

Disclosure 2017



北おおさか信用金庫の現況 2017



もう一步、先へ。

信頼され親しまれてきた3年を経て、さらなる飛躍を。
この街の未来のために――。

ごあいさつ



北おおさか信用金庫
理事長 若槻 勲

平素は格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
今年も「北おおさか信用金庫」に対する理解を深めていただくために、当金庫の経営方針や業績、地域貢献活動などについて取りまとめたディスクロージャー誌「北おおさか信用金庫の現況2017」を作成し、公表させていただき運びとなりました。

これもひとえにお客さまのご愛顧によるものと感謝申し上げますとともに、一言ごあいさつ申し上げます。

さて、平成28年度を振り返りますと、日本銀行が発表した「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入により、貸出金利の競争激化、運用資金の利回り低下と厳しい経営環境下でのスタートとなりました。大変厳しい収益環境が継続する中、当金庫の平成28年度の決算におきましては、地域の皆さまのお蔭によりまして、利益を計上することができました。ご支援に心よりお礼申し上げます。

なお、昨年9月に金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」により、金融機関による顧客本位の取組みの自主的な開示の促進が求められており、顧客から正当に評価され、より良い取組みを行う金融機関が顧客に選択されていくメカニズムの実現が期待されております。北おおさか信用金庫は地域金融機関としての「基本理念」に立ち還り、経営基盤の充実と効率化を図りつつ、お取引先企業に対しては事業性評価に徹し、企業の抱える課題解決に向け、金融面、非金融面においてライフサイクルに応じた対処策を提案し、個人のお客さまには豊かな個人生活実現のためのコンサルティングに徹することで、さらなる金融仲介機能を発揮し、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

また、金融仲介機能の取組みについては、本誌等を通じて開示していく所存です。

この冊子を是非ともご高覧賜り、当金庫へのご理解をさらに深めていただくとともに、今後とも、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

経営理念

- 1. 私たちは、地域に密着した店舗ネットワークを活かし、地域経済の発展に貢献します。
- 1. 私たちは、親密なお付き合いを広げ、お客さま一人ひとりの幸せを支えます。
- 1. 私たちは、職員同士が切磋琢磨する風土を築き、地域に貢献できる人づくりに努めます。

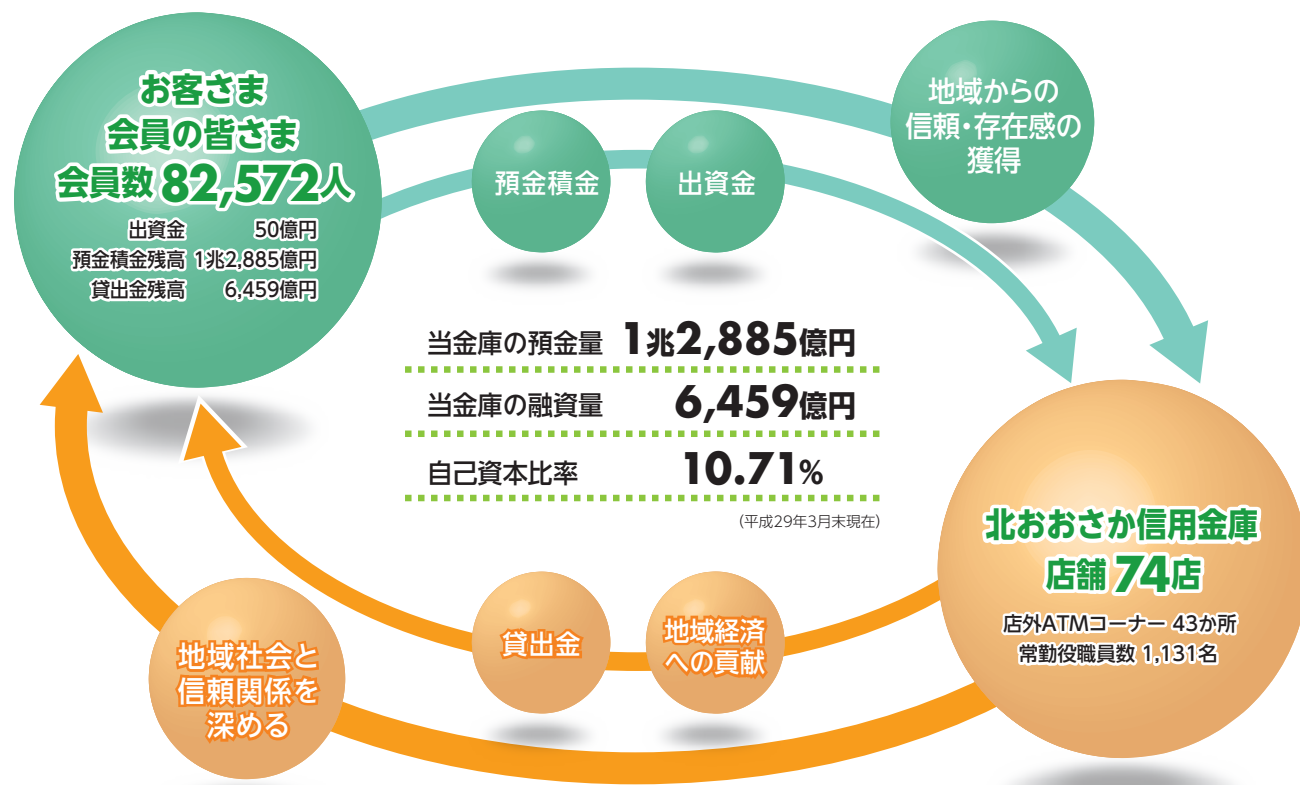
経営方針

- 1. 事業の効率化を図り、透明性の高い経営を追求し、信頼あるサービスを提供します。
- 1. いつもお客さまの立場で考え、足と頭を使ってきめ細やかなサービスを実現します。
- 1. 職員個々が安心して力を発揮でき、お互いを尊重・成長しあえる職場環境を築きます。

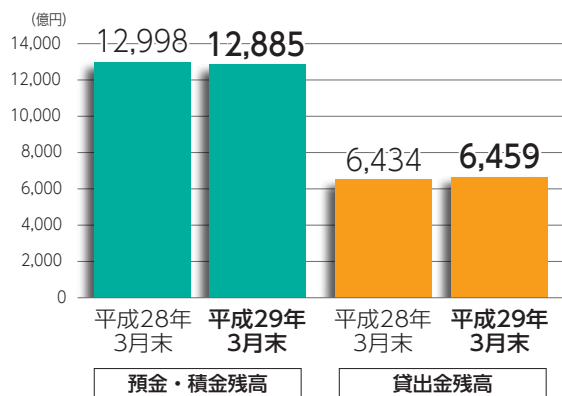
CONTENTS

ごあいさつ	2	もう一步、先へ行くために。	当金庫の	融資業務	16
経営理念	2	地域企業のみなさまへ	金融仲介の取組み	預金業務	17
経営方針	2	地域のみなさまへ	「経営者保証に関するガイド	サービス	17
業績ハイライト	3	個人のみなさまへ	ライン」への取組み	お問い合わせ	18
ニュース&トピックス	4	中小企業の経営支援、	財務諸表	主要取扱い手数料一覧	19
		事業性評価及び地域活性化の	業務・店舗のご案内	店舗一覧	21
		ための取組み状況	主要な事業内容	店外ATMコーナー	22

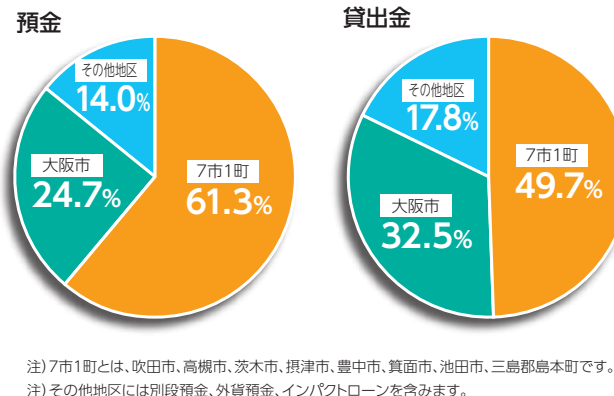
健全かつ強固な経営基盤で、地域の発展を支えます。



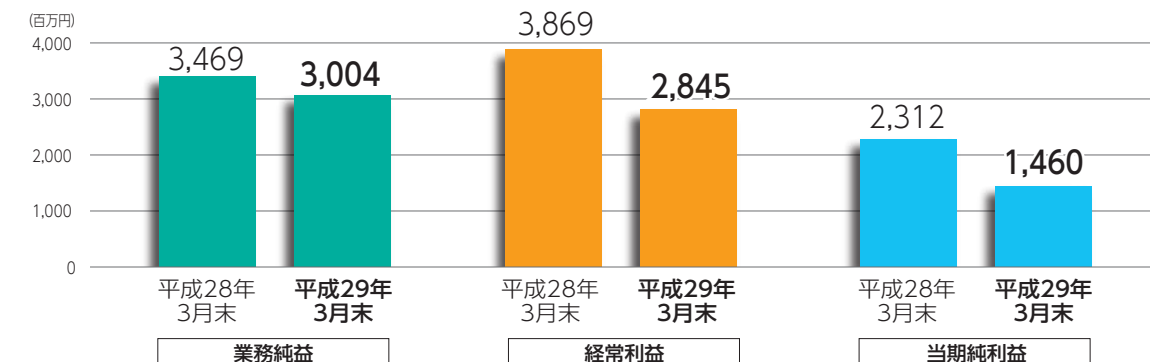
■預金・貸出金残高の状況



■地域別預金積金・貸出金構成



■収益の状況



News & Topics

ニュース&トピックス

高槻市、高槻商工会議所、北おおさか信用金庫及び(株)大阪彩都総合研究所は産業振興連携協力に関する協定を締結しました

平成28年12月20日に子会社の(株)大阪彩都総合研究所とともに、高槻市・高槻商工会議所と産業振興連携協力に関する協定を締結しました。四者が産業振興の分野において、連携を通じて地域経済の活性化を図ることを目的としています。具体的な一例としては、連携融資商品「地域いきいきローン 健康企業型」を提供しております。

同様の連携は、豊中市・豊中商工会議所、吹田市・吹田商工会議所、摂津市・摂津市商工会、茨木市・茨木商工会議所に続き5件目となりました。

今後も地域金融機関として地域支援を続けてまいります。



大阪労働局と北おおさか信用金庫は「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結しました

平成29年5月16日に、大阪労働局と相互の連携強化を図ることで大阪市内の労働者の働き方改革・地域振興等を推進するため、「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結しました。大阪労働局では、大阪における働き方改革の推進のため、様々な取組みを行っており、融資等を通じて地域の中小企業等と密接に関わっている北おおさか信用金庫と連携・協力することで、中小企業などにおける働き方改革、労働生産性向上に向けた取組みを推進してまいります。具体的には、両者の連携による中小企業事業主への適時適切なアドバイスや広報・啓発活動等を予定しております。



第6回「きたしん うまいもん市」食の彩展in北おおさかを開催しました

平成29年5月12日、13日、当金庫が主催、子会社の(株)大阪彩都総合研究所などが共催し、「きたしん うまいもん市」食の彩展in北おおさかを開催しました。北大阪自慢の味、話題のグルメ、各地の珍味など食に関するイベントとして、物販振興・物産発掘を目的に平成24年より実施しています。今年で6回目となり、前回同様、会場を屋内のハービスHALL(大阪市北区梅田)で開催しました。共催の北大阪地区の各自治体、商工会議所・商工会の力添えや、近畿周辺の8信用金庫の協力もあり、今年は65店が出展しました。展示による試食・販売に加えて、会場では出展者が自社製品をアピールする「バイヤー商談会」を開催、両日に渡り数多くの商談を行いました。

また昨年に引き続き、会場内では「北おおさか うまいもんコンテスト」と題して、バイヤー並びに一般来場者による人気投票を実施して、グランプリを決定しました。グランプリ受賞者等には、販売促進の一助となるように、新聞・情報雑誌への掲載などの権利が与えられました。

2日目はあいにくの雨となりましたが、両日で約6千5百人を上回る方々が来場くださいました。



時代に対応できる 強い事業を育てていただくために 幅広いサポートを提供していきます。



信用金庫は、中小企業や
地域住民の方々のための共同組織による
金融機関です。

信用金庫について定めた信用金庫法では
「国民大衆のために金融の円滑を図り、その
貯蓄の増強に資する」ための金融機関と位置
付けられています。また、その特徴から一定の
営業地域・地元で活動するという地域性も併せ
持っています。

これにより、私たち信用金庫は、地元の中小企業
や住民の方々から預金等をお預かりするととも
に、その資金を必要とするの方々には融資を利用い
ただくことで事業の発展や生活向上のお手伝いを
行っています。(地元の資金は地元で活かす)

地域社会
繁栄への奉仕

信用金庫
3つのビジョン

中小企業の
健全な発展

豊かな
国民生活の実現

■ 産産学 ビジネスマッチングフェア 2016 with 大阪大学

平成28年11月15日、16日の両日、「産産学 ビジネスマッ
チングフェア」を当金庫と子会社㈱大阪彩都総合研究所、大
阪大学産学連携本部の主催で開催しました。平成11年より
開催し、今回で18回目となる当マッチングは、産・学・官・金



の繋がりを広げ、あらゆる
連携の可能性を目指し実施
しています。今回の産産学
ビジネスマッチングフェアは
前回同様、会場をマイド
ームおおさか2階展示場で盛
大に開催されました。当金庫のマッチングフェアでは、お客さ
まのビジネスチャンスが広がることを最も大切に考え、当金庫
職員がコーディネーター役となって商談などの具体的成果に

■ 第4回合同企業説明会 in大阪電気通信大学を開催

大阪電気通信大学と連携し、
同大学内にて当金庫取引先
が参集する「合同企業説明会
(就職ガイダンス)」を平成28
年7月13日、14日に開催し
ました。



これは、取引先中小企業の経営課題のひとつである新卒採用
活動を支援するとともに、大学との接点を提供し産学連携の
布石としても利用いただくとう企画して今回で4回目となりま
した。本説明会では参加企業14社に延約70名の学生が参
加し、内6社8名が内定となりました。

■ 就職合同説明会を開催

平成28年10月26日、今年で6回目となる「就職合同説明会」
を当金庫と子会社の㈱大阪彩都総合研究所および大阪府等
の主催で開催しました。

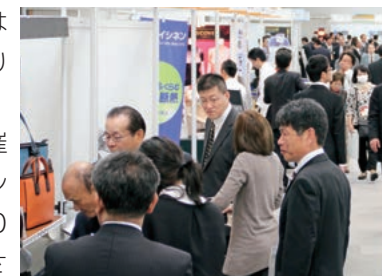
本説明会は、中小企業の経営課題のひとつである「人材の確
保」、特に「新卒採用」を中心に地元中小企業を支援すると
ともに、若年者等の就職支援を行うことで地域の活性化に繋げ
ていくことを主眼に毎年開催しております。

今回の会場は、吹田市の「市立吹田サッカースタジアムVIP会
場(4階)」で、本事業は北摂の7市1町の連携のもと開催され、
大阪府労働局・OSAKAしごとフィールドの協力等により、当
金庫取引先企業等、地域の元気な企業54社が集結しました。
地元での就職を希望する若者も増加傾向にあり、生まれ育っ
た地域のために貢献したいと
考える若者が約200人集ま
り、熱心に参加企業の人事担
当者等から話を聞いたりして
いました。



結び付けています。今回は出展企業を早めに公表し工夫した
ことより、営業店から多くの参加者を募ることができ、成果を
上げることができました。

また、大阪大学と企業の連携を探る「大阪大学イノベーション
フェア2016」では、大阪大学の最新成果を展示とショートセ
ミナーで紹介しました。見て、触って、感じる体験型の展示とし、
最新の研究成果を身近に感じて頂くことで、協働パートナー
を募集しました。また、例年同様のセミナーも多彩に取り揃え
て開催され、参加者は
熱心に聴講されており
ました。



2日間にわたって開催
されたビジネスマッチン
グフェアは、約4,000
人の方々が来場くださ
いました。

■ 第18回CVG大阪を開催

「キャンパスベンチャーグランプリ (CVG) 大阪大会」を当金庫
と日刊工業新聞の共催で実施しました。大学・大学院・高等
専門学校・短期大学・専門学校の学生による新事業提案コン
テストで、日本の次代を担う若者の起業家精神を養い、問題・
課題解決型の人材を育成する教育事業プロジェクトとしても



位置づけられており
ます。

全国初の試みで平成
11年よりスタートさ
せた本大会は、規模
を拡大しながら毎年
開催しており、今回で第18回となりました。その取組みが評
価され、一般社団法人全国信用金庫協会主催の第17回信用
金庫社会貢献賞で“Face To Face賞”を受賞しております。
今後も地域社会に貢献できる取組として継続していきたいと
思います。

■ 地元企業の景況を調査し、 レポートを発表しています

四半期毎に当金庫エリアの地元企業1,200社を対象とした
景況レポートを発表しています。多種多様の景気動向調査が
発表されている中で、当金庫の景気動向調査は大阪北部地
域に限った調査であることと、淀川を挟んで以北と以南に地
域を分けた景況を継続調査している特徴があり、地元企業
のみなさまにとっては身近で有益な情報となるものと考えてお
ります。今後さらに活用していただけるよう継続して発行し
てまいります。

地域がもっと元気になるように 各種イベントなどの活動へ 積極的に参加・支援しています。



北おおさか信用金庫のCSR

信用金庫は、中小企業や地域住民のための協同組織による地域金融機関です。協同組織は、相互扶助を基本理念としており、会員や利用者ならびに地域のニーズにお応えすることを経営の基本にしています。この基本に則り、相互扶助を基にした取組みのすべてが私たちのCSRと考えています。

信用金庫法第一条(目的)

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。



地域の一員としてイベントを支えています

■ 地域のお祭りでお客さまとのふれあいを大切にしています

大阪北部を中心に行われる地域のお祭りに、当金庫職員は一年を通して参加しています。模擬店の出店をはじめ、盆踊り、パレードへの参加など、地域の皆さまと交流を深め、お祭りを盛り上げています。



■ 地域一体型の催し物を開催しております

●レディースカルチャー

年4回の日程でホテルでのお食事と、各界で活躍の方を講師にお招きした講演会を開催しています。講師の皆さま(平成29年度実施予定)

第1回	西川 ヘレンさん	第3回	奥蘭 壽子さん
第2回	安田 祥子さん	第4回	神田 眞晃さん



●年金友の会「健寿」

年金友の会「健寿」とは、当金庫で公的年金をお受け取りいただく方にさまざまな特典をご用意したサービスです。年金バス旅行や、お誕生日日にはプレゼントをお贈りさせていただきました。

●ABC万博マラソン協賛

平成29年3月12日に万博記念公園で行われた「ABC万博たこやきマラソン」に協賛しました。当金庫職員は10km、5km、ファンランに参加して、イベントを盛り上げました。ファンランでは若槻理事長がスターターを務め、当金庫 公式キャラクター「きたしんくん」も応援に駆けつけました。

●第7回淀川国際ハーフマラソン協賛

第1回より当金庫が協賛している「第7回淀川国際ハーフマラソン」が平成29年3月26日に開催されました。ファミリー 3kmでは川協副理事長がスターターを務め、当日の募金活動や売上集計のボランティアに当金庫職員が参加しました。

●阪急ハイキング 2017年度 自然にふれよう!《北おおさか信用金庫》「フィールドウォーク」協賛

阪急ハイキング自然にふれよう!《北おおさか信用金庫》「フィールドウォーク」に協賛しております。健康志向の地域の方々にご参加いただき、ふれあいの場を提供するために、平成29年度は年6回のハイキングコースを計画しています。

■ 阪急豊中駅前人工広場 「きたしん豊中広場」で夕暮れ コンサートを開催しました

平成28年10月31日に「きたしん豊中広場」で夕暮れコンサートを開催しました。

第2回となる今回は、豊中市内にある高校(桜塚高校、千里青雲高校、刀根山高校、豊中高校)の生徒によるバンド演奏を披露してもらいました。生徒の方々は日頃の練習成果を発揮され、観衆の皆さまは熱心に耳を傾けておられました。



当金庫では今後も、「音楽あふれるまち・とよなか」に相応しいイベントを、この広場を活用して情報発信してまいります。「きたしん豊中広場」は、平成27年4月2日豊中市ネーミングライツパートナーの公募により、豊中駅前人工広場の新愛称として誕生した広場です。

■ 「信用金庫の日」は日頃の感謝を込めて

毎年6月15日は信用金庫法が公布・施行された日として、地域貢献活動に取り組んでいます。各店舗周辺の清掃活動や、献血活動(府内信用金庫統一活動)などを実施しております。



■ 地元サッカーチーム ガンバ大阪を応援しています

当金庫は地域貢献活動の一環として、ガンバ大阪のオフィシャルスポンサーとして支援しております。ガンバ大阪の選手や



コーチが子ども達を指導するサッカー教室の開催とともに、J1リーグの試合観戦に地域のお客さまをご招待しています。



もう一歩、**先**へ行くために。 個人のみなさまへ

お客さま一人ひとりの思いを
しっかりと受けとめながら
暮らしを快適にするために励んでまいります。

お客さまに安心してご利用いただくために

■ 特殊詐欺被害未然防止対策について

《【通称：預手プラン】を推奨》

当金庫では、大阪府警と連携し、特殊詐欺被害未然防止のため、平成27年4月より「預手プラン」を実施しております。この制度は、金融機関窓口で引き出された現金が特殊詐欺の犯人に交付、あるいは送付されている現状を踏まえ、窓口で現金の動きを止め、詐欺被害の未然防止を図るとともに、出金来店者の協力を得て犯人を検挙するために、ご高齢者が高額現金を引き出そうとする時に、「預金小切手」を推奨するほか、使途確認や口座への振込依頼、詐欺被害の疑いがある場合の警察へ通報する制度です。

《キャッシュカード振込機能の一部利用制限》

近年、キャッシュカードの取り扱いに不慣れなご高齢のお客さまを、ATMに誘導して現金を振込ませる「還付金詐欺」が急増しています。

当金庫では平成29年4月3日より振り込め詐欺防止対策として、次のお客さまのキャッシュカードによるATM振込を制限しました。

①70歳以上のお客さまのキャッシュカード保有口座

②過去1年間、キャッシュカードによるATM振込をされていない口座

(上記①と②の条件を同時に満たす口座が対象となります)

■ 視覚障がい者の方のための取組み

●音声案内付ATMの設置 (対応ATMはP.21～22をご覧ください。)

●窓口での振込手数料の優遇

●点字による定期預金満期のお知らせおよび取引明細の発行

●サインガイドヘルパーの備え付け

店舗・設備のバリアフリー化の推進

●スロープの設置

●点字ブロックの設置…店舗入口からATMまでの点字ブロックの敷設

その他窓口での取組み

●コミュニケーションボードの設置…耳の不自由な方や話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安がある方にご利用いただくため

●磁気式メモボードの設置…筆談に利用

●ボイスメッセ (携帯助聴器) の設置

●杖ホルダーの設置

●老眼鏡の設置

●AED (自動体外式除細動器) の設置

●こども110番

■ Webサービスを充実させております

●きたしん外為Webサービス

オフィスのパソコンから海外送金・信用状発行ができる法人・個人事業主さま向け外為インターネットサービス「きたしん外為Webサービス」のWEBサイトがオープンしました。

●住宅ローン Webで事前審査をはじめました

インターネットで住宅ローンに関するご相談を受付するサービスをはじめました。お客さまのご都合に合わせた各種サービスをご利用いただけます。どうぞお気軽にご相談ください。



地域に貢献できる人材の育成を推進しています

●ホスピタリティ研修 (インスタント・シニア体験)

高齢化社会に対応するため、職員が高齢のお客さま目線に立ち、ホスピタリティマインド (おもてなしの精神) を学ぶ研修を実施しております。身体を自由を制限する装具を身に着けて、高齢者の立場を体で理解します。



●ワン・ツー・ステッププログラム

当金庫では、入庫1・2年目は金融機関人としての基礎を固める特に重要な時期と捉え、金庫全体で若手職員を育成するための制度を体系化しております。同期入庫の仲間とともに切磋琢磨し、真の信用金庫人として成長してもらうような研修を実施しております。

●階層別研修

1年次から5年次までの年次研修、昇進・昇格者研修、預金・融資オペレーション研修、新任渉外担当者研修、役席者研修、考課者研修等、幅広い階層別の集合研修を実施しました。

●きたしん経営塾

平成28年度より開塾しており「経営視点・管理職能力を有する若手職員の育成」という“人材養成講座”を目的として、講義や討論を通し、現在の金庫を取り巻く環境の変化に対応出来る、次世代のリーダーの育成をしています。

●土曜講座

金融業務をはじめ幅広い知識の向上を図るため、休日を利用した自主参加による勉強会「土曜講座」を開催しております。「事業所融資推進講座」や「年金推進講座」といった実務に直結するテーマに加え、財務や実務試験等の各種受験対策に関する講座を開催しました。

●国家資格取得支援制度

高いコンサルタント能力を持った職員の養成のため、「中小企

■ 大学でのロールプレイング大会の開催

学生の職業観養成や業界企業研究の一環として、平成29年2月に大阪経済大学キャンパスで、3月には追手門学院大学キャンパスで「金融の仕事ロールプレイング見学会」が開催されました。当金庫職員がロールプレイング大会を実施し、学生に信用金庫の業務について知っていただきました。

■ 公益財団法人きたしん育英会

奨学金の貸与事業や給付事業を行う公益財団法人きたしん育英会を支援し、有用な人材を育成しております。

平成29年3月末		
貸与事業	奨学生数 (累計)	貸与額 (累計)
	270名	179百万円
給付事業 (平成24年10月より)	奨学生数	給付額
	54名	25百万円

業診断士」「社会保険労務士」「1級FP技能士」の国家資格取得支援施策として、中小企業大学校、受験対策校への派遣を継続実施しています。

●外部研修会

課題解決型金融の強化、管理者のマネジメント能力強化、女性職員の活用促進のため全国信用金庫研修所、近畿地区信用金庫協会等が主催する外部研修への派遣を実施しました。

金庫内「窓口対応ロールプレイング大会」を実施

窓口業務における接客マナー向上のため「窓口対応ロールプレイング大会」を開催しております。最優秀チームは金庫代表として大阪府信用金庫協会主催の「窓口対応ロールプレイング大会」に出場しました。

平成28年11月12日に大阪国際交流センターで開催された、大阪府信用金庫協会主催の「第17回窓口対応ロールプレイング大会」では、当金庫代表チームが見事優勝の栄冠に輝きました。



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

北おおさか信用金庫 行動計画

女性の活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日 (3年間)

2. 課 題 (1) 女性の採用はできているが、管理職に占める女性割合が低い。
(2) 管理職の対象となる監督職 (総合職) の割合が低い。
(3) 継続勤務年数が低い。

3. 目 標 管理職に占める女性割合を9%以上にする。

4. 取組内容 (1) 役席及び総合職を増加させる。
①女性職員の働き方について、アンケートを実施。
②女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施。
(2) 妊娠・出産・子育て期・その後のサポート体制の整備を行う。
①妊娠から職場復帰までの一連の研修を含めたサポートの実施。
②短時間勤務制度など、働き方の見直しを実施。

以上

■ 中小企業の経営支援、事業性評価 及び地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

- ①事業内容の把握に努めること。
- ②経営者が抱える課題の把握に努めること。
- ③課題の解決策を経営者とともに考えること。
- ④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと。
- ⑤外部専門家(認定支援機関、大阪彩都総合研究所アドバイザーなど)や第三者機関(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構など)を積極的に活用していくこと。

2. 担保・保証に過度に依存しない支援に対する取組み方針

- ①不動産担保だけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ②経営者保証ガイドラインに則った支援を行っていくこと。
- ③財務データだけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ④事業性評価(事業の内容や成長可能性に関する分析・評価)に基づく支援を行っていくこと。
- ⑤ABL(アセット・バースト・レンディング～売掛債権・商品在庫・機械設備などを担保とする融資)を積極的に実施していくこと。

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等の連携を含む。)の状況

①地域経済活性化支援機構(REVIC)

REVIC子会社であるREVICキャピタル㈱が運営する「関西広域中小企業再生ファンド」を通じて、取引先企業への支援を受け、協調してモニタリング等を進めている。

②中小企業再生支援協議会

平成28年度
新規持込・完了3件。暫定リスクスケジュール計画から合実計画への移行1件。

③認定経営革新等支援機関「経営改善計画策定支援事業」

平成28年度
持込件数12件(平成29年3月末迄累計件数73件 大阪府下民間金融機関で第二位)

④大阪中小企業診断士会

上記「経営改善計画策定支援事業」、及び 大阪信用保証協会「経営サポート事業」を活用するにあたり、診断士会所属の中小企業診断士と協調し、支援を受けている。

⑤大阪府よろず支援拠点(公益財団法人 大阪産業振興機構 内)

平成29年2月
桜井谷支店にて出張相談会を開催 (取引先企業4社参加)

⑥北摂地域中小企業支援プラットフォーム(代表機関 豊中商工会議所)

平成28年9月、平成29年2月
本プラットフォームにおける連絡協議会・支援事例研究会に出席

平成28年度

ミラサボ活用件数55件(㈱大阪彩都総合研究所と連携し、ミラサボを積極的に活用)

⑦大阪市域支援専門家プラットフォーム(代表機関 大阪商工会議所)

平成28年5月、平成29年2月
本プラットフォームにおける打合せ会(地域金融懇談会)に出席
平成28年7月
制度融資等説明会・個別相談会に、講師・相談員として参加

⑧TKC近畿大阪会

平成28年度
TKC顧問先企業向け融資商品「地域いきいきローンTKC提携型」実行1件・1百万円

⑨その他

平成28年4月
事業性評価に関する研修を実施(講師:追手門学院大学 教授 水野浩児 氏)
平成28年11月
財務省近畿財務局理財部による出前講座「地域に貢献する金融機関の役割(事業性評価への取組みの促進)」を、当金庫役職員向けに開催

4. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

a 創業・新規事業開拓の支援

- 日本政策金融公庫とタイアップした創業等支援融資の推進(平成28年度融資実績91件 18億円)
- プロパー創業等支援融資(商品名 北おおさかスタートローン、始めくん)の推進(平成28年度融資実績16件 50百万円)
- 大阪信用保証協会と連携した創業関連ES保証「始めくん(大阪信用保証協会連携型)」(平成28年度融資実績27件 186百万円)
- 補助金に関する確認書発行支援(採択企業数:平成27年度補正ものづくり26件)

b 成長段階における支援

- 特許庁「知財ビジネス評価書 作成支援事業」活用1件
- 大阪府ならびに北摂地域の各商工会議所等とタイアップした融資商品(商品名 地域いきいきローンNW型)の推進(平成28年度融資実績49件 160百万円)

c 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- スポンサー企業を交えた、会社分割による再生スキームを画策
- 大阪信用保証協会「経営サポート事業」による経営診断を5件実施(うち1件は創業後間もない先)

5. 地域の活性化に関する取組み状況

- うまいもん市「食の彩展 in 北おおさか」の開催
- 産産学ビジネスマッチングフェア2016 with大阪大学の開催

■ 当金庫の金融仲介の取組み

平成28年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されました。
当金庫はベンチマークの活用を通じて、金融仲介機能の向上に努めてまいります。

1. 金融機関がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率)の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移

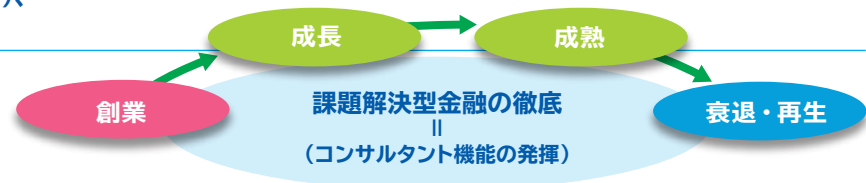
当金庫では、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを活かし、地元企業のみならずまにしっかりと寄り添う「顧客基盤の拡充」を目指してまいります。

	平成29年3月末		平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
メイン先数(グループベース)	5,519社	経営指標が改善した先の3年間の事業年度末の融資残高の推移	1,822億円	1,911億円	1,988億円
メイン先の融資残高	2,763億円				
経営指標が改善した先数	3,466社				

★「経営指標の改善」とは、売上・営業利益率のいずれかが改善した状況と定義しています。

2. ライフステージ別の与信先数(単体ベース)、及び、融資額

当金庫では、企業のライフステージに応じた支援施策を充実させ、様々な経営課題の解決を通じて、地域経済の発展をサポートしてまいります。



	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	15,697社	1,019社	1,200社	11,287社	493社	1,698社
平成29年3月末の融資残高	5,124億円	177億円	668億円	3,531億円	186億円	559億円

★「ライフステージ」は、
過去5期の売上高などにより、次のとおり区分しています。
●創業期：創業、第二創業から5年まで
●成長期：売上高平均で直近2期が直近5期の120%超
●安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上～120%以下
●低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
●再生期：貸付条件の変更又は延滞がある期間

3. 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合(単体ベース)

当金庫では、お客さま企業の事業内容を深く理解し、経営環境の分析や経営課題の把握を通じて、最適なソリューションをご提案する「事業性評価」の取組みを積極的に行っています。

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数 及び 平成29年3月末の融資残高	4,289社	3,522億円
上記計数の、全与信先数 及び 当該与信先の融資残高に占める割合	27.3%	68.7%

★「事業性評価に基づく融資」とは、当金庫所定の「事業性評価シート」に基づく把握・分析を行っているお客さま企業への融資と定義しています。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証ガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。
また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	平成28年度
新規に無保証で融資した件数	1,020件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(件数ベース)	3.47%
保証契約を解除した件数	12件
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

財務諸表

※詳細は別冊「資料編」をご覧ください。

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	平成28年 3月末	平成29年 3月末
(資産の部)			
現金		13,593	14,644
預け金		421,227	433,905
コールローン		338	56
有価証券		281,571	253,989
国債		140,385	123,699
地方債		4,274	4,230
社債		116,695	97,174
株式		1,454	5,989
その他の証券		18,761	22,896
貸出金		643,485	645,930
割引手形		19,440	17,467
手形貸付		43,482	38,044
証書貸付		567,338	577,808
当座貸越		13,224	12,609
外国為替		676	492
外国他店預け		509	308
取立外国為替		166	184
その他の資産		9,044	8,785
未決済為替貸		337	319
信金中金出資金		6,231	6,231
前払費用		12	20
未収収益		1,281	1,167
その他の資産		1,182	1,047
有形固定資産		25,654	24,747
建物		5,454	5,269
土地		18,697	17,966
建設仮勘定		－	9
その他の有形固定資産		1,502	1,501
無形固定資産		521	448
ソフトウェア		369	298
その他の無形固定資産		151	149
繰延税金資産		1,554	1,656
債務保証見返		5,102	3,932
貸倒引当金		△ 8,567	△ 8,627
(うち個別貸倒引当金)		(△ 6,840)	(△ 6,992)
資産の部合計		1,394,201	1,379,960

(単位:百万円)

科目	期別	平成28年 3月末	平成29年 3月末
(負債の部)			
預金積金		1,299,838	1,288,539
当座預金		45,621	45,823
普通預金		507,341	541,582
貯蓄預金		2,792	2,714
通知預金		855	323
定期預金		696,423	653,385
定期積金		38,204	37,468
その他の預金		8,599	7,242
借入金		5,766	5,433
コールマネー		139	158
その他の負債		3,211	2,684
未決済為替借		334	357
未払費用		921	814
給付補填備金		67	26
未払法人税等		254	56
前受収益		583	552
資産除去債務		139	140
その他の負債		911	737
賞与引当金		413	396
退職給付引当金		1,045	991
役員退職慰労引当金		522	427
偶発損失引当金		293	312
睡眠預金払戻損失引当金		64	135
再評価に係る繰延税金負債		2,696	2,555
債務保証		5,102	3,932
負債の部合計		1,319,094	1,305,566
(純資産の部)			
出資金		5,108	5,046
普通出資金		5,108	5,046
利益剰余金		57,632	58,573
利益準備金		5,461	5,461
その他利益剰余金		52,170	53,112
特別積立金		37,882	37,882
(うち経営安定積立金)		(9,300)	(9,300)
(うち固定資産圧縮積立金)		(59)	(59)
当期末処分剰余金		14,288	15,229
処分未済持分		△ 107	△ 107
会員勘定合計		62,633	63,513
その他有価証券評価差額金		9,121	7,209
土地再評価差額金		3,351	3,670
評価・換算差額等合計		12,473	10,879
純資産の部合計		75,106	74,393
負債及び純資産の部合計		1,394,201	1,379,960

損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成27年度	平成28年度
経常収益		21,638	21,032
資金運用収益		17,084	15,794
貸出金利息		13,850	12,955
預け金利息		922	772
コールローン利息		1	1
有価証券利息配当金		2,156	1,915
その他の受入利息		154	149
役務取引等収益		2,197	2,219
受入為替手数料		1,117	1,094
その他の役務収益		1,080	1,124
その他業務収益		838	1,757
外国為替売買益		32	44
国債等債券売却益		734	1,646
金融派生商品収益		0	－
その他の業務収益		70	66
その他経常収益		1,517	1,260
貸倒引当金戻入益		363	－
償却債権取立益		705	795
株式等売却益		338	43
その他の経常収益		110	422
経常費用		17,768	18,187
資金調達費用		1,030	818
預金利息		941	739
給付補填備金繰入額		29	21
借入金利息		53	52
コールマネー利息		2	3
その他の支払利息		3	2
役務取引等費用		1,214	1,209
支払為替手数料		260	259
その他の役務費用		954	949
その他業務費用		66	883
国債等債券売却損		0	598
国債等債券償還損		63	283
その他の業務費用		1	1
経費		14,356	13,986
人件費		8,275	7,991
物件費		5,738	5,680
税金		342	313
その他経常費用		1,100	1,289
貸倒引当金繰入額		－	412
貸出金償却		805	543
株式等売却損		67	21
株式等償却		－	0
その他資産償却		1	1
その他の経常費用		225	309
経常利益		3,869	2,845

(単位:百万円)

科目	期別	平成27年度	平成28年度
特別利益		1	40
固定資産処分益		1	40
特別損失		961	813
固定資産処分損		34	86
減損損失		927	727
税引前当期純利益		2,909	2,072
法人税、住民税及び事業税		396	114
法人税等調整額		199	496
法人税等合計		596	611
当期純利益		2,312	1,460
繰越金(当期首残高)		10,168	14,087
本店新築積立金取崩額		1,000	－
支店改修積立金取崩額		200	－
土地再評価差額金取崩額		607	△ 318
当期末処分剰余金		14,288	15,229

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 530百万円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 14円69銭
4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額 (単位:百万円)
営業用店舗3ヶ店(事業用不動産)	大阪市	335
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	摂津市	153
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	茨木市	88
営業用店舗3ヶ店(事業用不動産)	豊中市	15
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	貫面市	6
本部共用資産2ヶ所(事業用不動産)	高槻市	126
合計		727

営業用店舗 4ヶ所と本部共用資産 2ヶ所の使用方法の変更に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 690 百万円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。
また営業利益減少によるキャッシュフローの低下により、資産グループ 5ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 36 百万円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等によって、使用価値は将来キャッシュ・フローを 0.2%で割り引いて算定しております。

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成27年度	平成28年度
当期末処分剰余金		14,288	15,229
剰余金処分額		200	148
普通出資に対する配当金		200	148
(配当率)		(4%)	(3%)
繰越金(当期末残高)		14,087	15,081

語句解説

①【資金運用収益】

ご融資や国債等から得た利息収入です。

②【役務取引等収益】

振込等当金庫のサービスで得た収入です。

③【その他業務収益】

債券の取引等で得た収入です。

④【その他経常収益】

株式の取引等で得た収入です。

⑤【資金調達費用】

お客さまのご預金の利息等です。

⑥【役務取引等費用】

当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。

⑦【その他業務費用】

債券の売買や償還の時に発生した損失です。

⑧【経費】

営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

⑨【その他経常費用】

貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。

⑩【経常利益】

企業本来の利益です。

⑪【法人税、住民税及び事業税】

期間利益に対し負担した税金です。

⑫【当期純利益】

期間の最終利益です。

⑬【当期末処分剰余金】

処分可能な利益です。

⑭【普通出資に対する配当金】

当金庫の会員のみなさまにお支払する配当金です。

業務・店舗のご案内

笑顔をつなぐ、信頼を広げる。
わたしたちが提供するサポート&ネットワーク。

主要な事業内容

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております（ただし、非居住者円預金はお取り扱いしておりません）。

■貸出業務

(イ) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(ロ) 手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■附帯業務

(イ) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(ロ) 貸金庫業務

(ハ) 債務の保証

(ニ) 国債及び投資信託の窓口販売

(ホ) 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）

(ヘ) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）

(ト) 両替

(チ) 確定拠出年金法により行う業務

(リ) スポーツ振興くじの販売・払戻業務

(ヌ) 電子債権記録業に係る業務

業務・店舗のご案内

融資業務

当金庫は、地元中小企業と個人のお客さまに安定した資金を提供するとともに、さまざまなニーズに的確かつタイムリーにお応えする各種ローンをご用意し、地域の皆さまの豊かな暮らしをお手伝いしています。

■主な個人向け商品

お車やご自宅、家電・家具のご購入や、お子さまの教育、リフォームなど、各ライフステージで発生するあらゆるニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。ご計画がございましたら、当金庫へご相談ください。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
「ステップかがやき」各種ローン			
マイカーローン	マイカーのご購入や修理、運転免許取得費用、お借換え資金などにお使いいただけるローンです。	10万円～1,000万円	10年以内
教育ローン	中学校から大学院、各種学校・専修学校への入学金・授業料など学校納付を要する学費などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	16年以内、但し元金返済据置期間（最長6年9ヶ月）を含む
リフォームローン	1,000万円までのご自宅のリフォーム全般に関する資金としてご利用ください。（空き家解体費用は500万円までご利用いただけます。）	10万円～1,000万円	10万円以上500万円以内：10年以内 500万円超1,000万円以内：20年以内
多目的ローン	冠婚葬祭、耐久消費財、公的資格取得などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	10年以内
フリーローン	お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～1,000万円	10年以内
カードローン	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円・400万円・500万円のコースからお選びいただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～500万円	1年更新
フリーローン「すきっとライフ」	他社借入資金のおまとめ・借換および健康的で文化的な生活を営むために必要な資金などにご利用いただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～1,000万円	10年以内
ジャストローン	お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～300万円	7年以内
ジャストカードローン	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・150万円・200万円・300万円・500万円のコースからお選びいただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～500万円	1年更新
シニアライフローン	60歳以上で当金庫に年金受取口座をお持ちのお客さまが対象となります。マイカーの購入、ご自宅のリフォーム、旅行費用のほか、生活を営むために必要な資金にお使いいただけるローンです。	10万円～100万円	10年以内
シニアカードローン	60歳以上69歳以下で年金を受給されているお客さまが対象となります。お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	50万円	1年更新
住宅ローン	住宅の新築・増改築・修繕をはじめとして、一戸建・マンション（新築・中古）購入資金並びに土地のみの購入まで、幅広くお使いいただけるローンです。	50万円～1億円	35年以内
各種eローン	インターネットから24時間お申込可能な各種ローンを多数をご用意しております。商品概要は当金庫ホームページをご覧ください。		

- すべて保証会社の保証付きとなっております。
- 保証付き個人ローンについて…お申込みに際しましては、商品ごとに保証会社が変わりますので、保証料、取扱い条件等につきましては営業店窓口にてご確認ください。

■主な事業者向け商品

意欲的に事業に取り組まれる事業者の発展にお役立ていただけますよう、各種ご融資で支援しております。大阪府をはじめ、各市町村の制度融資や信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付も取り扱っております。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
一般融資	あらゆる事業資金ニーズにお応えするため、割引手形・手形貸付・証書貸付などをご用意しております。		
「地域いきいき」ローン	小口の運転・設備資金にご利用いただけます。	10万円～500万円	運転資金：3年以内 設備資金：5年以内
制度融資	大阪府・兵庫県・各市町の制定する各種制度融資をご利用いただけます。		
代理貸付業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの業務を代行しています。		

- ご融資のお申込みについて
- ご融資のお申込みに際しましては、事前に審査をさせていただきます。結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
 - ご融資は当金庫の会員資格を有する方に限ります。
 - ご融資金額が一定金額以上の場合には、当金庫に出資していただき、会員になっていただく必要がございます。

預金業務

当金庫では、お客さまの様々なニーズにお応える預金商品を豊富にご用意して、地域の皆さまの資産づくりをサポートしています。また、時代の流れに合わせた新しい商品の開発にも努めています。

名称	お使いみち・特色	預入金額	預入期間
総合口座	定期預金と普通預金を1冊にセットし、当座貸越機能(預入された定期預金を担保に、その合計残高の90%<最高500万円まで>)がプラスされています。	普通預金:1円以上 定期預金:1万円以上	－
普通預金	給与・年金等のお受取り、公共料金の自動支払いなど、お財布がわりにご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
セーフバランス (無利息型普通預金)	無利息型の普通預金で、法人・個人ともにご利用いただけます。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
普通預金(教育資金一括贈与専用口座)「孫贈(まごぞう)」	「教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」をご利用するための専用口座です。	100万円以上 1,500万円以下	当金庫の定めによる
普通預金(結婚・子育て資金一括贈与専用口座)「孫贈(まごぞう)2」	「結婚・子育て資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」をご利用するための専用口座です。	100万円以上 1,000万円以下	当金庫の定めによる
貯蓄預金	普通預金に比べて金利は高めに設定されています。ご利用いただけるのは個人のお客さまのみで、公共料金等の自動支払や給与・年金のお受取りはできません。	1円以上 適用利率に最低金額あり	出し入れ自由
納税準備預金	納税資金のご準備のための預金で、非課税扱いです。	1円以上	入金は自由 お引き出しは原則納税時
当座預金	小切手・手形等での事業資金の決済や、公共料金等の自動支払等にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
定期預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上 1カ月～5年
	スーパー定期預金	100円からお預入れいただける定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上 ＜単利型＞1カ月～5年 ＜複利型＞3年～5年
	変動金利定期預金	預入期間中、金融市場の動向に応じて半年ごとに金利を見直す定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上 ＜単利型＞1年～3年 ＜複利型＞3年
	期日指定定期預金	預入日より振置期間1年経過後、ご希望の日に、ご希望の金額(1万円以上)がお引き出し可能です。	100円以上 300万円未満 最長3年
	退職金定期預金「ひとます」	当金庫口座で退職金をお受取りいただいた方を対象とし、スーパー定期預金または大口定期預金の金利に0.5%優遇いたします。	500万円以上 退職金お受取り金額内 1カ月・2カ月・3カ月
	退職金定期預金「光彩」	退職金定期預金「ひとます」をご契約いただき、満期を迎えられたお客さまにご利用いただけます。	300万円以上 退職金お受取り金額内 ＜単利型＞1年 ＜半年複利型＞3年
	IB定期預金	インターネットバンキングをご契約の個人のお客さまを対象とした、インターネット専用の金利優遇定期預金です。	100円以上 1年
	ポイント定期預金	お取引の内容に応じたポイントにより、金利上乗せがあります。	10万円以上 300万円以下 1年
定期積金	スーパー積金	毎月決まった日に一定金額を掛けこみ、満期日にまとまった給付金を受け取っていただけます。	1回の掛金1,000円以上 1年～5年
	子育てがんばる定期積金	当金庫のエリア内にお住まいの中学生以下のお子さまとその保護者の方を対象とし、毎月一定額を積み立てていただく口座で、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。	1回の掛金1万円以上 5万円以下 1年～5年
	受験がんばる定期積金	高校生のお子さまがいる保護者の方を対象とし、金利はスーパー積金より0.2%優遇させていただきます。さらに進学時には当金庫の教育ローンの金利が優遇されます。	1回の掛金1万円以上 5万円以下 1年～3年
外貨預金	普通預金・定期預金とも米ドル建、ユーロ建を取扱っており、法人・個人のお客さまにご利用いただけます。定期預金につきましては、米ドル建は100米ドル以上、ユーロ建は1,000ユーロ以上でお預けいただけます。また満期受取り円貨額を確定するために、先物為替予約を締結することができます。	定期預金: 100米ドル以上 1,000ユーロ以上	定期預金:1カ月～1年

サービス

毎日の暮らしの中で、便利にご利用いただける各種ご相談、外国為替業務などのサービスをご用意しております。

年金相談会

お客さまの年金に関するあらゆるご相談に的確かつ速やかにお答えするために、当金庫では社会保険労務士による無料の年金相談会を定期的に開催しております。ゆっくりご相談いただけるように個別でご予約制となっておりますので、最寄りの店舗でお申し込みください。

■外国為替

貿易サービス	輸入信用状の開設、輸入手形の決済等、輸出手形の買取・取立等、貿易全般にわたりお取扱いします。
外国送金サービス	外国へのご送金、外国からの送金のお受取り等の送金関係全般をお取扱いします。
インパクトローン	資金使途が自由な外貨建のご融資です。
為替予約	為替変動リスクの回避にご利用ください。
外貨宅配	三井住友銀行と提携して、外貨現金等をご希望の場所まで代金引換えでお届けします。
外貨郵送買取手続	お使い残しの外貨現金等を三井住友銀行へ郵送していただくことで、買取後の代金をご指定の口座に振り込まれます。

■内国為替

内国為替	全国の信用金庫はもちろん国内すべての銀行・ゆうちょ銀行・信用組合の店舗を広く結んで、全国各地へのお振込及び代金取立を正確迅速にお取扱いしております。
------	--

為替業務

為替業務には、外国為替と内国為替の2つがあります。外国為替については、輸出入取引や海外送金、インパクトローン(外貨建融資)などの各種サービス及びお客さまの海外展開(進出等)のご相談業務も実施しており、お客さまの海外事業や海外とのお取引をサポートしています。また、内国為替では、全国の金融機関とオンラインで結ばれたきめ細かいネットワークにより、送金や振込、代金取立などの利便性向上に努めています。

相続関連業務

遺言書の作成やご家族が安心できる財産承継計画、後継者への円滑な事業承継などをご検討されているお客さまに、業務提携先の弁護士や税理士等の専門家とともにご相談を承っております。お客さまのお考えを実現できるようお手伝いいたします。

名称	お使いみち・特色
個人インターネットバンキング	個人のお客さまがパソコンやスマートフォン等で、残高照会やお振込などを月額基本料無料でご利用いただけます。
法人インターネットバンキング	法人・個人事業者のお客さまが、インターネットに接続可能なパソコンを使って、残高照会や総合振込・給与振込などをご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客さまのお電話で、残高照会、入出金明細照会、振込、振替を簡単便利にご利用いただけるサービスです。
でんさいサービス	「でんさいネット」の記録原簿に電子記録することで、でんさいの発生(手形でいう振出)や譲渡(手形でいう裏書)等ができる、新たな金銭債権の決済サービスです。
しんきん電子マネーチャージサービス	スマートフォン等を使って、携帯電話の電子マネーに当金庫の預金口座から資金をチャージできるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)	当金庫のインターネットバンキングを利用して「Pay-easy(ペイジー)」マークが記載されている払込書など各種料金のお支払いができます。
ネット口座振替受付サービス	パソコンやスマートフォン等を利用してインターネット上で口座振替依頼手続きができるサービスです。
スポーツ振興くじ(toto)	指定試合であるJリーグ等の勝敗を予想して楽しむくじ「toto」の販売・払戻しをしています。(取扱店舗はP.21～22の店舗一覧をご覧ください。)
しんきんゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合に、全国の信用金庫のATMで入出金手数料無料でご利用いただけます。ご利用可能時間:平日8:45～18:00の入出金 土曜9:00～14:00の入出金(一部の信用金庫を除く)
しんきん大阪ゼロネットサービス	大阪府内に本店を置く7信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合、提携信用金庫および店舗外に設置・管理するATMによる入出金が年中無料をご利用いただけます。(ただし、お振込については別途、各信用金庫の手数料が必要です。)
ゆうちょ銀行ATM相互サービス	ゆうちょ銀行のATMで当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます。また、ゆうちょ銀行のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用いただけます。
しんきんATMキャッシングサービス	銀行系クレジット会社および信販系クレジット会社のクレジットカードによるキャッシングサービスがATMでご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J-Debit(ジェイデビット)」マークのあるお店(加盟店)でのお買い物やご飲食のお支払いに、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、現金の代わりにお客さまの預金口座から即座に代金引き落とされ、お支払いが完了します。
クレジットカード	お買い物や、ご旅行に便利。海外旅行にもご利用いただけます。VISA・JCBなど各社のカードのお取扱いをしています。
為替自動振込サービス	一定額を送金する場合、最初のお手続きだけで自動送金します。
自動集金サービス	売掛金、授業料、保育料、マンション管理費、家賃、月謝、駐車場代、新聞代などあらゆる代金の回収を、当金庫本店に口座をお持ちのお客さまはもちろん、当金庫以外の金融機関の口座をお持ちのお客さまについても毎月自動集金(自動引落し)をして口座へご入金いたします。
各種口座振替	普通預金、当座預金から次のような料金等を口座振替で自動的にお支払いいたします。電気料金、ガス料金、水道料金、電話料金、NHK受信料、生命保険料、損害保険料、国税、社会保険料、大阪府税、各市町税、各種クレジット、信販利用代金、授業料等
自動受取	年金やお給料が、決められた日に自動的にご指定の口座に入金されます。
振込・代金取立	全国どここの金融機関へでも、安全確実スピーディーにお振込や取立を行います。多数のお取引先へ手軽に送金する総合振込サービスも行っています。
貸金庫	貴重品等を金庫室で安全に保管し、不慮の事故からお守りします。

お問い合わせ

◆各種お問い合わせ

各種ローンのご相談やアドバイスをさせていただきます。

フリーダイヤル **0120-55-8740**
携帯・PHSからは072-621-1616(通話料有料)
受付時間:平日9:00～17:00 ※当金庫休業日を除く

音声ガイダンスにしたがって、数字と#を入力してください。

1#	・マイホーム購入や住宅ローン借換え
	・リフォームにかかる費用
	・マイカー購入や車検にかかる費用
	・入学や受験にかかる費用
2#	・クレジット・消費者金融会社等のお借入れ金一本化のご相談等
	・公庫・事業にかかわる資金のご相談
3#	・代理貸付などの融資のご相談
	・インターネットバンキング(資金移動・総合振込・給与振込等)のご相談
4#	・新しく口座を開設
4#	・預金・年金・保険・投資信託等のご相談
5#	・その他のご相談

◆インターネットバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-275-013**
受付時間:平日9:00～17:00 ※当金庫休業日を除く

◆テレホンバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-04-1645**
携帯・PHSからは06-6530-0538(通話料有料)
受付時間:平日9:00～21:00 土日祝9:00～17:00

◆でんさいネットに関するお問い合わせ ◆振り込め詐欺に関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-553-624**
受付時間:平日9:00～17:00 ※当金庫休業日を除く

◆通帳・キャッシュカードの紛失・盗難などのお問い合わせ

受付時間:平日8:45～17:00 お取引店へご連絡ください。
夜間・休日 しんきんATM監視センター(24時間)

06-6454-6631

主要取扱い手数料一覧

●キャッシュコーナー利用手数料

<ご出金>

記載金額には8%の消費税が含まれています。

項 目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
当金庫 キャッシュカード※1	平日										無料									
	土曜										無料									
	日・祝										無料									
他信用金庫 キャッシュカード※2	平日			108円						無料					108円					
	土曜			108円						無料					108円					
	日・祝										108円									
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード	平日			216円						108円					216円					
	土曜			216円						108円					216円					
	日・祝										216円									
ゆうちょ キャッシュカード	平日			216円						108円					216円					
	土曜			216円						108円					216円					
	日・祝										216円									
提携カード会社の クレジットカード	平日									無料					108円					
	土曜									無料					108円					
	日・祝										108円									
セブン銀行※4	平日										108円									
	土曜										108円									
	日・祝										108円									

<ご入金>

項 目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
当金庫 キャッシュカード※1	平日										無料									
	土曜										無料									
	日・祝										無料									
他信用金庫 キャッシュカード※2	平日			108円						無料					108円					
	土曜			108円						無料					108円					
	日・祝										108円									
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード※3	平日			216円						108円					216円					
	土曜			216円						108円					216円					
	日・祝										216円									
ゆうちょ キャッシュカード	平日			216円						108円					216円					
	土曜			216円						108円					216円					
	日・祝										216円									
提携カード会社の クレジットカード	平日									無料										
	土曜									無料										
	日・祝									無料										
セブン銀行※4	平日										108円									
	土曜										108円									
	日・祝										108円									

※1 ご利用時間帯は営業店で異なります。店舗一覧にてご確認ください。 ※2 大阪府内に本店を置く信用金庫の取引は全て無料 ※3 MICSキャッシュカードでの入金は、第2地方銀行・信用組合の一部と労働金庫のみです。
※4 セブン銀行での当金庫カードのお取扱い

●一般手数料

<お振込>

単位:円(含む消費税)

適 用		金額(1件につき)	同一店内振込	僚店振込	他行庫宛振込	適 用	金額(1件につき)	同一店内振込	僚店振込	他行庫宛振込
窓口	振込	電信3万円未満	216	324	648	WEB・FB ・旧FB FD(フロッピー)	総振	電信3万円未満	無料	57 324
		電信3万円以上	432	540	864			電信3万円以上	無料	216 540
窓口 (視覚障がい者の方)	振込	電信3万円未満	無料	108	432	ファクシミリ振込	給振	電信3万円未満	無料	無料 54
		電信3万円以上	無料	324	648			電信3万円以上	無料	無料 54
ATM	振込	電信3万円未満	無料	108	432	為替自動振込	電話	電信3万円未満	無料	75 378
		電信3万円以上	無料	324	648			電信3万円以上	無料	270 594
		カード3万円未満	無料	108	324			電信3万円未満	無料	無料 108
		カード3万円以上	無料	216	432			電信3万円以上	無料	無料 108
I B(インターネット) TB(テレホン)	振込	電信3万円未満	無料	57	324			電信3万円未満	無料	108 324
		電信3万円以上	無料	216	432			電信3万円以上	無料	216 540
HB(ホーム) WEB・FB	振込	電信3万円未満	無料	57	324	※キャッシュカードによるATM振込における「同一店内振込」とは、振込依頼人と受取人の口座が同一の店舗にある場合をいいます。(受取人口座と振込を行ったATMが同一店舗であっても上記の規定を適用します)				
		電信3万円以上	無料	216	540					

※ATM振込のカードとは当金庫のキャッシュカードによる振込みの場合です。

<しんきん電子記録債権サービス>

記録の種類			手 数 料		記録の種類			手 数 料	
			パソコンによる請求	書面により窓口で請求				パソコンによる請求	書面により窓口で請求
通常の取扱	発生記録	債務者請求方式	216	432	その他取扱	開示	特例開示(書面)	—	2,160
	債権者請求方式	残高証明(書面・都度発行方式)				—	3,240		
		譲渡記録	108	216			支払不能情報照会	—	2,160
		分割譲渡記録	216	432			口座間送金決済中止(一件につき)	—	864
その他取扱	保証記録		108	216	基本手数料	割引手数料(一件につき)		—	216
	変更記録		108	216		債務者利用の場合(月額)	1,080(但し、法人IB契約先は無料)		
	支払等記録(口座間送金決済以外)		108	216		債権者限定利用の場合		無料	
	開示 通常表示(オンライン)		無料	—		※基本手数料および取扱手数料につきましては、当月分を翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定の口座(代表口座)から引き落とします。			

<手形・小切手等手数料>

適 用		手数料	適 用	手数料
署名鑑登録手数料		5,400	自己宛小切手	1枚あたり 540
手 形	約束手形25枚／1冊 為替手形25枚／1冊	540	口座開設料(1件につき)	3,240
小切手	50枚／1冊	648	手形1枚あたり	540

<代金取立>(1件につき)

適 用		手数料	適 用		手数料
代金取立 割引手形 担保手形	「大阪」「神戸」※直接入金時のみ無料	216	その他	不渡手形返却	1,080
	京都・大津・奈良・和歌山	216		依頼返却・取立手形組戻	1,080
	東京・横浜・名古屋・広島	864		送金・振込組戻し	648
	その他「普通」	864			
	その他「至急」	1,080			

<両替手数料>

適 用		手数料	適 用		手数料
両替機での両替手数料(お取扱い1回あたり) ※50枚以下の両替で当金庫のキャッシュカードを ご利用の場合は、お一人さま1日1回に限り無料です。	1～500枚	200	窓口での両替手数料(お取扱い1回あたり)	1～50枚	無料
	501～1,000枚	300		51～500枚	324
				501～1,000枚	648
				1,001枚以上…500枚毎	324

(注1) ご持参いただいた現金をより高額の金種にまとめる両替において、お取扱い枚数に応じた手数料をいただきます。なお、お取扱い枚数は、両替前の枚数、または両替後の枚数のいずれが多い方とさせていただきます。

(注2) 新券への両替および金種をご指定される出金についても、上記と同様の手数料が必要となります。ただし、出金で金種をご指定される場合、1万円札を除く枚数が対象となります。なお、以下の場合は、無料です。
●汚損した現金の交換。 ●記念硬貨に交換。

<貸金庫>

年間の貸金庫使用料は取扱店および機種により異なりますので、支店へお問い合わせください。

<その他手数料>

区 分		適 用	手数料	区 分		適 用	手数料
残高証明書発行	1件につき		216	アンサーサービス			無料
その他各証明書発行	1件につき		216	FAXサービス基本料		1か月	無料
ICカード発行(代理人を含む)(生体認証の付与は任意)			1,080	個人インターネットバンキング基本料		1か月	無料
ICカード再発行(代理人を含む)			2,160	テレホンバンキングサービス基本料		照会サービス月額基本料	無料
ローンカード再発行			1,080			振込サービス月額基本料	無料
再発行手数料	(通帳・証書1件につき)		1,080			月額基本料	756
貸金庫カード再発行(代理人を含む)		実費請求		デビットカード加盟店手数料		売り上げに対して	税込2%
株式払込金保管手数料	株式払込み金額の3.78／1,000 (最低11,340円)	3.78／1,000		個人情報開示手数料(1件につき) (郵送による場合は430円を加算します。)			864
法人インターネットバンキング基本料	1か月		3,240	しんきん自動集金サービス		1件につき	108
上記の資金移動のみ	1か月		1,080				

●融資

適 用		手数料	適 用		手数料	
証書貸付 (所定の一般証貸)	全額繰上償還手数料 (不課税)	実行後5年以内	1.0%	(根) 抵当権新規設定	設定額1千万円以下	32,400
		実行後10年以内	0.5%		設定額1千万円超5千万円以下	43,200
		実行後10年超	無料		設定額5千万円超	54,000
	(プロパー)条件変更	5,400	抵当権・ 根抵当権新規	しんきん保証基金保証付 プロパー扱い	32,400 54,000	
	全額繰上返済	32,400	ならびに追加設定	変更登記	実調有 実調無(※相続時は無料)	32,400 3,240
住宅ローン	条件変更・一部繰上返済	5,400				
	全国保証(株)手数料	54,000				

平成29年3月31日現在

(平成29年3月31日現在)

店舗一覧

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内 付ATM	toto 販売	toto 払戻し
						平日	土日祝			
大阪府	茨木市	本店営業部	051	茨木市西駅前町9-32	072-625-1221	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
	大阪市	十三営業部	001	大阪市淀川区十三本町1-6-4	06-6301-0031	7:00-21:00	9:00-20:00	○	○	○
大阪府	大阪市	淡路支店	002	大阪市東淀川区東淡路4-19-7	06-6322-9841	7:00-21:00	9:00-20:00	○		
		小松支店	024	大阪市東淀川区小松4-12-32	06-6326-0226	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		豊里大橋支店	065	大阪市東淀川区豊里5-19-18	06-6320-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		小松支店江口出張所	091	大阪市東淀川区北江口4-21-10	06-6349-9311	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		三国支店	003	大阪市淀川区三国本町3-29-15	06-6394-1301	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		三津屋支店	081	大阪市淀川区三津屋北1-13-15	06-6309-0331	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		十三東支店	010	大阪市淀川区十三東3-27-17	06-6301-5851	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		新大阪駅前支店	026	大阪市淀川区西中島6-7-32	06-6308-4703	7:00-21:00	9:00-17:00	○		
		十三営業部塚本出張所	028	大阪市淀川区塚本2-29-14	06-6302-5741	7:00-21:00	8:00-17:00	○		
		三国支店三国本町出張所	029	大阪市淀川区三国本町2-12-8	06-6394-2251	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		東淀川支店	056	大阪市淀川区東三国1-19-12	06-6392-4571	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○
		歌島橋支店	014	大阪市西淀川区千舟2-6-27	06-6471-9741	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		此花支店	032	大阪市此花区春日出中1-26-13	06-6462-2001	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		野田支店	008	大阪市福島区吉野2-8-6	06-6441-3896	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		梅田支店	110	大阪市北区鶴野町4-19	06-6371-6651	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
		赤川町支店	119	大阪市旭区赤川12-2-26	06-6921-3571	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		九条支店	006	大阪市西区千代崎2-8-10	06-6581-7378	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		船場支店	122	大阪市中央区本町3-5-7御堂筋本町ビル11階	06-6261-8446	8:30-17:00	休業	○		○
		城東支店	120	大阪市城東区成育2-12-17	06-6932-1181	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
		長居支店	009	大阪市住吉区長居4-1-26	06-6693-5571	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
	茨木市	茨木支店	011	茨木市元町7-2	072-624-2285	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		茨木東支店	016	茨木市双葉町2-28	072-632-6685	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		総持寺支店	063	茨木市中総持寺町6-23	072-633-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		玉櫛支店	080	茨木市玉櫛2-27-5	072-636-5566	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		アルプラザ福井支店	083	茨木市上郡2-12-8	072-640-1122	10:00-21:00	10:00-21:00	○	○	○
	高槻市	十三高槻支店	019	高槻市永楽町1-13	072-671-8131	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		高槻支店	053	高槻市北園町19-20	072-685-1141	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○
		富田支店	058	高槻市富田町3-2-30	072-696-7761	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		芥川支店	059	高槻市芥川町2-7-1	072-681-1871	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		川添支店	064	高槻市川添2-20-9	072-694-2525	8:00-21:00	8:30-21:00	○	○	○
		深沢支店	067	高槻市深沢町1-27-16	072-673-6030	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		城南支店	069	高槻市城南町2-4-6	072-673-1821	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		津之江支店	070	高槻市津之江町1-10-16	072-671-6111	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		清水支店	072	高槻市浦堂2-34-12	072-687-0751	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		阿武山支店	074	高槻市上土室5-21-29	072-695-0251	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		上牧支店	076	高槻市神内2-28-13	072-681-0181	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
	吹田市	江坂駅前支店	023	吹田市豊津町14-15	06-6386-3361	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		吹田支店	052	吹田市朝日町5-32	06-6381-4321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		豊津支店	055	吹田市垂水町2-2-37-101	06-6384-1462	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		片山支店	057	吹田市片山町3-16-19	06-6387-3441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		江坂支店	066	吹田市江坂町2-24-28	06-6386-6021	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		千里山駅前支店	075	吹田市千里山東2-27-8	06-6337-0571	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○	○
		江坂駅前支店南吹田出張所	078	吹田市南金田2-6-25	06-6821-8531	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
	豊中市	千里中央支店	017	豊中市新千里東町1-3-143	06-6872-1021	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		豊中支店	101	豊中市岡町1-1	06-6853-6060	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		本町支店	102	豊中市本町1-9-10-101	06-6854-1321	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		庄内支店	103	豊中市庄内東町4-3-1	06-6333-8661	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		蛭池支店	104	豊中市蛭池東町1-6-1	06-6841-3000	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		曾根支店	105	豊中市曾根東町3-2-1-101	06-6862-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		服部支店	107	豊中市服部元町1-8-20	06-6863-6727	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		神崎川支店	108	豊中市大島町2-1-8	06-6333-8481	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		庄内西支店	111	豊中市庄内幸町2-13-8	06-6334-1211	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		桜井谷支店	113	豊中市春日町4-1-7	06-6844-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		新千里南支店	114	豊中市新千里南町2-6-12	06-6831-9821	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
	箕面市	箕面東支店	109	箕面市今宮3-1-17	072-729-2931	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
		箕面中央支店	112	箕面市箕面6-5-13	072-722-0335	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
	池田市	石橋支店	082	池田市石橋1-8-6	072-761-1421	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
	守口市	十三守口支店	020	守口市梶町4-16-13	06-6904-3851	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		守口支店	123	守口市西郷通2-15-21	06-6996-9501	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
	門真市	門真支店	126	門真市江端町38-17	072-885-1251	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		古川橋支店	128	門真市寿町21-33	06-6906-5571	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内 付ATM	toto 販売	toto 払戻し
						平日	土日祝			
	摂津市	千里丘支店	054	摂津市千里丘1-7-12	06-6388-1441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		正雀支店	061	摂津市正雀本町1-33-12	06-6381-4481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		鳥飼支店	073	摂津市鳥飼八防1-8-7	072-654-4600	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
	寝屋川市	寝屋川支店高柳出張所	025	寝屋川市高柳2-39-3	072-838-2621	7:00-21:00	9:00-19:00	○		
		寝屋川支店	125	寝屋川市黒原旭町15-1	072-828-8021	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		香里支店	127	寝屋川市緑町9-18	072-834-1171	8:00-21:00	8:30-17:00	○		
	三島郡	島本支店	060	三島郡島本町水無瀬2-4-3	075-961-4101	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
兵庫県	尼崎市	尼崎支店	015	兵庫県尼崎市潮江2-24-18	06-6499-4551	7:00-21:00	9:00-17:00	○		
		立花支店	021	兵庫県尼崎市立花町1-14-26	06-6427-6556	8:00-21:00	9:00-19:00	○		
		尼崎西支店	034	兵庫県尼崎市久々知西町2-2-1	06-6427-1321	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
	伊丹市	伊丹支店	030	兵庫県伊丹市伊丹2-5-12アリオⅡの1F	072-784-7613	8:00-21:00	9:00-17:00	○		

店外ATMコーナー

	◆	店舗名	住所	営業時間		音声案内付 ATM	
				平日	土日祝		
大阪市	1	豊里大橋支店関西スーパー瑞光店出張所	大阪市東淀川区小松1-6-1(関西スーパー瑞光店前)	8:00-22:00	8:30-21:00	○	
	2	淡路支店菅原出張所	大阪市東淀川区菅原7-1-21	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	3	三国支店三国商店街出張所	大阪市淀川区西三国3-6-5(三国商店街内)	7:00-21:00	8:00-20:00	○	
	4	東淀川支店宮原出張所	大阪市淀川区宮原2-12-25	7:00-21:00	8:00-20:00	○	
	5	三津屋支店神崎川駅前出張所	大阪市淀川区新高6-11-10(阪急神戸線 神崎川駅前)	7:00-21:00	8:00-20:00	○	
	6	三津屋支店三津屋中出張所	大阪市淀川区三津屋中2-13-31	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	7	此花支店イオン高見店出張所	大阪市此花区高見1-5(イオン高見店内 1F)	9:00-20:00	9:00-20:00	○	
	8	赤川町支店毛馬出張所	大阪市都島区毛馬町1-8-17(セラヴィ毛馬1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	9	吹田支店相川出張所	大阪市東淀川区相川12-8-10	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
茨木市	10	本店営業部イオン茨木ショッピングセンター出張所	茨木市松ヶ本町8-30(イオン茨木ショッピングセンター1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	11	本店営業部立命館大学大阪いばらきキャンパス出張所	茨木市岩倉町2-150	8:00-22:00	8:00-20:00*1	○	
	12	川添支店コープ茨木白川出張所	茨木市白川2-2-10(コープ茨木白川店1階)	※2	※3		
	13	茨木東支店イオン新茨木店出張所	茨木市中津町18-1(イオン新茨木店1階)	※2	※3	○	
高槻市	14	茨木東支店大池出張所	茨木市大池1-14-19	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	15	高槻支店イオン高槻店出張所	高槻市萩之庄3-5-5(イオン高槻店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	16	高槻支店セントラルマーケット出張所	高槻市高槻町17-4(セントラルマーケット1階)	※2	※3	○	
	17	富田支店ダイエー摂津富田店出張所	高槻市大畑町13-1(ダイエー摂津富田店1階)	8:00-20:00	8:30-20:00	○	
	18	芥川支店フレンドマート高槻美しが丘店出張所	高槻市美しが丘2-1-1(フレンドマート高槻美しが丘店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	19	芥川支店アクトアモレー出張所	高槻市芥川11-2 B-113(アクトアモレー1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	20	芥川支店阪急オアシス高槻川西店出張所	高槻市川西町1-35-8(阪急オアシス高槻川西店内)	※2	※3		
	21	川添支店フレンドマート高槻川添店出張所	高槻市川添2-20-6(フレンドマート高槻川添店内)	9:00-20:50	9:00-20:50	○	
	22	深沢支店ジョーシン高槻大塚店出張所	高槻市大塚町5-1-5(ジョーシン高槻大塚店1階)	9:00-22:00	9:00-22:00	○	
	23	城南支店関西スーパー西冠店出張所	高槻市西冠3-29-7(関西スーパー西冠店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	24	清水支店サバイ出張所	高槻市宮之川原4-2-1(スーパーサバイ清水店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	25	阿武山支店マルヤス宮田店出張所	高槻市宮田町1-26-3(マルヤス宮田店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	吹田市	26	吹田支店吹田市水道部出張所	吹田市南吹田3-3-60(吹田市水道部1階)	9:00-17:00	休業	○
		27	吹田支店吹田市役所出張所	吹田市泉町1-3-40(吹田市役所1階)	9:00-18:00	休業	○
		28	吹田支店JR吹田駅前さんくす出張所	吹田市朝日町2(吹田さんくす2番館1階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
		29	千里丘支店イズミヤ千里丘店出張所	吹田市山田南1-1(イズミヤ千里丘店1階)	※2	※3	○
30		千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所	吹田市千里万博公園2-1(ららぽーとEXPOCITY内)	10:00-21:00	10:00-21:00	○	
31		片山支店メロード吹田出張所	吹田市片山町1-1-103(メロード吹田1番館1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
32		千里山駅前支店イオン南千里店出張所	吹田市千里山西6-56-1(イオン南千里店1階)	※2	※3	○	
33		正雀支店フレンドマート岸辺出張所	吹田市岸部南1-13-1(フレンドマート岸辺店内)	※2	※2	○	
豊中市		34	豊中支店豊中市役所出張所	豊中市中桜塚3-1-1(豊中市役所内)	9:00-17:15	休業	○
	35	豊中支店旭丘出張所	豊中市夕日丘1-1-17	8:00-21:00	8:30-17:00	○	
	36	服部支店小曽根出張所	豊中市浜1-26-15	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	37	庄内西支店庄内栄町出張所	豊中市庄内栄町3-3-5	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	38	桜井谷支店イオンタウン豊中緑丘出張所	豊中市緑丘4-1-2(イオンタウン豊中緑丘内)	9:00-21:00	9:00-21:00		
箕面市	39	箕面東支店イオン箕面出張所	箕面市西宿1-15-30(イオン箕面店1階)	※2	※3	○	
守口市	40	十三守口支店イオンモール大日出張所	守口市大日東町1-18(イオンモール大日1階)	9:00-22:00	9:00-21:00	○	
摂津市	41	千里丘支店千里丘駅前出張所	摂津市千里丘1-1(JR千里丘駅構内東口1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
寝屋川市	42	香里支店ホームズ寝屋川1出張所	寝屋川市日新町3-15(ホームズ寝屋川1内)	10:00-20:00	10:00-20:00	○	
三島郡	43	島本支店コープ島本出張所	三島郡島本町青葉1-2-10(コープ島本店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	



営業地域一覧 (地区別50音順)

大阪府：池田市、茨木市、大阪市、交野市、門真市、堺市、四條畷市、吹田市、摂津市、大東市、高槻市、豊中市、豊能郡、寝屋川市、東大阪市、枚方市、松原市、三島郡、箕面市、守口市、八尾市
 兵庫県：尼崎市、伊丹市、川西市、川辺郡、宝塚市、西宮市
 京都府：乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市

信用金庫法施行規則第132条及び第133条並びに金融庁告示による開示項目等については、別冊“Disclosure2017 北おおさか信用金庫の現況 資料編”をご覧ください。

発行 / 北おおさか信用金庫 総合企画部

〒567-8651 茨木市西駅前町9番32号

TEL.072-623-4981 (代表)

ホームページ <http://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/>



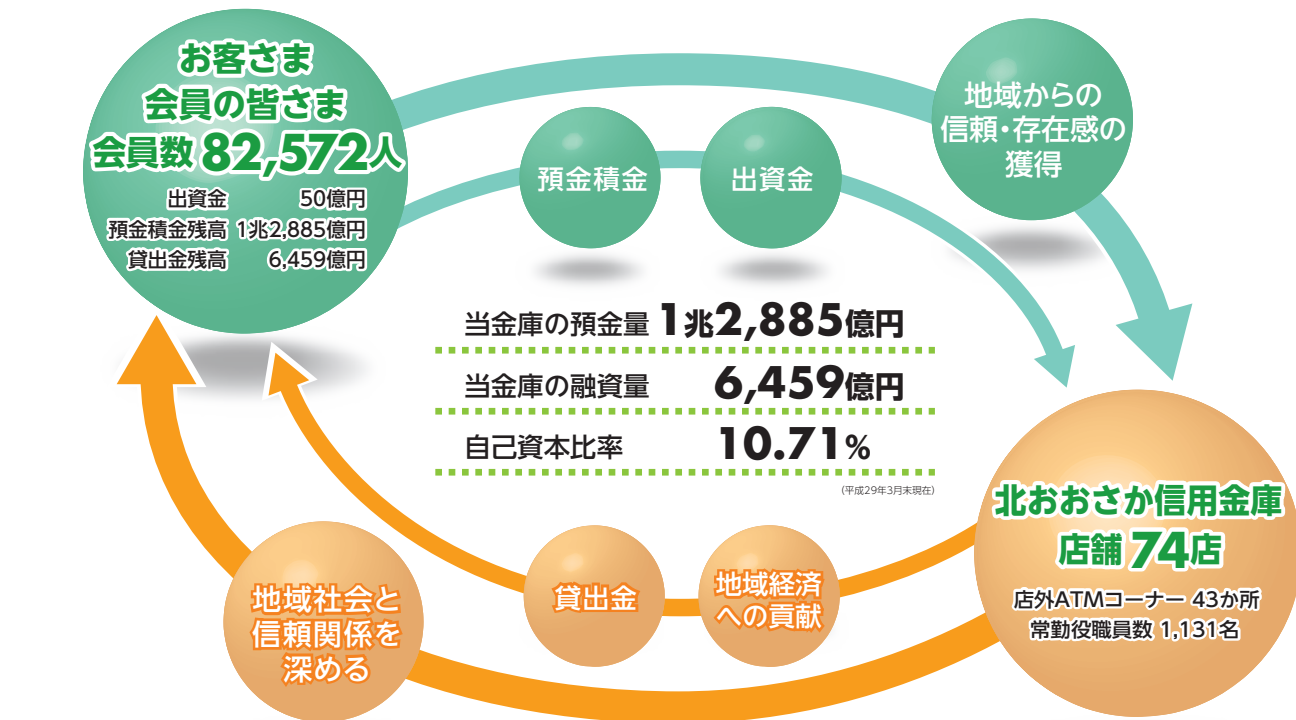
このマークは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの人に見やすいカラーユニバーサルデザインに配慮して作られたと、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構が認証した印刷物、製品等に表示できるマークです。

Disclosure 2017



北おおさか信用金庫の現況 2017 資料編

永年培ってきた信頼をベースに、 地域の皆さまの未来をひらくお手伝いをします。



金庫概要

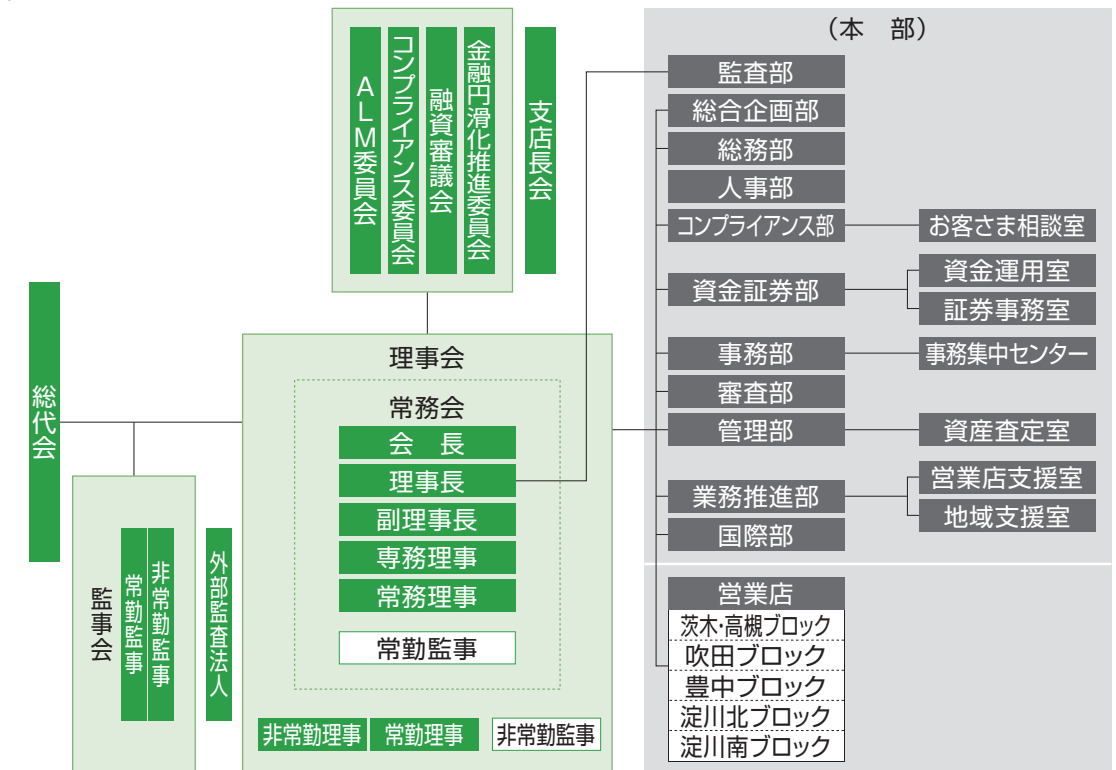
名称	北おおさか信用金庫
英語表記	The Kita Osaka Shinkin Bank
金融機関コード	1645
理事長	若槻 勲
本店所在地	〒567-8651 大阪府茨木市西駅前町9番32号
電話番号	072-623-4981
常勤従業員数	1,131名
店舗数	74店舗
出資金	50億円
預金	1兆2,885億円
貸出金	6,459億円

営業地域	大阪府 大阪市 茨木市 高槻市 吹田市 豊中市 箕面市 池田市 守口市 門真市 摂津市 寝屋川市 大東市 東大阪市 枚方市 三島郡 八尾市 四條畷市 交野市 豊能郡 堺市 松原市 兵庫県 尼崎市 伊丹市 川西市 西宮市 宝塚市 川辺郡 京都府 向日市 長岡京市 乙訓郡大山崎町
------	--

(常勤従業員数・店舗数・出資金・預金・貸出金の計数は平成29年3月末現在)

組織体制について

◆組織図



役員一覧 (平成29年6月23日現在)

理事長	※1	若槻	勲	常勤	理事	河田	本伏	良克	昭博
副理事長	※1	川	脇	常勤	理事	田	伏	克	博
専務理事	※1	須	戸	常勤	理事	井	上	博	嗣
常務理事	※2	松	裕	常勤	理事	竹	原	道	幸
常務理事		小	正	常勤	理事	牛	田	隆	己
常務理事		矢	義	常勤	監事	山	根	敏	明
常勤理事		寺	永	常勤	監事	木	原		勝
常勤理事		中	西	非常勤	理事	※2	西	村	貞
常勤理事		大	宅	非常勤	理事	※2	掛	谷	建
常勤理事		林	勝	非常勤	監事	※3	磯	川	正
常勤理事		植	本						明

※1 代表権を有する役員です。
※2 常務理事 松本 正弘、理事 西村 貞一、掛谷 建郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※3 監事 磯川 正明は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

目次

北おおさか信用金庫の概要	1	総代会	7	主要取扱い手数料一覧	19
組織体制について	2	コンプライアンスとお客さま保護	9	店舗一覧	21
役員一覧	2	リスクマネジメント	11	店外ATMコーナー	22
中小企業の経営支援、事業性評価及び地域活性化のための取組み状況	3	健全な経営	13	あゆみ	23
当金庫の金融仲介の取組み	4	業務・店舗のご案内	15	財務情報	24
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	4	主要な事業内容	15	平成28年度の事業の概況	24
経営基盤	5	融資業務	16	単体情報	
内部管理体制について	5	預金業務	17	財務諸表	25
		サービス	17	主要な事業に関する事項	30
		お問い合わせ	18		

預金に関する指標	32	2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	45	7.オペレーショナル・リスクに関する項目	50
貸出金等に関する指標	33	3.信用リスクに関する項目	45	8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー	
有価証券に関する指標	34	4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	48	または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	50
財産の状況	35	5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要	48	9.銀行勘定における金利リスクに関する事項	51
連結情報		6.証券化エクスポージャーに関する事項	49	ディスクロージャー開示項目	52
金庫およびその子会社等に関する事項	37				
当金庫の自己資本の充実の状況等について					
1.自己資本調達手段の概要	42				

■ 中小企業の経営支援、事業性評価 及び地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

- | | |
|-----------------------------|---|
| ①事業内容の把握に努めること。 | ⑤外部専門家(認定支援機関、大阪彩都総合研究所アドバイザーなど)や第三者機関(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構など)を積極的に活用していくこと。 |
| ②経営者が抱える課題の把握に努めること。 | |
| ③課題の解決策を経営者とともに考えること。 | |
| ④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと。 | |

2. 担保・保証に過度に依存しない支援に対する取組み方針

- | | |
|-----------------------------|--|
| ①不動産担保だけにとらわれない支援を行っていくこと。 | ④事業性評価(事業の内容や成長可能性に関する分析・評価)に基づく支援を行っていくこと。 |
| ②経営者保証ガイドラインに則った支援を行っていくこと。 | |
| ③財務データだけにとらわれない支援を行っていくこと。 | ⑤ABL(アセット・ベース・レンディング～売掛債権・商品在庫・機械設備などを担保とする融資)を積極的に実施していくこと。 |

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等の連携を含む。)の状況

- | | |
|--|---|
| ①地域経済活性化支援機構(REVIC)
REVIC子会社であるREVICキャピタル㈱が運営する「関西広域中小企業再生ファンド」を通じて、取引先企業への支援を受け、協調してモニタリング等を進めている。 | 平成28年度
ミラサポ活用件数55件(㈱大阪彩都総合研究所と連携し、ミラサポを積極的に活用) |
| ②中小企業再生支援協議会
平成28年度
新規持込・完了3件。暫定リスケジュール計画から合実計画への移行1件。 | ⑦大阪市域支援専門家プラットフォーム(代表機関 大阪商工会議所)
平成28年5月、平成29年2月
本プラットフォームにおける打合せ会(地域金融懇談会)に出席
平成28年7月
制度融資等説明会・個別相談会に、講師・相談員として参加 |
| ③認定経営革新等支援機関「経営改善計画策定支援事業」
平成28年度
持込件数12件(平成29年3月末迄累計件数73件 大阪府下民間金融機関で第二位) | ⑧TKC近畿大阪会
平成28年度
TKC顧問先企業向け融資商品「地域いきいきローンTKC提携型」実行1件・1百万円 |
| ④大阪中小企業診断士会
上記「経営改善計画策定支援事業」、及び 大阪信用保証協会「経営サポート事業」を活用するにあたり、診断士会所属の中小企業診断士と協調し、支援を受けている。 | ⑨その他
平成28年4月
事業性評価に関する研修を実施(講師:追手門学院大学 教授 水野浩児 氏)
平成28年11月
財務省近畿財務局理財部による出前講座「地域に貢献する金融機関の役割(事業性評価への取組みの促進)」を、当金庫役職員向けに開催 |
| ⑤大阪府よろず支援拠点(公益財団法人 大阪産業振興機構 内)
平成29年2月
桜井谷支店にて出張相談会を開催 (取引先企業4社参加) | |
| ⑥北摂地域中小企業支援プラットフォーム(代表機関 豊中商工会議所)
平成28年9月、平成29年2月
本プラットフォームにおける連絡協議会・支援事例研究会に出席 | |

4. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

- | | |
|--|--|
| a 創業・新規事業開拓の支援
●日本政策金融公庫とタイアップした創業等支援融資の推進(平成28年度融資実績91件 18億円)
●プロパー創業等支援融資(商品名 北おおさかスタートローン、始めくん)の推進(平成28年度融資実績16件 50百万円)
●大阪信用保証協会と連携した創業関連ES保証「始めくん(大阪信用保証協会連携型)」(平成28年度融資実績27件 186百万円)
●補助金に関する確認書発行支援(採択企業数:平成27年度補正ものづくり26件) | b 成長段階における支援
●特許庁「知財ビジネス評価書 作成支援事業」活用1件
●大阪府ならびに北摂地域の各商工会議所等とタイアップした融資商品(商品名 地域いきいきローンNW型)の推進(平成28年度融資実績49件 160百万円)
c 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
●スポンサー企業を交えた、会社分割による再生スキームを画策
●大阪信用保証協会「経営サポート事業」による経営診断を5件実施(うち1件は創業後間もない先) |
|--|--|

5. 地域の活性化に関する取組み状況

- うまいもん市「食の彩展 in 北おおさか」の開催
- 産産学ビジネスマッチングフェア2016 with大阪大学の開催

■ 当金庫の金融仲介の取組み

平成28年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されました。
当金庫はベンチマークの活用を通じて、金融仲介機能の向上に努めてまいります。

1. 金融機関がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率)の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移

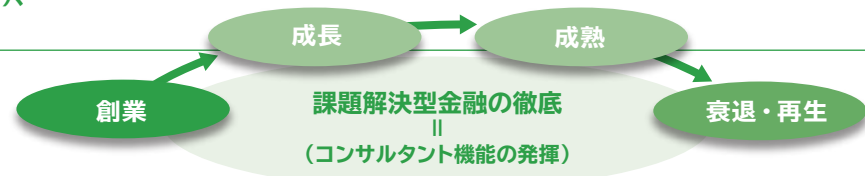
当金庫では、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを活かし、地元企業のみなさまにしっかりと寄り添う「顧客基盤の拡充」を目指してまいります。

	平成29年3月末		平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
メイン先数(グループベース)	5,519社	経営指標が改善した先の3年間の事業年度末の融資残高の推移			
メイン先の融資残高	2,763億円				
経営指標が改善した先数	3,466社				

★「経営指標の改善」とは、売上・営業利益率のいずれかが改善した状況と定義しています。

2. ライフステージ別の与信先数(単体ベース)、及び、融資額

当金庫では、企業のライフステージに応じた支援施策を充実させ、様々な経営課題の解決を通じて、地域経済の発展をサポートしてまいります。



	全与信先					
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	15,697社	1,019社	1,200社	11,287社	493社	1,698社
平成29年3月末の融資残高	5,124億円	177億円	668億円	3,531億円	186億円	559億円

★「ライフステージ」は、
過去5期の売上高などにより、次のとおり区分しています。
●創業期：創業、第二創業から5年まで
●成長期：売上高平均で直近2期が直近5期の120%超
●安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上～120%以下
●低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
●再生期：貸付条件の変更又は延滞がある期間

3. 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合(単体ベース)

当金庫では、お客さま企業の事業内容を深く理解し、経営環境の分析や経営課題の把握を通じて、最適なソリューションをご提案する「事業性評価」の取組みを積極的に行っています。

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数 及び 平成29年3月末の融資残高	4,289社	3,522億円
上記計数の、全与信先数 及び 当該与信先の融資残高に占める割合	27.3%	68.7%

★「事業性評価に基づく融資」とは、当金庫所定の「事業性評価シート」に基づく把握・分析を行っているお客さま企業への融資と定義しています。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証ガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。
また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	平成28年度
新規に無保証で融資した件数	1,020件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(件数ベース)	3.47%
保証契約を解除した件数	12件
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

経営基盤

健全な金庫経営に尽力し、 お客さまとの信頼関係を築きます。

内部管理体制について

業務の適正を確保するための体制の整備状況の概要

当金庫では、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制のほか、自らの業務の適正を確保するコーポレートガバナンスの充実に努め、これに必要な体制（内部統制システム）の整備について、その基本方針である「内部管理基本方針」を理事会において決議しております。なお、改正信用金庫法及び改正信用金庫施行規則の平成27年5月1日施行に伴い同基本方針を改正しております。

以下、当金庫の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

経営基盤

①当金庫及びその子法人から成る集団（以下、「金庫グループ」という。）の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 金庫グループは、「信用金庫行動綱領」に基づき、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、「法令等遵守方針」及び「コンプライアンス憲章」並びに「法令等遵守規程」を定め、法令等遵守を徹底し、業務の健全性・適切性を確保します。また、「信用金庫行動綱領」をグループ全体のコンプライアンスの考え方の根幹とし、これを子法人の役職員等にも周知します。
- ロ. 当金庫は、法令等遵守態勢を推進し、一元的に管理する「コンプライアンス統括担当部署」を設置します。また、代表役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、金庫グループのコンプライアンスを統括し、各本店・各子法人にコンプライアンス担当責任者を置き、指導・研修・報告を徹底します。
- ハ. 当金庫は、金庫グループの役職員等がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部署の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署又は社外の弁護士に通報できる内部通報制度として、「ヘルプライン」を設けます。
- ニ. 金庫グループは反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備します。
- ホ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループの法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を実施し、その結果を理事会、監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部署及び統括・管理部署に問題ある事項の改善を提言し、その実施状況を検証します。

②当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当金庫の理事の職務の執行に係る情報・文書の保存・管理は法令の定めによるほか、金庫内規程により適切に行います。

③金庫グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当金庫は「統合的リスク管理方針」を定め、金庫グループのリスク管理体制の強化を経営の重要課題と位置づけ、金庫グループのリスクを一元的に管理する部署及びリスクカテゴリーごとの主管部署を定めて管理を行い、業務遂行に関わる各種リスクを統合的に把握します。また、適正なリスクの範囲内での業務運営を図るため、「統合的リスク管理規程」及びリスクカテゴリーごとに応じた規程を定めます。リスクを一元的に管理する部署は、金庫グループにおけるリスクの状況を定期的に又は必要に応じ、また、特に経営に重大な影響を与える事案については、速やかに理事会等に報告します。
- ロ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループのリスク管理体制の適切性・有効性について監査し、その結果を理事会等に報告します。

④金庫グループの役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当金庫は、毎月及び必要に応じて理事会を開催し、経営上の重要事項の意思決定を行います。また、経営に関する重要な執行方針の協議機関として、常務会を設置し効率的な職務執行を実現します。
- ロ. 当金庫は子法人の業務運営方針や経営計画並びに職務執行が当金庫の業務運営方針、子法人等管理規程に準拠したものになっているかを子法人管理部門にて管理・検証し、必要に応じ理事会等へ報告します。

⑤金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

当金庫の子法人の取締役ほか業務を執行する職員等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制を整備します。

- イ. 当金庫の代表理事は、当金庫の子法人の代表取締役から定期的に、当該子法人の取締役等の職務執行の状況のうち経営上の重要事項に関する報告を受けます。またグループ役員連絡会を定期的に開催し、経営上の課題等について協議するとともに、当該子法人の取締役等の職務執行の状況など経営上の重要事項に関する報告を義務付けています。各々当該報告を受けた代表理事は、その内容を必要に応じて理事会及び常務会に報告します。
- ロ. 当金庫の内部監査部門は、定期的又は必要があると認められるときは、当金庫の子法人への監査を行い、その結果を代表理事を通じ必要に応じて理事会及び常務会に報告します。

⑥当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、並びに当該職員の理事からの独立性に関する事項

当金庫の監事は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、当該職務を補助する職員の配置を求めることができます。この場合、職員に対する業務遂行上の指揮命令権は、監事に移譲されるものとし、理事の指揮命令を受けず独立性を確保するものとします。

⑦金庫グループの役職員等が当金庫の監事への報告に関する体制

金庫グループの役職員は、必要に応じて監事に報告を行い、信用金庫経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告を行います。

⑧その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当金庫の監事は、「監事会規程」及び「監事監査基準」に基づく理事との意思疎通、理事会その他重要な会議への出席、及び内部監査部署・会計監査人等との緊密な連携を通じ、監査の実効性を上げるよう努めます。監事は、これらの状況を把握するために重要書類の閲覧、又は提出・説明を求めることができます。
- ロ. 当金庫の監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保しています。またこれらの職務の遂行について生ずる費用の前払い、又は償還等の請求をしたときは、当該監事の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

《ご参考》内部統制システムの運用状況の概要

当金庫では、上記基本方針に基づく内部統制システムの整備について、カテゴリーごとに各担当部署において定期的に点検し、その結果を常務会を通じ理事会に報告することにより、内部統制システムの整備と適切な運用に努めています。当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は次のとおりです。

(1)当金庫の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

理事会決議により策定されたコンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス委員会を開催し（28年度は8回開催）、コンプライアンス違反の発生状況、反社会的勢力等との取引の遮断などについて審議し、必要に応じ理事会に都度報告しています。

- 主な内容は次のとおりです。
- ・コンプライアンス態勢の把握及び評価、コンプライアンスに関する諸問題の検討及び評価
- ・コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラムの策定及び重要な見直しの検討
- ・不祥事件等の発生・発覚時における事件内容、コンプライアンス違反等の提起時における違反内容及びこれらの発生原因、再発防止策等の審議検討
- ・金庫が定める「個人情報保護基本規程」「公益通報者保護管理要領」に定める対応・調査・措置
- ・新規商品販売、新規業務開始時のリーガル・チェック
- ・各部室及び各営業店のコンプライアンス担当責任者の任命

(2)当金庫の理事の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

定例理事会を14回、理事会の権限委譲による決定機関として設置する常務会を46回開催いたしました。

(3)当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種リスクの統括機関としてのALM委員会を25回開催し、うち統合的リスク管理について四半期ごとに理事会に報告、その他カテゴリー毎に担当部署の役員が理事会に報告いたしました。

(4)金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ連絡会を2回開催し、業績等について常務会に報告した結果、当金庫のグループ内部統制に係る事項の充実・具体化が図られました。また子法人への業務監査を実施し、改善提言を行うとともに、理事会を通じ監事に報告しております。

(5)当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

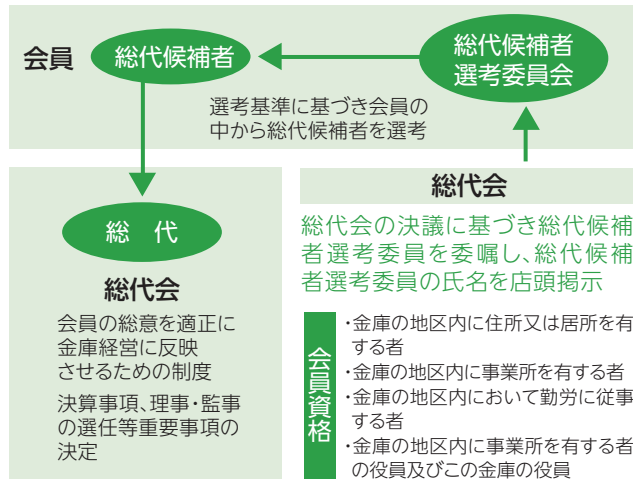
当金庫の監査担当部門は定期的に当金庫の監事と情報交換を行っており、また監事はALM委員会、コンプライアンス委員会等各委員会へ参加し、監事の監査が実効的に行われることを確保しております。

総代会

総代会のしくみ

信用金庫は、会員一人ひとりの意見を大切にすることを経営の基本にした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかしながら、8万人を超える会員を集めて総会を開催するのは、事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を代表する総代を各地区ごとに選任し、この総代が総会に代わる総代会に参加し経営に参画する形の総代会制度を採用しております。

この総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等経営の重要事項を決議する最高の意思決定機関です。したがって、総代会は総会同様に会員一人ひとりの意見が金庫経営に反映されるよう、会員の中から定款等の規定に従い、適正な手続きにより選任された総代の方々により運営されます。



総代候補者の選考基準

1. 資格要件

- ・当金庫の会員であること。

2. 適格要件

- ・地域において信望の厚い人（例えば地域内の役員、公共関係の役員等）。
- ・人格・性格が温厚誠実で、物事を平等に見る信頼のおける人。
- ・金庫の経営理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること。
- ・将来、金庫に協力が期待できる人。
- ・原則として就任時の満年齢が80歳未満であること。

総代の選任方法

1. 総代の任期と定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は定款に定める範囲内（100人以上300人以内）で、各選任区域（当金庫は8区に分割）ごとに定められています。なお、平成29年6月23日現在の総代数は189人です。

2. 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代選任規程に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選考する。（注1）
- ②選任された総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③選考された総代候補者は、会員により信任され総代を委嘱される。（異議申立てができる）

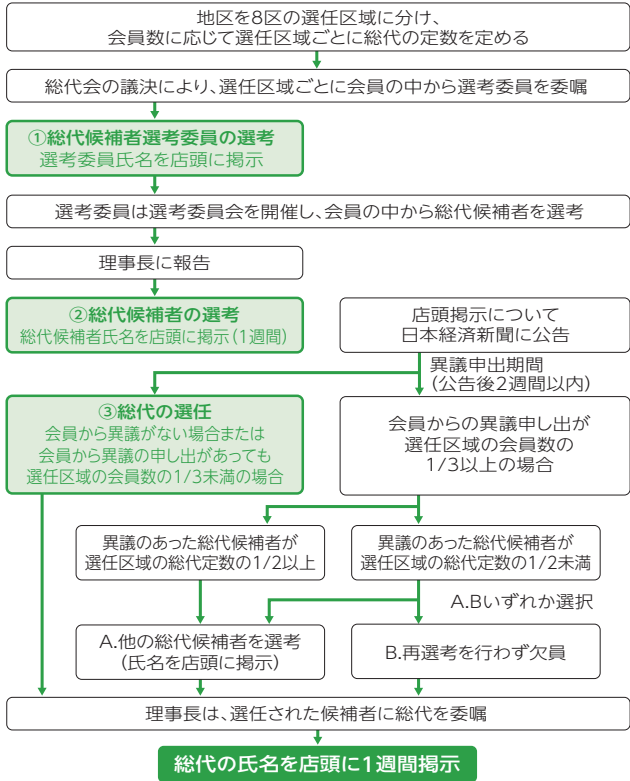
（注1）総代候補者選考委員選考基準

①総代選考委員は、当金庫の会員でなければならない。

②総代選考委員の選考基準は次の通りとする。

- ・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している者
- ・地域の事情に明るく、人格・見識とも優れている者
- ・その他金庫が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて



総代会について

平成29年6月23日開催の第92回通常総代会におきまして、次の報告並びに決議事項が付議され、満場一致で各議案が原案通り可決・承認されました。

1. 報告事項 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書内容報告の件
2. 決議事項 第1号議案：第92期 剰余金処分案承認の件 第2号議案：会員除名の件 第3号議案：総代候補者選考委員選出の件 第4号議案：監事選任の件 第5号議案：退任理事及び監事に対する退職慰労金贈呈の件

会員のみならず

総代会及び総代に関するお問い合わせ先
北おおさか信用金庫 総務部
072-621-9301（受付時間：平日 9:00～17:00 *当金庫休業日を除く）

総代の氏名等（平成29年6月23日現在）

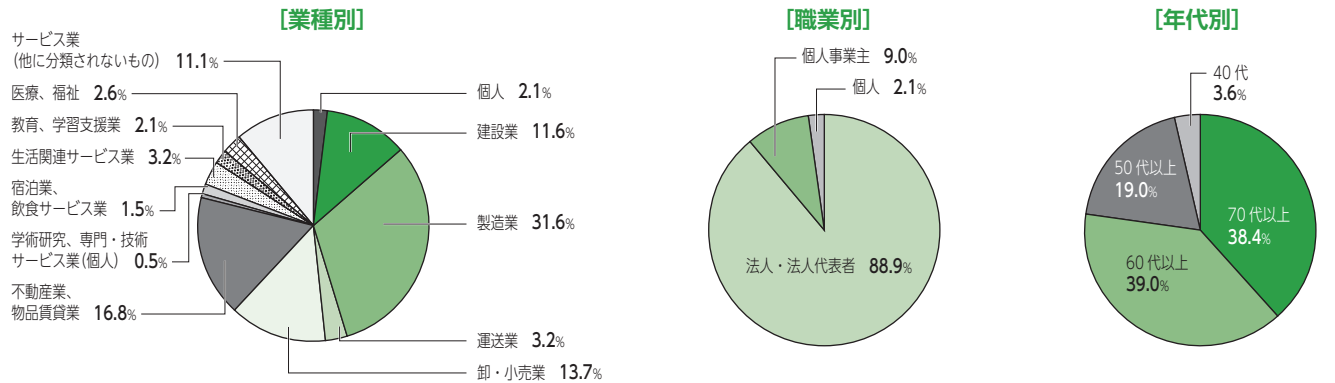
（順不同、敬称略）

選任区域	人数	氏名・法人名
1区 吹田市、摂津市	32名	西澤 一真⑤、元賀 圓治⑥、大枝 正人②、柴田 仁⑤、小泉 尚行④、宮西 博之④、川畑 哲夫④、森川 薫⑫、梶 光④、辻本 隆司③、武友 良雄④、竹内 真哉④、高畑 慎次②、橋本 一郎⑤、堀田 稔⑧、紙谷 繁夫③、西形 方良②、辻本 禎行③、小嶋 博⑤、三木 秀一②、西田 忠雄④、阿部 吉秀②、麻田 義治④、熊野 好治④、佐竹 禎行③、小嶋 博⑤、三木 秀一②、西田 忠雄④、阿部 吉秀②、紙谷 和典②、垣本 貢⑤、黒川 彰夫④、木下 古宏④
2区 高槻市、大阪府三島郡、京都府乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市	27名	大江 勝彦④、小阪 大輔⑤、長井 正樹②、入江 克憲④、岡部 圭二②、大久保 彰④、河上 敬一郎⑤、中川 修一⑤、波々伯部 廣行⑤、和田 哲治⑤、上場 伸司④、柿原 勝彦⑥、小山 彰夫①、飯田 勝④、井前 憲司⑥、小田 直③、宮口 太②、西田 直弘④、片山 美智子⑥、古川 大介①、杉本 喜俊⑤、水無瀬 忠成⑥、八木田 鐵治⑥、藤川 貴茂④、加門 彰造①、阿佐 誠一④、村上 正人④
3区 茨木市	18名	西分 均⑤、安藤 充昌③、岡市 正規⑤、山野 寿⑤、高島 孝之①、細田 茂④、倉内 貞敏④、簡 仁一⑤、澤田 義友⑦、合田 順一④、松永 豊②、清水 守③、中島 誠⑥、辰巳 施智子②、田中 英雄④、竹園 勝秀②、堂島 均②、奥谷 聡④
4区 豊中市、箕面市、池田市、大阪府豊能郡	36名	豊留 明③、西村 是滋⑥、瀧川 正規④、奥田 泰正②、外間 重二⑨、新谷 安徳④、藤原 安雄④、阪田 浩章④、西坊 義博⑦、樋口 和彦④、山西 洋一④、川本 年男⑨、北島 孝昭⑦、西村 栄一②、泉 収三④、岸本 裕②、村司 辰朗④、乾 一博⑤、釜本 憲一④、徳平 克巳③、橋本 公成⑪、足立 博史⑦、友長 悟②、大道 一夫⑨、松室 道廣②、林 藤勇②、岡本 功②、岡本 美彦③、天野 弘行⑤、村上 洋明④、高橋 敏彦②、岸岡 治③、下東 稔⑫、城戸 秀行②、山口 明良④、田中 孝雄④、本田 節雄②
5区 大阪市（東淀川区、淀川区、西淀川区）	36名	前田 裕幸②、三宅 康雄③、森 洋二②、田中 功⑥、栗本 守③、篠田 行生⑥、石垣 繁一②、今井 敬雄⑦、草野 久生⑥、平佐 一郎③、熊谷 保利③、古谷 勝彦①、森川 正⑤、中西 敏明⑦、川 昇治⑥、赤塚 豊③、松原 一博⑤、釜本 憲一④、徳平 克巳③、橋本 公成⑪、足立 博史⑦、末松 貞勇③、有山 福嗣④、坂本 一比古③、山本 義信⑨、花原 昭弘④、山本 喬一④、田村 勝彦⑤、辻本 英一④、羽根 英樹⑤、山尾 勝巳②、野畑 正明②、岡田 勝弘②、櫛山 慶次④、植田 昌克⑤、井関 義信②
6区 大阪市（此花区、福島区、北区、都島区、旭区、港区、西区、中央区、城東区、鶴見区、東成区、大正区、浪速区、天王寺区、阿倍野区、生野区、住之江区、西成区、住吉区、東住吉区、平野区）	21名	梅田 修平④、平田 彰三郎⑥、田中 栄一郎⑤、神崎 純一⑥、山川 衛④、羽馬 貞夫⑥、山中 芳③、吉田 幸平②、三木 得生④、西山 實⑥、野別 秀孝⑫、山下 吉夫②、近藤 功⑤、太田 武⑦、寺崎 正也②、豊池 重信⑥、木田 庄三郎③、入澤 令子②、鈴木 泰正⑤、築山 治夫⑤、森川 幸洋⑤
7区 守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市、松原市、堺市	13名	奥山 良一⑤、渡邊 幸夫⑨、桑垣 秀雄⑤、田中 多一①、山片 哲夫④、大野 義勝⑦、小松 弘司⑤、川畑 満徳⑨、篠崎 満伸③、俣野 允彦⑤、馬岡 宏幸③、和泉 克弥⑨、田中 壽則④
8区 尼崎市、伊丹市、川西市、西宮市、宝塚市、兵庫県川辺郡	6名	梅崎 宏善⑤、大西 安廣⑤、森川 憲一②、高木 邦男⑥、仲前 昌俊⑥、松本 侑③

※氏名・法人名の後の数字は総代への就任回数

以上189名、総代名の掲載にあたっては、総代各位より同意を得ております。

総代の属性別構成比



（注）業種別の構成比は、法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

コンプライアンスとお客さま保護

コンプライアンス(法令等遵守)について

私ども北おおさか信用金庫では、地域社会の発展に貢献することが社会的使命であると考え、役職員一人ひとりが法令・規則等を守り、強い遵法精神を持って業務に取組み、公共的使命と社会的責任を果たしてまいります。

コンプライアンス態勢

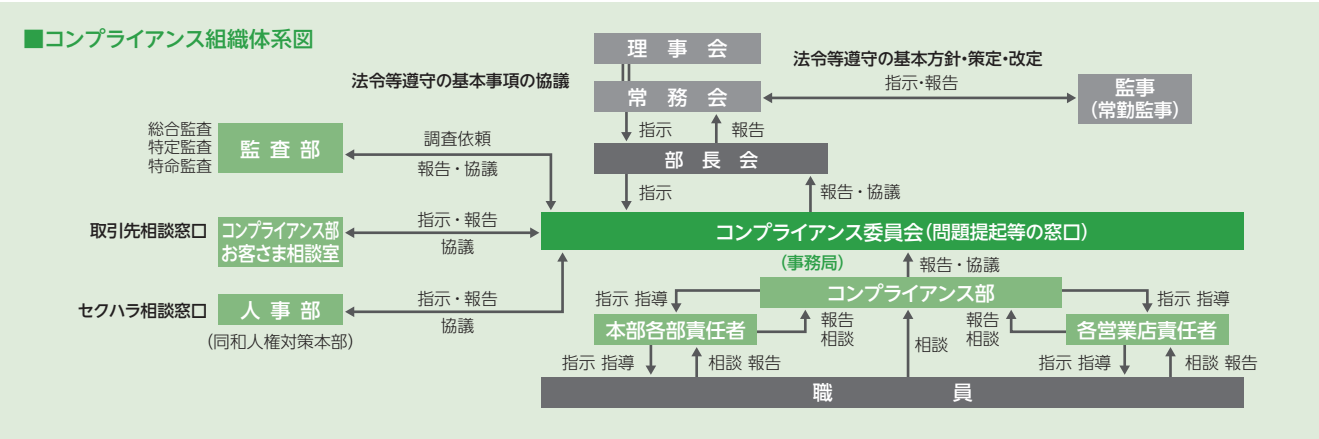
当金庫は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務の健全性かつ適切性を確保することを目的として、以下の「法令等遵守方針」を定めています。

- 1. 経営陣自らの社会的責任と公共的使命の完遂
- 2. 質の高い金融等サービスの提供
- 3. 法令やルールの厳格な遵守
- 4. 社会とのコミュニケーション
- 5. 反社会的勢力の排除

その為に、役職員一人ひとりが自らの日々の行動を通じて信用を積み重ね、親しまれ選ばれる信用金庫となるよう、法令や倫理を遵守し自己牽制、相互牽制の働く企業風土を確立してまいります。

職員教育では、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、このプログラムに基づいて役員・従業員研修を行うほか、各支店ではコンプライアンス担当責任者により、コンプライアンス・マニュアル等を活用した勉強会を開催する等の取組みを継続しております。

コンプライアンスに係る重要事項等について審議するために、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は各部店から報告されるコンプライアンス上の諸問題について検討し、指示、指導を行うとともに理事会等へ報告を行い、さらなる法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備を図ってまいります。



お客さま保護について

当金庫は、お客さまの資産、情報及びその他の利益の保護と利便の向上に向け、右記のとおり、「顧客保護等管理方針」を定めております。

- ① お客さまとの取引に際しては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
- ② お客さまからの相談又は苦情等については、お客さまの正当な利益の公正確保に努め、適切かつ十分に取扱う。
- ③ お客さまに関する情報については、法令等に従って適切に取得し、安全に管理する。
- ④ お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、お客さま情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理する。
- ⑤ その他、お客さま保護や利便性の向上のために、必要であると理事会において判断した業務の管理について適切性を確保する。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理体制を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情等は当金庫営業日に営業店またはコンプライアンス部お客さま相談室にお申し出ください。

営業店	コンプライアンス部お客さま相談室	受付時間
住所・電話番号は21～22ページをご参照ください	住所:茨木市西駅前町9-32 電話:072-621-9363	午前9時00分～午後5時00分(信用金庫営業日)

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため左記コンプライアンス部お客さま相談室にお申し出があれば、公益社団法人民間総合調停センター等にお取次ぎします。なお、公益社団法人民間総合調停センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

名称	住所	電話番号等
公益社団法人 民間総合調停センター	〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館1階	06-6364-7644 受付:月～金(祝日、年末年始除く)9時～12時、13時～17時
東京 三井 弁護士 会	東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 03-3581-0031 受付:月～金(祝日、年末年始除く)9時30分～12時、13時～15時
	第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 03-3595-8588 受付:月～金(祝日、年末年始除く)10時～12時、13時～16時
	第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 03-3581-2249 受付:月～金(祝日、年末年始除く)9時30分～12時、13時～17時

個人情報保護の取組み

私ども北おおさか信用金庫では大切なお客さまの情報をお預かりしており、個人情報の適切な保護と利用を図るための体制づくりに取り組むとともに、すべての役職員が個人情報等(個人情報及び個人番号)保護の重要性を認識し、情報の漏えいや紛失等の防止に努めております。

- ① ホームページでの個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の公表
- ② 個人情報保護宣言の「重要なお知らせ」による備付け、チラシによる公表
- ③ 各種規程の制定
- ④ 従業員に対する研修の実施
- ⑤ パソコンや各種システムのセキュリティへの取組み等

茨木市西駅前町9-32 コンプライアンス部

個人情報等に関する相談窓口

072-621-9371

〈受付時間〉
平日:午前9時00分～午後5時00分

今後とも必要に応じて見直しを図るとともにコンプライアンス部を核に管理体制の整備・改善・強化に努めます。

反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、右記のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

- ① 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努める。
- ③ 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行わない。
- ④ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応する。

犯罪収益移転防止法の改正に伴うお取引時の確認に関するお願い

平成25年4月1日に、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を強化する目的で「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されました。

改正法の施行に伴い、口座開設等に際して、従来の本人確認(氏名、住所及び生年月日等)に加えて、取引の目的、職業や事業内容等について確認(取引時確認)をさせていただくことになりましたので、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

特殊詐欺被害未然防止対策について

当金庫では、大阪府警と連携し、特殊詐欺被害を未然に防止するため、平成27年4月6日より、「預手プラン」を実施しています。この制度は、金融機関窓口で引き出された現金が特殊詐欺の犯人に交付、あるいは送付されている現状を踏まえ、窓口で現金の動きを止め、詐欺被害の未然防止を図るとともに、出金来店者の協力を得て犯人を検挙するために、ご高齢者が高額現金を引き出そうとする時に、「預金小切手」を推奨するほか、使途確認や口座への振込依頼、詐欺被害の疑いがある場合に警察へ通報する制度です。

取引時確認が必要な主なお取引について

- ① 口座開設、貸金庫、保護預かりの取引開始
- ② 10万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受取り
- ③ 200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払いを行う大口現金取引
- ④ 融資取引等

これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

＜キャッシュカード振込機能の一部利用制限＞

近年、キャッシュカードの取り扱いに不慣れなご高齢のお客さまをATMに誘導して現金を振込ませる「還付金詐欺」が急増しています。当金庫では平成29年4月3日より振り込み詐欺防止対策として、次のお客さまのキャッシュカードによるATM振込を制限しました。

- ① 70歳以上のお客さまのキャッシュカード保有口座
- ② 過去1年間、キャッシュカードによるATM振込をされていない口座(上記①と②の条件を同時に満たす口座が対象となります)

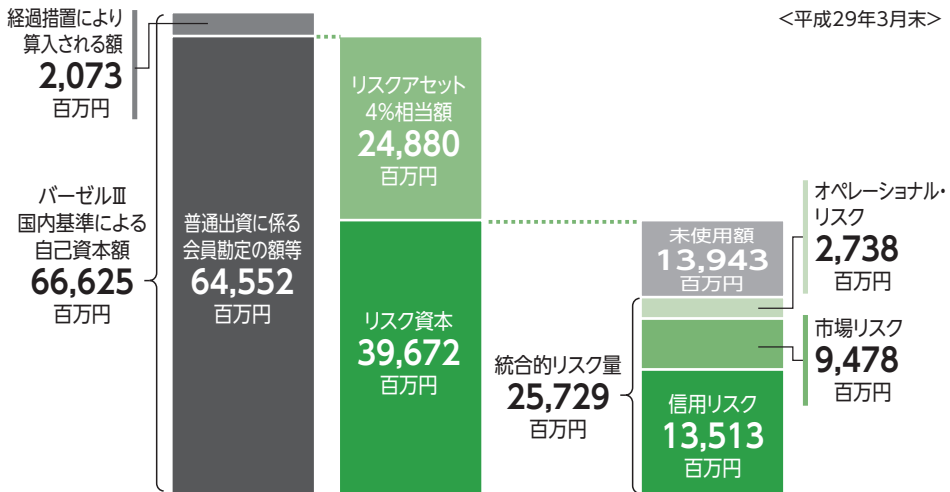
リスクマネジメント

統合的リスク管理

当金庫では、業務遂行に伴うリスクに関しリスク・カテゴリー毎に主管部署を定め、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っております。カテゴリー毎に評価したリスクは、統一的な尺度で把握・認識し、経営体力(自己資本)と対比することによりリスクを適切な水準にコントロールする統合的リスク管理態勢を構築し、経営の健全性維持・向上に努めております。

リスクに関する状況は、経営陣を中心に構成する「ALM委員会」において分析及び対応策を審議したうえで、それらの事項を常務会・理事会に付議・報告することにより実効性のあるリスク管理態勢を整えております。

統合的リスク量(単体)



VaR
現在保有するポートフォリオ(資産と負債の構成)において、将来の一定期間(保有期間)に一定確率(信頼水準)の範囲内で発生する最大損失想定額をいいます。

モンテカルロシミュレーション法
乱数を用いてシミュレーションや数値計算する手法。十分多くの回数シミュレーションを繰り返すことにより、近似的な数値を求めることができます。当金庫では信用リスクの算出に10万回のシミュレーションを行っています。

分散共分散法
データの散らばり具合(ばらつき)を算出する方法。市場リスクの定量化では、過去の一定期間(観測期間)のデータ(金利、株価、為替等)のばらつきを用いてリスク量を算出しています。

パーゼルⅢ国内基準にかかる経過措置
新しい自己資本規制であるパーゼルⅢ国内基準は平成26年3月末より導入されました。導入にあたり、十分な準備期間を確保するため経過措置が設けられています。経過措置を適用する場合、一定の期間、自己資本額へ算入可能な資本項目等が認められており、自己資本比率への急激な影響を緩和させることができます。

リスク資本
業務運営上抱えるリスクから生じる損失をカバーすることができる資本をいいます。

統合的リスク量算出方法

信用リスク	計測対象	地方公共団体を除く全債務者に対する与信残高
	計測方法	モンテカルロシミュレーション法によるVaR計測
市場リスク	保有期間等	保有期間1年、信頼水準99%
	計測対象	有価証券の金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等
	計測方法	分散共分散法による分散効果考慮後のVaR計測
	保有期間等	保有期間120日、観測期間3年、信頼水準99%
	計測対象	預貸金、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
	計測方法	分散共分散法によるVaR計測
オペレーショナル・リスク	保有期間等	保有期間240日、観測期間3年、信頼水準99%
	計測方法	分散共分散法によるVaR計測

信用集中リスク

<平成29年3月末>		(単位:百万円)	
自己資本額 (イ)	66,625	リスク・アセット等 (ニ)	621,995
大口要管理先以下非保全額 (ロ)	1,822	自己資本比率	10.71%
信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本 (ハ) = (イ) - (ロ)	64,803	信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本比率 (ハ) / (ニ)	10.41%

(注) 当金庫の大口与信先(名寄せ後8億円以上)のうち、要管理先以下(要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)のものに対する債権の非保全額(ロ)が全額損失したと仮定した場合の自己資本比率を表しています。
信用集中リスクが顕在化した場合、自己資本比率は10.71%から10.41%と0.30ポイント低下いたしますが、経営を継続するに当たっての影響は僅少と評価いたしております。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの財務状況の悪化により、貸出金の元本の回収や利息の徴求ができなくなる危険性のことで、金融機関のリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

当金庫では、信用リスクの適切な管理のため、審査部門を営業推進部門から明確に分離するとともに、さらに両部門より独立した管理・資産査定部門にそれぞれ独立した機能を持たせ、相互牽制機能が働く態勢としています。

また、融資審査態勢強化のため業種別の担当者を配置し、企業格付システムを導入して与信管理の充実を図るとともに、与信管理上重要な案件は融資審議会で取り上げ厳密な審査に努めております。

なお、不良債権については整理・回収に努めるとともに、期中発生分は期中償却・引当を原則とし、また、自己査定作業を通じて資産の適切なチェックを行っております。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により損失を被るリスクのことです。

当金庫では市場取引部門、事務管理部門、リスク管理部門に分離して相互牽制機能が働く態勢を構築しております。予期しない損失発生のため未然防止のために資金運用の限度枠を設定するとともに、各種手法を用いて計測したリスク量は定期的にALM委員会に報告し、リスクや収益等の状況に基づき、的確かつ迅速なリスク判断を行っております。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなるリスク(資金繰りリスク)と市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

このようなリスクの回避のため、常に預貸率等に留意するとともに、市場流動性・資金繰り逼迫度に応じて平常時、懸念時、危機時に区別した管理方法を制定しております。また、支払準備資産の保有を厚くし、資金調達ルート確保に努めております。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに分類して管理しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理のミスや不正によって被るリスクのことです。

当金庫では、正確で厳正なる事務処理態勢を作り、オペレーション研修などにより事務処理水準の向上を図るとともに、監査部において事務手続に忠実な処理が行われているかどうか検証しております。

また、事務指導、自店検査、及び事務ミスの検証などによりリスクの極小化に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

システムリスクを極小化するために管理方針を制定するとともに、監査法人によるシステム監査を定期的に実施しております。さらに、情報資産保護に関する基本方針を定めるとともに、大規模システム障害等が発生した場合を想定してコンティンジェンシープランを制定しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、金庫業務の執行上における法令違反及びその恐れのある行為、また、不適切な契約締結等に起因して損害が発生もしくは取引上のトラブルから信用失墜を招き、金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、業務を遂行するうえで、リーガルチェックの実施等により的確にリスク把握に努め、適正な管理を行うことで企業倫理の確立と法令等遵守の企業風土を醸成し、信用の維持・確保を図ることに努めております。

人的リスク管理

人的リスクとは、役職員による当金庫の信用失墜につながる行為等のほか、人事運営上の不公平・不公正等により役職員の生産性が低下することで当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、各種人事関連規程を整備し、不公平・不公正な行為に対しては通報窓口を設置し、公正な人事運営に努めるとともに研修や職場指導等により、適切な管理に努めております。

有形資産リスク管理

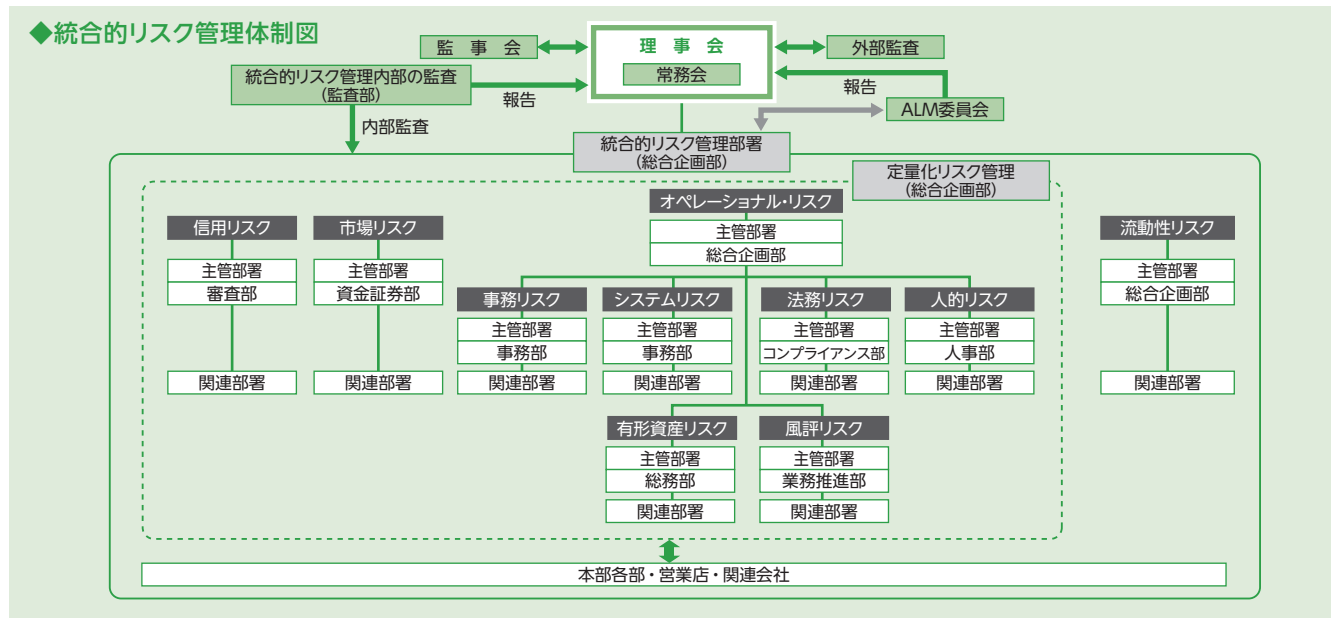
有形資産リスクとは、自然災害、社会インフラの停止等により、当金庫が保有する有形資産が毀損し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、いろいろな事故や災害に備え、建物の耐震補強や定期的な設備等の点検を実施すると共に、適切な管理態勢の整備を行い、有形資産リスクの軽減に努めております。

風評リスク管理

風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、当金庫の信用が著しく低下し損失を被るリスクのことです。

このリスクの回避のため、まず日頃から地域のお客さまとの信頼関係を築くことで当金庫の良好な評判の維持・強化を図るとともに、万一の事態には敏速に対応できるよう情報収集態勢の強化などに取り組んでおります。



業務・店舗のご案内

笑顔をつなぐ、信頼を広げる。
わたしたちが提供するサポート&ネットワーク。

主要な事業内容

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております（ただし、非居住者円預金はお取り扱いしておりません）。

■貸出業務

(イ) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(ロ) 手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■附帯業務

(イ) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(ロ) 貸金庫業務

(ハ) 債務の保証

(ニ) 国債及び投資信託の窓口販売

(ホ) 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）

(ヘ) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）

(ト) 両替

(チ) 確定拠出年金法により行う業務

(リ) スポーツ振興くじの販売・払戻業務

(ヌ) 電子債権記録業に係る業務

業務・店舗のご案内

融資業務

当金庫は、地元中小企業と個人のお客さまに安定した資金を提供するとともに、さまざまなニーズに的確かつタイムリーにお応えする各種ローンをご用意し、地域の皆さまの豊かな暮らしをお手伝いしています。

■主な個人向け商品

お車やご自宅、家電・家具のご購入や、お子さまの教育、リフォームなど、各ライフステージで発生するあらゆるニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。ご計画がございましたら、当金庫へご相談ください。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
「ステップかがやき」各種ローン			
マイカーローン	マイカーのご購入や修理、運転免許取得費用、お借換え資金などにお使いいただけるローンです。	10万円～1,000万円	10年以内
教育ローン	中学校から大学院、各種学校・専修学校への入学金・授業料など学校納付を要する学費などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	16年以内、但し元金返済据置期間（最長6年9ヶ月）を含む
リフォームローン	1,000万円までのご自宅のリフォーム全般に関する資金としてご利用ください。（空き家解体費用は500万円までご利用いただけます。）	10万円～1,000万円	10万円以上500万円以内：10年以内 500万円超1,000万円以内：20年以内
多目的ローン	冠婚葬祭、耐久消費財、公的資格取得などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	10年以内
フリーローン	お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～1,000万円	10年以内
カードローン	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円・400万円・500万円のコースからお選びいただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～500万円	1年更新
フリーローン「すきっとライフ」	他社借入資金のおまとめ・借換および健康的で文化的な生活を営むために必要な資金などにご利用いただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～1,000万円	10年以内
ジャストローン	お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～300万円	7年以内
ジャストカードローン	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・150万円・200万円・300万円・500万円のコースからお選びいただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～500万円	1年更新
シニアライフローン	60歳以上で当金庫に年金受取口座をお持ちのお客さまが対象となります。マイカーの購入、ご自宅のリフォーム、旅行費用のほか、生活を営むために必要な資金にお使いいただけるローンです。	10万円～100万円	10年以内
シニアカードローン	60歳以上69歳以下で年金を受給されているお客さまが対象となります。お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	50万円	1年更新
住宅ローン	住宅の新築・増改築・修繕をはじめとして、一戸建・マンション（新築・中古）購入資金並びに土地のみの購入まで、幅広くお使いいただけるローンです。	50万円～1億円	35年以内
各種eローン	インターネットから24時間お申込可能な各種ローンを多数ご用意しております。商品概要は当金庫ホームページをご覧ください。		

- すべて保証会社の保証付きとなっております。
- 保証付き個人ローンについて…お申込みに際しましては、商品ごとに保証会社が異なりますので、保証料、取扱い条件等につきましては営業店窓口にてご確認ください。

■主な事業者向け商品

意欲的に事業に取り組まれる事業者の発展にお役立ていただけますよう、各種ご融資で支援しております。大阪府をはじめ、各市町村の制度融資や信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付も取り扱っております。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
一般融資	あらゆる事業資金ニーズにお応えするため、割引手形・手形貸付・証書貸付などをご用意しております。		
「地域いきいき」ローン	小口の運転・設備資金にご利用いただけます。	10万円～500万円	運転資金：3年以内 設備資金：5年以内
制度融資	大阪府・兵庫県・各市町の制定する各種制度融資をご利用いただけます。		
代理貸付業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの業務を代行しています。		

- ご融資のお申込みについて
- ご融資のお申込みに際しましては、事前に審査をさせていただきます。結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
 - ご融資は当金庫の会員資格（P.7）を有する方に限ります。
 - ご融資金額が一定金額以上の場合には、当金庫に出資していただき、会員になっていただく必要がございます。

預金業務

当金庫では、お客さまの様々なニーズにお応えする預金商品を豊富にご用意して、地域の皆さまの資産づくりをサポートしています。また、時代の流れに合わせた新しい商品の開発にも努めています。

名称	お使いみち・特色	預入金額	預入期間
総合口座	定期預金と普通預金を1冊にセットし、当座貸越機能（預入された定期預金を担保に、その合計残高の90%＜最高500万円まで＞）がプラスされています。	普通預金：1円以上 定期預金：1万円以上	－
普通預金	給与・年金等のお受取り、公共料金の自動支払いなど、お財布がわりにご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
セーフバランス（無利息型普通預金）	無利息型の普通預金で、法人・個人ともにご利用いただけます。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
普通預金（教育資金一括贈与専用口座）〔孫贈（まごぞう）〕	〔教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置〕をご利用するための専用口座です。	100万円以上 1,500万円以下	当金庫の定めによる
普通預金（結婚・子育て資金一括贈与専用口座）〔孫贈（まごぞう）2〕	〔結婚・子育て資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置〕をご利用するための専用口座です。	100万円以上 1,000万円以下	当金庫の定めによる
貯蓄預金	普通預金に比べて金利は高めに設定されています。ご利用いただけるのは個人のお客さまのみで、公共料金等の自動支払や給与・年金のお受取りはできません。	1円以上 適用利率に最低金額あり	出し入れ自由
納税準備預金	納税資金のご準備のための預金で、非課税扱いです。	1円以上	入金は自由 お引き出しは原則納税時
当座預金	小切手・手形等での事業資金の決済や、公共料金等の自動支払等にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
定期預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上 1カ月～5年
	スーパー定期預金	100円からお預入れいただける定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上 ＜単利型＞1カ月～5年 ＜複利型＞3年～5年
	変動金利定期預金	預入期間中、金融市場の動向に応じて半年ごとに金利を見直す定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上 ＜単利型＞1年～3年 ＜複利型＞3年
	期日指定定期預金	預入日より据置期間1年経過後、ご希望の日に、ご希望の金額（1万円以上）がお引き出し可能です。	100円以上 300万円未満 最長3年
	退職金定期預金〔ひとまず〕	当金庫口座で退職金をお受取りいただいた方を対象とし、スーパー定期預金または大口定期預金の金利に0.5%優遇いたします。	500万円以上 退職金お受取り金額内 1カ月・2カ月・3カ月
	退職金定期預金〔光彩〕	退職金定期預金〔ひとまず〕をご契約いただき、満期を迎えられたお客さまにご利用いただけます。	300万円以上 退職金お受取り金額内 ＜単利型＞1年 ＜半年複利型＞3年
	IB定期預金	インターネットバンキングをご契約の個人のお客さまを対象とした、インターネット専用の金利優遇定期預金です。	100円以上 1年
	ポイント定期預金	お取引の内容に応じたポイントにより、金利上乗せがあります。	10万円以上 300万円以下 1年
定期積金	スーパー積金	毎月決まった日に一定金額を掛けこみ、満期日にまとまった給付金を受け取っていただけます。	1回の掛金1,000円以上 1年～5年
	子育てがんばる定期積金	当金庫のエリア内にお住まいの中学生以下のお子さまとその保護者の方を対象とし、毎月一定額を積み立てていただく口座で、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。	1回の掛金1万円以上 5万円以下 1年～5年
	受験がんばる定期積金	高校生のお子さまがいる保護者の方を対象とし、金利はスーパー積金より0.2%優遇させていただきます。さらに進学時には当金庫の教育ローンの金利が優遇されます。	1回の掛金1万円以上 5万円以下 1年～3年
外貨預金	普通預金・定期預金とも米ドル建、ユーロ建を取扱っており、法人・個人のお客さまにご利用いただけます。定期預金につきましては、米ドル建は100米ドル以上、ユーロ建は1,000ユーロ以上でお預けいただけます。また満期受取り円貨額を確定するために、先物為替予約を締結することができます。	定期預金：100米ドル以上 1,000ユーロ以上	定期預金：1 カ月～1年

サービス

毎日の暮らしの中で、便利にご利用いただける各種ご相談、外国為替業務などのサービスをご用意しております。

年金相談会

お客さまの年金に関するあらゆるご相談に的確かつ速やかにお答えするために、当金庫では社会保険労務士による無料の年金相談会を定期的に開催しております。ゆっくりご相談いただけるように個別でご予約制となっておりますので、最寄りの店舗でお申し込みください。

■外国為替

貿易サービス	輸入信用状の開設、輸入手形の決済等、輸出手形の買取・取立等、貿易全般にわたりお取扱いします。
外国送金サービス	外国へのご送金、外国からの送金のお受取り等の送金関係全般をお取扱いします。
インパクトローン	資金使途が自由な外貨建のご融資です。
為替予約	為替変動リスクの回避にご利用ください。
外貨宅配	三井住友銀行と提携して、外貨現金等をご希望の場所まで代金引換えでお届けします。
外貨郵送買取手続	お使い残しの外貨現金等を三井住友銀行へ郵送していただくことで、買取後の代金をご指定の口座に振り込まれます。

■内国為替

内国為替	全国の信用金庫はもちろん国内すべての銀行・ゆうちょ銀行・信用組合の店舗を広く結んで、全国各地へのお振込及び代金取立を正確迅速にお取扱いしております。
------	--

為替業務

為替業務には、外国為替と内国為替の2つがあります。外国為替については、輸出入取引や海外送金、インパクトローン（外貨建融資）などの各種サービス及びお客さまの海外展開（進出等）のご相談業務も実施しており、お客さまの海外事業や海外とのお取引をサポートしています。また、内国為替では、全国の金融機関とオンラインで結ばれたきめ細かいネットワークにより、送金や振込、代金取立などの利便性向上に努めています。

相続関連業務

遺言書の作成やご家族が安心できる財産承継計画、後継者への円滑な事業承継などをご検討されているお客さまに、業務提携先の弁護士や税理士等の専門家とともにご相談を承っています。お客さまのお考えを実現できるようお手伝いいたします。

名称	お使いみち・特色
個人インターネットバンキング	個人のお客さまがパソコンやスマートフォン等で、残高照会やお振込などを月額基本料無料でご利用いただけます。
法人インターネットバンキング	法人・個人事業者のお客さまが、インターネットに接続可能なパソコンを使って、残高照会や総合振込・給与振込などをご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客さまのお電話で、残高照会、入出金明細照会、振込、振替を簡単便利にご利用いただけるサービスです。
でんさいサービス	〔でんさいネット〕の記録原簿に電子記録することで、でんさいの発生（手形でいう振出）や譲渡（手形でいう裏書）等ができる、新たな金銭債権の決済サービスです。
しんきん電子マネーチャージサービス	スマートフォン等を使って、携帯電話の電子マネーに当金庫の預金口座から資金をチャージできるサービスです。
Pay-easy（ペイジー）	当金庫のインターネットバンキングを利用して〔Pay-easy（ペイジー）〕マークが記載されている払込書など各種料金のお支払いができます。
ネット口座振替受付サービス	パソコンやスマートフォン等を利用してインターネット上で口座振替依頼手続きができるサービスです。
スポーツ振興くじ（toto）	指定試合であるJリーグ等の勝敗を予想して楽しむくじ〔toto〕の販売・払戻しをしています。（取扱店舗はP.21～22の店舗一覧をご覧ください。）
しんきんゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合に、全国の信用金庫のATMで入出金手数料無料でご利用いただけます。ご利用可能時間：平日8:45 ～ 18:00の入出金 土曜9:00 ～ 14:00の入出金（一部の信用金庫を除く）
しんきん大阪ゼロネットサービス	大阪府内に本店を置く7信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合、提携信用金庫および店舗外に設置・管理するATMによる入出金が年中無料でご利用いただけます。（ただし、お振込については別途、各信用金庫の手数料が必要です。）
ゆうちょ銀行ATM相互サービス	ゆうちょ銀行のATMで当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます。また、ゆうちょ銀行のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用いただけます。
しんきんATMキャッシングサービス	銀行系クレジット会社および信販系クレジット会社のクレジットカードによるキャッシングサービスがATMでご利用いただけます。
デビットカードサービス	〔J-Debit（ジェイデビット）〕マークのあるお店（加盟店）でのお買い物やご飲食のお支払いに、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、現金の代わりにお客さまの預金口座から即座に代金が引き落とされ、お支払いが完了します。
クレジットカード	お買い物や、ご旅行に便利。海外旅行にもご利用いただけます。VISA・JCBなど各社のカードのお取扱いをしています。
為替自動振込サービス	一定額を送金する場合、最初のお手続きだけで自動送金します。
自動集金サービス	売掛金、授業料、保育料、マンション管理費、家賃、月謝、駐車場代、新聞代などあらゆる代金の回収を、当金庫本店に口座をお持ちのお客さまはもちろん、当金庫以外の金融機関の口座をお持ちのお客さまについても毎月自動集金（自動引落し）をして口座へご入金いたします。
各種口座振替	普通預金、当座預金から次のような料金等を口座振替で自動的にお支払いいたします。電気料金、ガス料金、水道料金、電話料金、NHK受信料、生命保険料、損害保険料、国税、社会保険料、大阪府税、各市町税、各種クレジット、信販利用代金、授業料等
自動受取	年金やお給料が、決められた日に自動的にご指定の口座に入金されます。
振込・代金取立	全国どこ金融機関へでも、安全確実スピーディーにお振込や取立を行います。多数のお取引先へ手軽に送金する総合振込サービスも行っています。
貸金庫	貴重品等を金庫室で安全に保管し、不慮の事故からお守りします。

お問い合わせ

◆各種お問い合わせ

各種ローンのご相談やアドバイスをさせていただきます。

フリーダイヤル

0120-55-8740

携帯・PHSからは072-621-1616（通話料有料）
受付時間：平日9:00 ～ 17:00 ※当金庫休業日を除く

音声ガイダンスにしたがって、数字と#を入力してください。

1#	・マイホーム購入や住宅ローン借換え
	・リフォームにかかる費用
	・マイカー購入や車検にかかる費用
	・入学や受験にかかる費用
2#	・クレジット・消費者金融会社等のお借入れ金一本化のご相談等
	・公庫・事業にかかわる資金のご相談
3#	・代理貸付などの融資のご相談
	・インターネットバンキング（資金移動・総合振込・給与振込等）のご相談
4#	・新しく口座を開設
4#	・預金・年金・保険・投資信託等のご相談
5#	・その他のご相談

◆インターネットバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル

0120-275-013

受付時間：平日9:00 ～ 17:00 ※当金庫休業日を除く

◆テレホンバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル

0120-04-1645

携帯・PHSからは06-6530-0538（通話料有料）
受付時間：平日9:00 ～ 21:00 土日祝9:00 ～ 17:00

◆でんさいネットに関するお問い合わせ
◆振り込め詐欺に関するお問い合わせ

フリーダイヤル

0120-553-624

受付時間：平日9:00 ～ 17:00 ※当金庫休業日を除く

◆通帳・キャッシュカードの紛失・盗難などのお問い合わせ

受付時間：平日8:45 ～ 17:00 お取引店へご連絡ください。
夜間・休日 しんきんATM監視センター（24時間）

06-6454-6631

主要取扱い手数料一覧

●キャッシュコーナー利用手数料

<ご出金>

記載金額には8%の消費税が含まれています。

項 目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
当金庫 キャッシュカード※1	平日										無料									
	土曜										無料									
	日・祝										無料									
他信用金庫 キャッシュカード※2	平日		108円							無料					108円					
	土曜			108円						無料					108円					
	日・祝										108円									
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード	平日		216円							108円					216円					
	土曜			216円						108円					216円					
	日・祝										216円									
ゆうちょ キャッシュカード	平日		216円							108円					216円					
	土曜			216円						108円					216円					
	日・祝										216円									
提携カード会社の クレジットカード	平日									無料					108円					
	土曜									無料					108円					
	日・祝										108円									
セブン銀行※4	平日										108円									
	土曜										108円									
	日・祝										108円									

<ご入金>

項 目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
当金庫 キャッシュカード※1	平日										無料									
	土曜										無料									
	日・祝										無料									
他信用金庫 キャッシュカード※2	平日		108円							無料					108円					
	土曜			108円						無料					108円					
	日・祝										108円									
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード※3	平日		216円							108円					216円					
	土曜			216円						108円					216円					
	日・祝										216円									
ゆうちょ キャッシュカード	平日		216円							108円					216円					
	土曜			216円						108円					216円					
	日・祝										216円									
提携カード会社の クレジットカード	平日									無料										
	土曜									無料										
	日・祝									無料										
セブン銀行※4	平日										108円									
	土曜										108円									
	日・祝										108円									

※1 ご利用時間帯は営業店で異なります。店舗一覧にてご確認ください。 ※2 大阪府内に本店を置く信用金庫の取引は全て無料 ※3 MICSキャッシュカードでの入金は、第2地方銀行・信用組合の一部と労働金庫のみです。
※4 セブン銀行での当金庫カードのお取扱い

●一般手数料

お振込＜

単位:円(含む消費税)

適 用		金額(1件につき)	同一店内振込	他店振込	他行庫宛振込	適 用		金額(1件につき)	同一店内振込	他店振込	他行庫宛振込
窓口	振込	電信3万円未満	216	324	648	WEB・FB ・IB・FB	総振	電信3万円未満	無料	57	324
		電信3万円以上	432	540	864			電信3万円以上	無料	216	540
窓口 (視覚障がい者の方)	振込	電信3万円未満	無料	108	432	FD(フロッピー)	給振	電信3万円未満	無料	無料	54
		電信3万円以上	無料	324	648			電信3万円以上	無料	無料	54
ATM	振込	電信3万円未満	無料	108	432	ファクシミリ振込	総振	電信3万円未満	無料	75	378
		電信3万円以上	無料	324	648			電信3万円以上	無料	270	594
		カード3万円未満	無料	108	324		給振	電信3万円未満	無料	無料	108
		カード3万円以上	無料	216	432			電信3万円以上	無料	無料	108
I B(インターネット)	振込	電信3万円未満	無料	57	324	為替自動振込	電信	電信3万円未満	無料	108	324
		電信3万円以上	無料	216	432			電信3万円以上	無料	216	540
HB(ホーム)	振込	電信3万円未満	無料	57	324	※キャッシュカードによるATM振込における「同一店内振込」とは、振込依頼人と受取人の口座が同一の店舗にある場合をいいます。(受取人口座と振込を行ったATMが同一店舗であっても上記の規定を適用します)					
WEB・FB		電信3万円以上	無料	216	540						

※ATM振込のカードとは当金庫のキャッシュカードによる振込みの場合です。

<しんきん電子記録債権サービス>

単位:円(含む消費税)

記録の種類		手 数 料		記録の種類		手 数 料	
		パソコンによる請求	書面により窓口で請求			パソコンによる請求	書面により窓口で請求
通常の取扱	発生記録	216	432	その他取扱	特例開示(書面)	—	2,160
	債権者請求方式				残高証明(書面・都度発行方式)	—	3,240
	譲渡記録	108	216		支払不能情報照会	—	2,160
	分割譲渡記録	216	432		口座間送金決済中止(一件につき)	—	864
その他取扱	保証記録	108	216	基本手数料	割引手数料(一件につき)	—	216
	変更記録	108	216		債務者利用の場合(月額)	1,080(但し、法人IB契約先は無料)	
	支払等記録(口座間送金決済以外)	108	216		債権者限定利用の場合	無料	
	開示 通常表示(オンライン)		無料				

※基本手数料および取扱手数料につきましては、当月分を翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定の口座(代表口座)から引き落いたします。

<手形・小切手等手数料>

単位:円(含む消費税)

適 用		手数料	適 用		手数料
署名捺登録手数料		5,400	自己宛小切手	1枚あたり	540
手 形	約束手形25枚／1冊 為替手形25枚／1冊	540		口座開設料(1件につき)	3,240
小切手	50枚／1冊	648		手形1枚あたり	540

<代金取立> (1件につき)

単位:円(含む消費税)

適 用		手数料	適 用		手数料
代金取立 割引 手形 担保手形	「大阪」「神戸」※直接入金時のみ無料	216	その他	不渡手形返却	1,080
	京都・大津・奈良・和歌山	216		依頼返却・取立手形組戻	1,080
	東京・横浜・名古屋・広島	864		送金・振込組戻し	648
	その他「普通」	864			
その他「至急」		1,080			

<両替手数料>

単位:円(含む消費税)

適 用		手数料	適 用		手数料
両替機での両替手数料(お取扱い1回あたり) ※50枚以下の両替で当金庫のキャッシュカードをご利用の場合は、お一人さま1日1回に限り無料です。	1～500枚	200	窓口での両替手数料(お取扱い1回あたり)	1～50枚	無料
	501～1,000枚	300		51～500枚	324
				501～1,000枚	648
				1,001枚以上…500枚毎	324

(注1) ご持参いただいた現金をより高額の金種にまとめる両替において、お取扱い枚数に応じた手数料をいただきます。なお、お取扱い枚数は、両替前の枚数、または両替後の枚数のいずれが多い方とさせていただきます。

(注2) 新券への両替および金種をご指定される出金についても、上記と同様の手数料が必要となります。ただし、出金で金種をご指定される場合、1万円札を除く枚数が対象となります。なお、以下の場合は、無料です。
●汚損した現金の交換。 ●記念硬貨に交換。

<貸金庫>

年間の貸金庫使用料は取扱店および機種により異なりますので、支店へお問い合わせください。

<その他手数料>

区 分		適 用	手数料	区 分		適 用	手数料
残高証明書発行	1件につき		216	アンサーサービス			無料
その他各証明書発行	1件につき		216	FAXサービス基本料		1か月	無料
ICカード発行(代理人を含む)(生体認証の付与は任意)			1,080	個人インターネットバンキング基本料		1か月	無料
ICカード再発行(代理人を含む)			2,160	照会サービス月額基本料			無料
ローンカード再発行			1,080	テレホンバンキングサービス基本料		振込サービス月額基本料	無料
再発行手数料	(通帳・証書1件につき)		1,080			月額基本料	756
貸金庫カード再発行(代理人を含む)		実費請求		デビットカード加盟店手数料		売り上げに対して	税込2%
株式払込金保管手数料	株式払込み金額の3.78／1,000 (最低11,340円)	3.78／1,000		個人情報開示手数料(1件につき) (郵送による場合は430円を加算します。)			864
法人インターネットバンキング基本料	1か月	3,240		しんきん自動集金サービス		1件につき	108
上記の資金移動のみ	1か月	1,080					

●融資

適 用			手数料	適 用			手数料
証書貸付 (所定の一般証貸)	全額繰上償還手数料 (不課税)	実行後5年以内	1.0%	不動産担保調査 事務手数料 (1件につき)	(根) 抵当権新規設定	設定額1千万円以下	32,400
		実行後10年以内	0.5%			設定額1千万円超5千万円以下	43,200
		実行後10年超	無料			設定額5千万円超	54,000
	(プロパー)条件変更		5,400	住宅ローン	しんきん保証基金保証付 プロパー扱い	32,400	
全額繰上返済		32,400	54,000				
条件変更・一部繰上返済		5,400	32,400				
全国保証(株)手数料		54,000	実調無(※相続時は無料)			3,240	

(平成29年3月31日現在)

店舗一覧

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内 付ATM	toto 販売	toto 払戻し
						平日	土日祝			
大阪府	茨木市	本店営業部	051	茨木市西駅前町9-32	072-625-1221	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
	大阪市	十三営業部	001	大阪市淀川区十三本町1-6-4	06-6301-0031	7:00-21:00	9:00-20:00	○	○	○
大阪府	大阪市	淡路支店	002	大阪市東淀川区東淡路4-19-7	06-6322-9841	7:00-21:00	9:00-20:00	○		
		小松支店	024	大阪市東淀川区小松4-12-32	06-6326-0226	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		豊里大橋支店	065	大阪市東淀川区豊里5-19-18	06-6320-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		小松支店江口出張所	091	大阪市東淀川区北江口4-21-10	06-6349-9311	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		三国支店	003	大阪市淀川区三国本町3-29-15	06-6394-1301	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		三津屋支店	081	大阪市淀川区三津屋北1-13-15	06-6309-0331	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		十三東支店	010	大阪市淀川区十三東3-27-17	06-6301-5851	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		新大阪駅前支店	026	大阪市淀川区西中島6-7-32	06-6308-4703	7:00-21:00	9:00-17:00	○		
		十三営業部塚本出張所	028	大阪市淀川区塚本2-29-14	06-6302-5741	7:00-21:00	8:00-17:00	○		
		三国支店三国本町出張所	029	大阪市淀川区三国本町2-12-8	06-6394-2251	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		東淀川支店	056	大阪市淀川区東三国1-19-12	06-6392-4571	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○
		歌島橋支店	014	大阪市西淀川区千舟2-6-27	06-6471-9741	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		此花支店	032	大阪市此花区春日出中1-26-13	06-6462-2001	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		野田支店	008	大阪市福島区吉野2-8-6	06-6441-3896	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		梅田支店	110	大阪市北区鶴野町4-19	06-6371-6651	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
		赤川町支店	119	大阪市旭区赤川2-2-26	06-6921-3571	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		九条支店	006	大阪市西区千代崎2-8-10	06-6581-7378	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		船場支店	122	大阪市中央区本町3-5-7御堂筋本町ビル11階	06-6261-8446	8:30-17:00	休業	○		○
		城東支店	120	大阪市城東区成育2-12-17	06-6932-1181	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
		長居支店	009	大阪市住吉区長居4-1-26	06-6693-5571	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
	茨木市	茨木支店	011	茨木市元町7-2	072-624-2285	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		茨木東支店	016	茨木市双葉町2-28	072-632-6685	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		総持寺支店	063	茨木市中総持寺町6-23	072-633-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		玉櫛支店	080	茨木市玉櫛2-27-5	072-636-5566	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		アルプラザ福井支店	083	茨木市上郡2-12-8	072-640-1122	10:00-21:00	10:00-21:00	○	○	○
	高槻市	十三高槻支店	019	高槻市永楽町1-13	072-671-8131	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		高槻支店	053	高槻市北園町19-20	072-685-1141	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○
		富田支店	058	高槻市富田町3-2-30	072-696-7761	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		芥川支店	059	高槻市芥川町2-7-1	072-681-1871	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		川添支店	064	高槻市川添2-20-9	072-694-2525	8:00-21:00	8:30-21:00	○	○	○
		深沢支店	067	高槻市深沢町1-27-16	072-673-6030	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		城南支店	069	高槻市城南町2-4-6	072-673-1821	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		津之江支店	070	高槻市津之江町1-10-16	072-671-6111	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		清水支店	072	高槻市浦堂2-34-12	072-687-0751	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		阿武山支店	074	高槻市上土室5-21-29	072-695-0251	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		上牧支店	076	高槻市神内2-28-13	072-681-0181	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
	吹田市	江坂駅前支店	023	吹田市豊津町14-15	06-6386-3361	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		吹田支店	052	吹田市朝日町5-32	06-6381-4321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		豊津支店	055	吹田市垂水町2-2-37-101	06-6384-1462	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		片山支店	057	吹田市片山町3-16-19	06-6387-3441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		江坂支店	066	吹田市江坂町2-24-28	06-6386-6021	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		千里山駅前支店	075	吹田市千里山東2-27-8	06-6337-0571	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○	○
		江坂駅前支店南吹田出張所	078	吹田市南金田2-6-25	06-6821-8531	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
	豊中市	千里中央支店	017	豊中市新千里東町1-3-143	06-6872-1021	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		豊中支店	101	豊中市岡町1-1	06-6853-6060	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		本町支店	102	豊中市本町1-9-10-101	06-6854-1321	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		庄内支店	103	豊中市庄内東町4-3-1	06-6333-8661	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		蛸池支店	104	豊中市蛸池東町1-6-1	06-6841-3000	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		曾根支店	105	豊中市曾根東町3-2-1-101	06-6862-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		服部支店	107	豊中市服部元町1-8-20	06-6863-6727	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		神崎川支店	108	豊中市大島町2-1-8	06-6333-8481	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		庄内西支店	111	豊中市庄内幸町2-13-8	06-6334-1211	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		桜井谷支店	113	豊中市春日町4-1-7	06-6844-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		新千里南支店	114	豊中市新千里南町2-6-12	06-6831-9821	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
	箕面市	箕面東支店	109	箕面市今宮3-1-17	072-729-2931	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
		箕面中央支店	112	箕面市箕面6-5-13	072-722-0335	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
	池田市	石橋支店	082	池田市石橋1-8-6	072-761-1421	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
	守口市	十三守口支店	020	守口市梶町4-16-13	06-6904-3851	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		守口支店	123	守口市西郷通2-15-21	06-6996-9501	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
	門真市	門真支店	126	門真市江端町38-17	072-885-1251	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		古川橋支店	128	門真市寿町21-33	06-6906-5571	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内 付ATM	toto 販売	toto 払戻し
						平日	土日祝			
	摂津市	千里丘支店	054	摂津市千里丘1-7-12	06-6388-1441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		正雀支店	061	摂津市正雀本町1-33-12	06-6381-4481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		鳥飼支店	073	摂津市鳥飼八防1-8-7	072-654-4600	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
寝屋川市	寝屋川支店高柳出張所	025	寝屋川市高柳2-39-3	072-838-2621	7:00-21:00	7:00-21:00	9:00-19:00	○		
	寝屋川支店	125	寝屋川市黒原旭町15-1	072-828-8021	7:00-21:00	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
	香里支店	127	寝屋川市緑町9-18	072-834-1171	8:00-21:00	8:00-21:00	8:30-17:00	○		
	三島郡	島本支店	060	三島郡島本町水無瀬2-4-3	075-961-4101	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
兵庫県	尼崎市	尼崎支店	015	兵庫県尼崎市潮江2-24-18	06-6499-4551	7:00-21:00	9:00-17:00	○		
		立花支店	021	兵庫県尼崎市立花町1-14-26	06-6427-6556	8:00-21:00	9:00-19:00	○		
		尼崎西支店	034	兵庫県尼崎市久々知西町2-2-1	06-6427-1321	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
	伊丹市	伊丹支店	030	兵庫県伊丹市伊丹2-5-12アリオⅡの1F	072-784-7613	8:00-21:00	9:00-17:00	○		

店外ATMコーナー

	◆	店舗名	住所	営業時間		音声案内付 ATM
				平日	土日祝	
大阪市	1	豊里大橋支店関西スーパー瑞光店出張所	大阪市東淀川区小松1-6-1(関西スーパー瑞光店前)	8:00-22:00	8:30-21:00	○
	2	淡路支店菅原出張所	大阪市東淀川区菅原7-1-21	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	3	三国支店三国商店街出張所	大阪市淀川区西三国3-6-5(三国商店街内)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	4	東淀川支店宮原出張所	大阪市淀川区宮原2-12-25	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	5	三津屋支店神崎川駅前出張所	大阪市淀川区新高6-11-10(阪急神戸線 神崎川駅前)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	6	三津屋支店三津屋中出張所	大阪市淀川区三津屋中2-13-31	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	7	此花支店イオン高見店出張所	大阪市此花区高見1-5(イオン高見店内 1F)	9:00-20:00	9:00-20:00	○
	8	赤川町支店毛馬出張所	大阪市都島区毛馬町1-8-17(セラヴィ毛馬1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	9	吹田支店相川出張所	大阪市東淀川区相川12-8-10	7:00-21:00	8:00-19:00	○
茨木市	10	本店営業部イオン茨木ショッピングセンター出張所	茨木市松ヶ本町8-30(イオン茨木ショッピングセンター1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	11	本店営業部立命館大学大阪いばらきキャンパス出張所	茨木市岩倉町2-150	8:00-22:00	8:00-20:00*1	○
高槻市	12	川添支店コープ茨木白川出張所	茨木市白川2-2-10(コープ茨木白川店1階)	※2	※3	
	13	茨木東支店イオン新茨木店出張所	茨木市中津町18-1(イオン新茨木店1階)	※2	※3	○
	14	茨木東支店大池出張所	茨木市大池1-14-19	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	15	高槻支店イオン高槻店出張所	高槻市萩之庄3-5-5(イオン高槻店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	16	高槻支店セントラルマーケット出張所	高槻市高槻町17-4(セントラルマーケット1階)	※2	※3	○
	17	富田支店ダイエー摂津富田店出張所	高槻市大畑町13-1(ダイエー摂津富田店1階)	8:00-20:00	8:30-20:00	○
	18	芥川支店フレンド마트高槻美しが丘店出張所	高槻市美しが丘2-1-1(フレンド마트高槻美しが丘店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	19	芥川支店アクトアモーレ出張所	高槻市芥川1-2 B-113(アクトアモーレ1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	20	芥川支店阪急オアシス高槻川西店出張所	高槻市川西町1-35-8(阪急オアシス高槻川西店内)	※2	※3	
	21	川添支店フレンド마트高槻川添店出張所	高槻市川添2-20-6(フレンド마트高槻川添店内)	9:00-20:50	9:00-20:50	○
	22	深沢支店ジョーシン高槻大塚店出張所	高槻市大塚町5-1-5(ジョーシン高槻大塚店1階)	9:00-22:00	9:00-22:00	○
	23	城南支店関西スーパー西冠店出張所	高槻市西冠3-29-7(関西スーパー西冠店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	24	清水支店サバイ出張所	高槻市宮之川原4-2-1(スーパーサバイ清水店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	25	阿武山支店マルヤス宮田店出張所	高槻市宮田町1-26-3(マルヤス宮田店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
吹田市	26	吹田支店吹田市水道部出張所	吹田市南吹田3-3-60(吹田市水道部1階)	9:00-17:00	休業	○
	27	吹田支店吹田市役所出張所	吹田市泉町1-3-40(吹田市役所1階)	9:00-18:00	休業	○
	28	吹田支店JR吹田駅前さんくす出張所	吹田市朝日町2(吹田さんくす2番館1階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
	29	千里丘支店イズミヤ千里丘店出張所	吹田市山田南1-1(イズミヤ千里丘店1階)	※2	※3	○
	30	千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所	吹田市千里万博公園2-1(ららぽーとEXPOCITY内)	10:00-21:00	10:00-21:00	○
	31	片山支店メロード吹田出張所	吹田市片山町1-1-103(メロード吹田1番館1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	32	千里山駅前支店イオン南千里店出張所	吹田市千里山西6-56-1(イオン南千里店1階)	※2	※3	○
	33	正雀支店フレンド마트岸辺出張所	吹田市岸部南1-13-1(フレンド마트岸辺店内)	※2	※2	○
	34	豊中支店豊中市役所出張所	豊中市中桜塚3-1-1(豊中市役所内)	9:00-17:15	休業	○
豊中市	35	豊中支店旭丘出張所	豊中市夕日丘1-1-17	8:00-21:00	8:30-17:00	○
	36	服部支店小曽根出張所	豊中市浜1-26-15	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	37	庄内西支店庄内栄町出張所	豊中市庄内栄町3-3-5	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	38	枚井谷支店イオンタウン豊中緑丘出張所	豊中市緑丘4-1-2(イオンタウン豊中緑丘内)	9:00-21:00	9:00-21:00	
	39	箕面東支店イオン箕面出張所	箕面市西宿1-15-30(イオン箕面店1階)	※2	※3	○
守口市	40	十三守口支店イオンモール大日出出張所	守口市大日東町1-18(イオンモール大日1階)	9:00-22:00	9:00-21:00	○
摂津市	41	千里丘支店千里丘駅前出張所	摂津市千里丘1-1(JR千里丘駅構内東口1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
寝屋川市	42	香里支店ホームズ寝屋川出張所	寝屋川市日新町3-15(ホームズ寝屋川内)	10:00-20:00	10:00-20:00	○
三島郡	43	島本支店コープ島本出張所	三島郡島本町青葉1-2-10(コープ島本店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○

あゆみ

	沿 革
大正 14年 4月	有限責任十三信用組合設立
昭和 12年12月	保証責任豊中信用組合設立
昭和 25年 2月	豊中信用協同組合に改組（旧 保証責任豊中信用組合）
昭和 26年 1月	高槻信用組合設立
3月	大阪文紙信用組合設立
6月	吹田信用組合設立
10月	十三信用金庫に改組（旧 有限責任十三信用組合）
昭和 27年 2月	豊中信用金庫に改組（旧 豊中信用協同組合）
6月	大阪文和信用金庫に改組（旧 大阪文紙信用組合）
昭和 28年 5月	吹田信用金庫に改組（旧 吹田信用組合）
6月	高槻信用金庫に改組（旧 高槻信用組合）
昭和 32年 7月	茨木信用金庫を吸収合併（旧 十三信用金庫）
昭和 33年 8月	大阪殖産信用金庫に改称（旧 大阪文和信用金庫）
昭和 41年10月	吹田信用金庫・高槻信用金庫合併、摂津信用金庫発足
平成 6年 4月	豊中信用金庫・大阪殖産信用金庫合併、水都信用金庫発足
平成 15年 3月	摂津信用金庫・水都信用金庫合併、摂津水都信用金庫発足
平成 26年 2月	十三信用金庫・摂津水都信用金庫合併、北おおさか信用金庫発足
平成 26年 9月	店舗統合実施（5店舗を統合）
平成 26年11月	新本店Ⅰ期工事完工
平成 27年 1月	店舗統合実施（4店舗を統合）
平成 27年 2月	船場支店移転
平成 27年 4月	創業90周年
平成 27年 8月	店外ATM「庄内西支店庄内栄町出張所」新設
平成 27年11月	店外ATM「千里丘支店らぼーとEXPOCITY店出張所」新設
平成 28年 3月	正雀支店新築移転
平成 28年 3月	新本店Ⅱ期工事完工
平成 28年 3月	追手門学院大学と包括連携協定を締結
平成 28年 9月	店舗名称変更（江坂駅前・小松）
平成 28年11月	店舗統合等実施（1店舗を統合・3店舗を有人出張所化）
平成 28年12月	高槻市、高槻商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
平成 29年 1月	店舗統合実施（3店舗を統合）
平成 29年 1月	本町支店移転
平成 29年 5月	大阪労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結

財務情報

平成28年度の事業の概況

金融経済環境

当期のわが国経済の動きをみると、個人消費や民間設備投資は、所得や収益の伸びと比べ力強さを欠いており、一方、海外では中国や新興国経済の減速、英国のEU離脱、米国新大統領の政策運営の行方等、不透明感が高まっております。

そのような中、マクロでは政府が推進する成長戦略等により緩やかな回復基調を辿っているとされており、各業界においては上場企業を中心に収益環境は改善されてきており、中小企業においても、一部業種で足踏みが見られるものの、持ち直しの動きを見せており、政策の推進等により雇用・所得環境が引き続き改善し、民需を中心とした回復が期待されております。

一方、金融面をみると、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の後、昨年9月には「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入したことから、金融機関の収益への影響は深刻化しております。

業績

平成28年度の決算は、下記の通りとなりました。

預金積金の状況

預金残高については、前年度末比112億99百万円減少の1兆2,885億39百万円となりました。

貸出金の状況

貸出金残高については、前年度末比24億45百万円増加の6,459億30百万円となりました。

損益の状況

収益面では、利回り低下を主要因に貸出金利息収入の減少により、業務純益30億4百万円、経常利益28億45百万円、当期純利益14億60百万円という結果となりました。

事業の展望および
信用金庫が対処すべき課題

日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」と「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」により、貸出金利の低下、運用収益の減収等、大変厳しい収益環境が継続しております。また、地方銀行の業務提携や経営統合の進展、フィンテックの活用に向けた取組等、金融サービスの多様化が見込まれております。さらに、金融庁が昨年9月に公表した「金融仲介機能のベンチマーク」により、金融機関による顧客本位の取組みの自主的な開示の促進が求められており、顧客から正当に評価され、より良い取組みを行う金融機関が顧客に選択されていくメカニズムの実現が期待されております。

このような環境の下で、経営理念、経営方針に則した持続可能性のあるビジネスモデルの確立が不可欠であります。これまでの利益構造を検証し、経営基盤の充実と効率化を図りつつ、お取引先企業に対しては事業性評価に徹し、企業の抱える課題解決に向け、金融面、非金融面においてライフサイクルに応じた対処策を提案し、個人のお客さまには豊かな個人生活実現のためのコンサルティングに徹することで、北おおさか信用金庫は、さらなる金融仲介機能を発揮し、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)			
科目	期別	平成28年 3月末	平成29年 3月末
(資産の部)			
現金		13,593	14,644
預け金		421,227	433,905
コールローン		338	56
有価証券		281,571	253,989
国債		140,385	123,699
地方債		4,274	4,230
社債		116,695	97,174
株式		1,454	5,989
その他の証券		18,761	22,896
貸出金		643,485	645,930
割引手形		19,440	17,467
手形貸付		43,482	38,044
証書貸付		567,338	577,808
当座貸越		13,224	12,609
外国為替		676	492
外国他店預け		509	308
取立外国為替		166	184
その他の資産		9,044	8,785
未決済為替貸		337	319
信金中金出資金		6,231	6,231
前払費用		12	20
未収収益		1,281	1,167
その他の資産		1,182	1,047
有形固定資産		25,654	24,747
建物		5,454	5,269
土地		18,697	17,966
建設仮勘定		－	9
その他の有形固定資産		1,502	1,501
無形固定資産		521	448
ソフトウェア		369	298
その他の無形固定資産		151	149
繰延税金資産		1,554	1,656
債務保証見返		5,102	3,932
貸倒引当金		△ 8,567	△ 8,627
(うち個別貸倒引当金)		(△ 6,840)	(△ 6,992)
資産の部合計		1,394,201	1,379,960

(単位:百万円)			
科目	期別	平成28年 3月末	平成29年 3月末
(負債の部)			
預金積金		1,299,838	1,288,539
当座預金		45,621	45,823
普通預金		507,341	541,582
貯蓄預金		2,792	2,714
通知預金		855	323
定期預金		696,423	653,385
定期積金		38,204	37,468
その他の預金		8,599	7,242
借入金		5,766	5,433
コールマネー		139	158
その他の負債		3,211	2,684
未決済為替借		334	357
未払費用		921	814
給付補填備金		67	26
未払法人税等		254	56
前受収益		583	552
資産除去債務		139	140
その他の負債		911	737
賞与引当金		413	396
退職給付引当金		1,045	991
役員退職慰労引当金		522	427
偶発損失引当金		293	312
睡眠預金払戻損失引当金		64	135
再評価に係る繰延税金負債		2,696	2,555
債務保証		5,102	3,932
負債の部合計		1,319,094	1,305,566
(純資産の部)			
出資金		5,108	5,046
普通出資金		5,108	5,046
利益剰余金		57,632	58,573
利益準備金		5,461	5,461
その他利益剰余金		52,170	53,112
特別積立金		37,882	37,882
(うち経営安定積立金)		(9,300)	(9,300)
(うち固定資産圧縮積立金)		(59)	(59)
当期末処分剰余金		14,288	15,229
処分未済持分		△ 107	△ 107
会員勘定合計		62,633	63,513
その他有価証券評価差額金		9,121	7,209
土地再評価差額金		3,351	3,670
評価・換算差額等合計		12,473	10,879
純資産の部合計		75,106	74,393
負債及び純資産の部合計		1,394,201	1,379,960

損益計算書

(単位:百万円)			
科目	期別	平成27年度	平成28年度
経常収益		21,638	21,032
① 資金運用収益		17,084	15,794
貸出金利息		13,850	12,955
預け金利息		922	772
コールローン利息		1	1
有価証券利息配当金		2,156	1,915
その他の受入利息		154	149
② 役務取引等収益		2,197	2,219
受入為替手数料		1,117	1,094
その他の役務収益		1,080	1,124
③ その他業務収益		838	1,757
外国為替売買益		32	44
国債等債券売却益		734	1,646
金融派生商品収益		0	－
その他の業務収益		70	66
④ その他経常収益		1,517	1,260
貸倒引当金戻入益		363	－
償却債権取立益		705	795
株式等売却益		338	43
その他の経常収益		110	422
経常費用		17,768	18,187
⑤ 資金調達費用		1,030	818
預金利息		941	739
給付補填備金繰入額		29	21
借入金利息		53	52
コールマネー利息		2	3
その他の支払利息		3	2
⑥ 役務取引等費用		1,214	1,209
支払為替手数料		260	259
その他の役務費用		954	949
⑦ その他業務費用		66	883
国債等債券売却損		0	598
国債等債券償還損		63	283
その他の業務費用		1	1
⑧ 経費		14,356	13,986
人件費		8,275	7,991
物件費		5,738	5,680
税金		342	313
⑨ その他経常費用		1,100	1,289
貸倒引当金繰入額		－	412
貸出金償却		805	543
株式等売却損		67	21
株式等償却		－	0
その他資産償却		1	1
その他の経常費用		225	309

(単位:百万円)			
科目	期別	平成27年度	平成28年度
⑩ 経常利益		3,869	2,845
特別利益		1	40
固定資産処分益		1	40
特別損失		961	813
固定資産処分損		34	86
減損損失		927	727
税引前当期純利益		2,909	2,072
⑪ 法人税、住民税及び事業税		396	114
法人税等調整額		199	496
法人税等合計		596	611
⑫ 当期純利益		2,312	1,460
繰越金(当期首残高)		10,168	14,087
本店新築積立金取崩額		1,000	－
支店改修積立金取崩額		200	－
土地再評価差額金取崩額		607	△ 318
⑬ 当期末処分剰余金		14,288	15,229

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 530百万円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 14円69銭
4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額 (単位:百万円)
営業用店舗3ヶ店(事業用不動産)	大阪市	335
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	摂津市	153
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	茨木市	88
営業用店舗3ヶ店(事業用不動産)	豊中市	15
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	箕面市	6
本部共用資産2ヶ所(事業用不動産)	高槻市	126
合計		727

営業用店舗 4ヶ所と本部共用資産 2ヶ所の使用方法の変更に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 690 百万円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。
また営業利益減少によるキャッシュフローの低下により、資産グループ 5ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 36 百万円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等によって、使用価値は将来キャッシュ・フローを 0.2%で割り引いて算定しております。

剰余金処分計算書

(単位:百万円)			
科目	期別	平成27年度	平成28年度
当期末処分剰余金		14,288	15,229
剰余金処分額		200	148
⑭ 普通出資に対する配当金		200	148
(配当率)		(4%)	(3%)
繰越金(当期末残高)		14,087	15,081

語句解説

①【資金運用収益】
ご融資や国債等から得た利息収入です。

②【役務取引等収益】
振込等当金庫のサービスで得た収入です。

③【その他業務収益】
債券の取引等で得た収入です。

④【その他経常収益】
株式の取引等で得た収入です。

⑤【資金調達費用】
お客さまのご預金の利息等です。

⑥【役務取引等費用】
当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。

⑦【その他業務費用】
債券の売買や償還の時に発生した損失です。

⑧【経費】
営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

⑨【その他経常費用】
貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。

⑩【経常利益】
企業本来の利益です。

⑪【法人税、住民税及び事業税】
期間利益に対し負担した税金です。

⑫【当期純利益】
期間の最終利益です。

⑬【当期末処分剰余金】
処分可能な利益です。

⑭【普通出資に対する配当金】
当金庫の会員のみなさまにお支払する配当金です。

貸借対照表の注記

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

… 18年 ～ 50年

動産

… 3年 ～ 20年

【会計方針の変更】
法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,707百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生翌事業年度から)費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)

年金資産の額

1,605,568百万円

年金財政計算上の数理債務の額と

1,782,403百万円

最低責任準備金の額との合計額

差引額

△176,835百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成28年3月分)

1.1129%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金204百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。
- 子会社の株式又は出資金等の総額

80百万円
- 子会社に対する金銭債務総額

779百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額

13,689百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用している重要な有形固定資産として、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」があります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,173百万円、延滞債権額は48,328百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,047百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,549百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,467百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 4,500百万円

預け金 6,000百万円

その他の資産 14百万円

担保資産に対応する債務

預 金 5,833百万円

借入金 5,433百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,800百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日(旧摂津信用金庫)

平成11年3月31日(旧十三信用金庫・旧水都信用金庫)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△5,474百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額 752円99銭
- 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地域内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫のリスクを軽減することを目的としています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理

当金庫は、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担

保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものは取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本配賦額の範囲内となるように管理をしております。

当金庫の「有価証券」(※1)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、平成29年3月31日(当事業年度の決算日)現在の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は8,148百万円です。

また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」(※2)等に係るVaRは、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、平成29年3月31日(当事業年度の決算日)現在の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は1,329百万円です。

以上のとおり、当金庫の平成29年3月31日(当事業年度の決算日)現在の市場リスク全体のリスク量(損失額の推計値)は、9,478百万円となります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
(※1)非上場株式、子会社株式を除く有価証券。なお、除いた有価証券は残高が極めて少なく、重要性が乏しいことからVaR計測をしております。

(※2)要求払預金については、その残高の50%相当額を満期2.5年で利払いが6ヵ月周期で起こるものと想定してリスク量を算定しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 時 価 差 額		
(1)現金	14,644	14,644	—
(2)預け金(※1)	433,905	435,534	1,629
(3)有価証券			
その他有価証券	253,762	253,762	—
(4)貸出金(※1)	645,930	—	—
貸倒引当金(※2)	△8,619	—	—
	637,310	643,044	5,733
金 融 資 産 計	1,339,622	1,346,985	7,362
(1)預金積金(※1)	1,288,539	1,289,279	739
金 融 負 債 計	1,288,539	1,289,279	739

(※1).預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2).貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金

期末の簿価と一致しております。

- 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(LIBOR・SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

- 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28.から29.に記載しております。

- 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR・SWAP)で割り引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR・SWAP)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

	区 分	貸借対照表計上額
	子会社株式(※1)	80
	非上場株式(※1)	147
	合 計	227

(※1)子会社及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額及び有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:百万円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
資 産	預け金 ※1	203,500	207,530	—	—
	有価証券				
	その他有価証券のうち	32,489	97,071	44,766	56,500
	満期があるもの ※2				
	貸出金 ※3	162,629	240,512	102,038	120,675
	合計	398,619	545,113	146,804	177,176
負 債	預金積金 ※4	611,320	75,238	31	872
	合計	611,320	75,238	31	872

※1. 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。

※2. その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。

※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの及び外貨預金については含めておりません。

- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,278	3,419	858
	債 券	214,187	207,134	7,052
	国 債	120,593	114,362	6,230
	地方債	4,230	4,071	158
	社 債	89,364	88,700	664
	その他	17,889	15,349	2,540
	小 計	236,355	225,903	10,451
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,484	1,554	△ 70
	債 券	10,915	11,142	△ 226
	国 債	3,105	3,324	△ 219
	地方債	—	—	—
	社 債	7,809	7,817	△ 7
	その他	5,006	5,161	△ 154
	小 計	17,406	17,858	△ 451
	合 計	253,762	243,762	9,999

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	286	43	21
債 券	32,473	1,646	593
国 債	32,473	1,646	593
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	2,349	—	4
合 計	35,109	1,690	619

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,434百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが31,395百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

平成27年度及び28年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適法性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月1日
北おおさか信用金庫
理事長 若槻 勲

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
償却・貸倒引当金繰入限度額超過額	5,905百万円
退職給付引当金	276百万円
役員退職慰労引当金	119百万円
減価償却限度超過額	151百万円
土地評価減有税額	639百万円
貸出金未収利息	289百万円
その他	612百万円
繰延税金資産小計	7,994百万円
評価性引当額	△ 3,516百万円
繰延税金資産合計	4,477百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,789百万円
その他	30百万円
繰延税金負債合計	2,820百万円
繰延税金資産の純額	1,656百万円

〔追加情報〕
企業会計基準適用指針第 26 号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しております。

主要な事業に関する事項

■5事業年度の主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

	項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利 益	経 常 収 益	9,822	10,521	22,121	21,638	21,032
	業 務 純 益	2,648	2,199	3,849	3,469	3,004
	経 常 利 益	1,037	870	2,027	3,869	2,845
	当 期 純 利 益	920	350	1,403	2,312	1,460
残 高	純 資 産 額	26,054	65,320	70,005	75,106	74,393
	総 資 産 額	545,539	1,359,764	1,416,095	1,394,201	1,379,960
	預 金 積 金 残 高	507,235	1,277,102	1,327,877	1,299,838	1,288,539
	貸 出 金 残 高	259,650	630,599	641,244	643,485	645,930
出 資	有 価 証 券 残 高	128,659	272,353	261,756	281,571	253,989
	出 資 総 額	2,164	5,204	5,153	5,108	5,046
	出資総口数(千口数)	43,287	104,084	103,069	102,176	100,939
	会 員 数 (人)	29,044	84,955	83,712	82,852	82,572
役職員	出資に対する配当金(円)	2.0	2.0	2.5	2.0	1.5
	出 資 配 当 率 (%)	4	4	5	4	3
	役 員 数 (人)	13	34	22	23	23
	うち常勤役員数(人)	11	26	19	20	20
	職 員 数 (人)	471	1,249	1,168	1,115	1,111 ^{※1}
	うち 男 性 (人)	328	807	752	720	708
	うち 女 性 (人)	143	442	416	395	403
	平 均 年 齢 (才)	41.4	39.8	39.6	39.8	39.2
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)	平 均 勤 続 年 数 (年)	18.2	16.8	16.6	16.8	16.3
		10.72	10.73	10.48	10.78	10.71 ^{※2}

※1 平成24年度の「職員数」には役員、嘱託、パートを含んでおりません。平成25年度以降は嘱託を含んだ値を計上しております。

※2 平成25年度以降はパーゼルⅢ基準により自己資本比率を算出しております。

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
業 務 粗 利 益	17,809	16,860
資 金 運 用 収 支	16,054	14,975
資金運用収益	17,084	15,794
資金調達費用	1,030	818
役務取引等収支	982	1,010
役務取引等収益	2,197	2,219
役務取引等費用	1,214	1,209
その他業務収支	772	874
その他業務収益	838	1,757
その他業務費用	66	883
業務粗利益率(%)	1.31	1.26

※業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

2

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

項 目	平均残高		利息		利回り	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
資 金 運 用 勘 定	1,357,146	1,332,731	17,084	15,794	1.25	1.18
う ち 貸 出 金	639,689	635,767	13,850	12,955	2.16	2.03
う ち 預 け 金	451,593	431,483	922	772	0.20	0.17
うちコールローン	444	224	1	1	0.39	0.77
う ち 有 価 証 券	259,417	258,375	2,156	1,915	0.83	0.74
資 金 調 達 勘 定	1,323,690	1,297,336	1,030	818	0.07	0.06
う ち 預 金 積 金	1,317,692	1,291,568	971	760	0.07	0.05
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	5,755	5,583	53	52	0.93	0.96
うちコールマネー	242	182	2	3	0.88	1.71

※資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しております。

語 句 解 説

①【役務取引の状況】

振込等のサービスに係わる収益と費用です。

②【資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り】

融資金や保有している国債等からの受取利息及び預金積金の支払い利息等です。

■受取利息及び支払利息

(単位:百万円)

項 目	平成27年度			平成28年度		
	残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
受 取 利 息	107	△ 913	△ 806	△ 123	△ 1,162	△ 1,285
う ち 貸 出 金	205	△ 1,106	△ 901	△ 79	△ 815	△ 894
う ち 預 け 金	85	△ 68	17	△ 36	△ 113	△ 149
う ち 有 価 証 券	△ 183	261	78	△ 7	△ 234	△ 241
支 払 利 息	62	△ 42	20	△ 18	△ 193	△ 211
う ち 預 金 積 金	19	△ 32	△ 13	△ 15	△ 195	△ 210
う ち 借 用 金	43	△ 9	33	△ 1	0	△ 1
うちコールマネー	0	0	0	△ 1	2	1

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

■その他の諸比率等

(単位:%・百万円)

項 目		平成27年度	平成28年度
総 資 産 経 常 利 益 率		0.27	0.20
総 資 産 当 期 純 利 益 率		0.16	0.10
総 資 金 利 鞘		0.09	0.05
資 金 調 達 原 価 率		1.16	1.13
預 金 原 価 率		1.15	1.12
役職員 1 人当たり預金・ 貸出金 (末残ベース)	(預 金)	1,145	1,139
	(貸出金)	566	571
1 店舗当たり預金・ 貸出金 (末残ベース)	(預 金)	16,664	17,412
	(貸出金)	8,249	8,728

- 総資産経常利益率・総資産当期純利益率= $\frac{\text{経常利益または当期純利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平残}} \times 100$
- 総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率
- 預金原価率=預金利回+経費率(人件費率+物件費率+税金率)

■報酬体系の情報開示について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払時期

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	391

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は20名、監事は4名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」335百万円、「賞与」10百万円、「退職慰労金」56百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

語 句 解 説

①【預金原価率】

預金利息と経費(人件費・物件費・税金)を合計したものをいいますが、預金量を分母にして預金利息のみを分子にした場合は「預金利回」、経費のみを分子にした場合は「経費率」といいます。預金原価率は預金のコストを測る指標です。

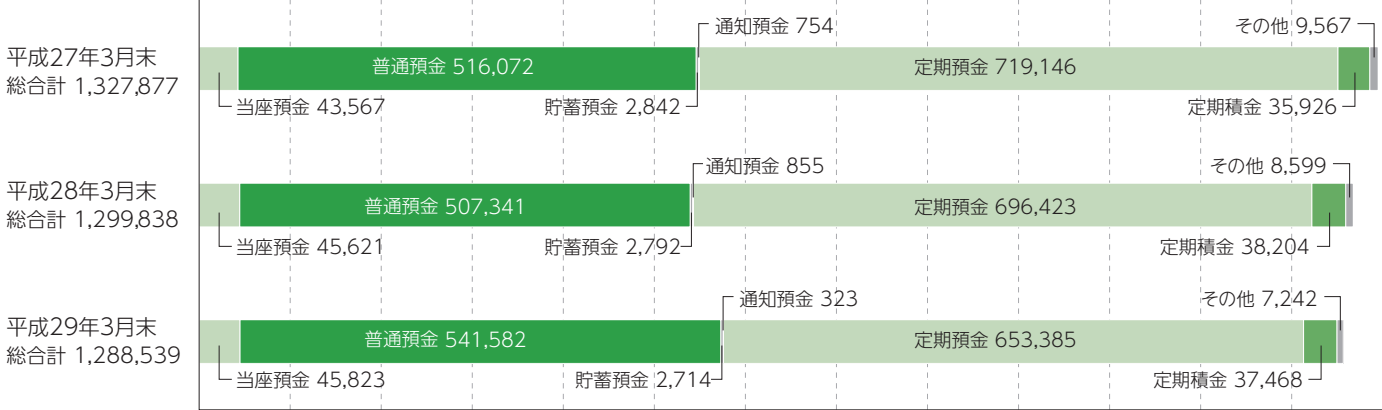
②【総資金利鞘】

調達したすべての資金を運用してどれだけの利鞘を得たか、という収益指標です。資金量の動きと合わせ資金収益動向の概要が把握できます。

預金に関する指標

■預金科目別残高

(単位:百万円)



■預金者別預金残高

(単位:百万円)



■種類別預金の平均残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
流 動 性 預 金	560,620	573,210
う ち 有 利 息 預 金	451,424	474,228
定 期 性 預 金	752,520	713,653
うち固定金利定期預金	715,752	676,682
うち変動金利定期預金	73	66
そ の 他 の 預 金	4,552	4,704
計	1,317,692	1,291,568
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	1,317,692	1,291,568

流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市中金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■区分別定期預金残高

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
固 定 金 利 定 期 預 金	696,352	653,327
変 動 金 利 定 期 預 金	71	58
そ の 他	—	—
合 計	696,423	653,385

貸出金等に関する指標

1 ■貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

				平成27年度		平成28年度	
				平均残高	構成比	平均残高	構成比
割	引	手	形	19,690	3.07	17,423	2.74
手	形	貸	付	42,522	6.64	37,778	5.94
証	書	貸	付	564,671	88.27	568,814	89.46
当	座	貸	越	12,804	2.00	11,749	1.84
合			計	639,689	100.00	635,767	100.00

金利区分別残高

(単位:百万円)

				平成28年3月末	平成29年3月末
固	定	金	利	234,676	207,979
変	動	金	利	408,809	437,950

2 ■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

				平成28年3月末		平成29年3月末	
				貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当	金	庫	預	12,118	93	11,252	91
有	価	証	積	307	—	243	—
動		産		45	—	45	—
不		産		175,654	3,553	176,662	2,842
保	証	協	会	115,027	53	112,217	26
保	証	協	会	309,852	1,140	307,026	797
信		用		29,447	261	37,453	172
そ		の	他	1,031	—	1,030	—
合			計	643,485	5,102	645,930	3,932

■貸出金使途別内訳

(単位:百万円・%)

				平成28年3月末		平成29年3月末	
				残高	構成比	残高	構成比
運	転	資	金	374,527	58.20	351,389	54.40
設	備	資	金	268,957	41.79	294,541	45.59
合			計	643,485	100.00	645,930	100.00

3 ■貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

				平成28年3月末		平成29年3月末	
				残高	構成比	残高	構成比
製	造	業		92,238	14.33	94,710	14.66
農	・	林	・	39	0.00	24	0.00
鉱		業		—	—	—	—
建	設	業		85,339	13.26	85,781	13.28
電	気	・	ガ	105	0.01	115	0.01
情	報	通	信	1,512	0.23	1,549	0.23
運	輸	業		14,699	2.28	14,709	2.27
卸	売	業	・	59,105	9.18	58,313	9.02
金	融	・	保	17,699	2.75	17,052	2.63
不	動	産	業	164,460	25.55	165,428	25.61
物	品	賃	貸	888	0.13	795	0.12
学	術	研	究	2,682	0.41	2,618	0.40
宿	泊	業		785	0.12	771	0.11
飲	食	業		9,343	1.45	8,361	1.29
生	活	関	連	9,366	1.45	9,546	1.47
教	育	・	学	2,288	0.35	2,060	0.31
医	療	・	福	7,531	1.17	8,078	1.25
そ	の	他	サ	29,198	4.53	30,589	4.73
地	方	公	共	24,634	3.82	18,743	2.90
個		人		121,566	18.89	126,679	19.61
そ		の	他	—	—	—	—
合			計	643,485	100.00	645,930	100.00

■個人ローン残高

(単位:百万円・%)

				平成28年3月末		平成29年3月末	
				残高	構成比	残高	構成比
住	宅	ロ	ー	94,265	84.66	100,588	85.04
消	費	者	ロ	17,081	15.34	17,695	14.96
合			計	111,346	100.00	118,283	100.00

4 ■預貸率

(単位:%)

				平成27年度	平成28年度
期	末	預	貸	49.50	50.12
期	中	平	均	48.54	49.22

※預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はありません

■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのない もの	合計	
国	債	平成27年度	－	2,733	16,770	15,596	24,605	80,679	－	140,385
		平成28年度	－	15,091	15,345	10,454	26,305	56,500	－	123,699
地 方	債	平成27年度	－	－	3,216	1,057	－	－	－	4,274
		平成28年度	－	520	3,709	－	－	－	－	4,230
社	債	平成27年度	26,860	54,351	26,288	4,291	4,903	－	－	116,695
		平成28年度	31,757	34,536	25,728	－	5,151	－	－	97,174
株	式	平成27年度	－	－	－	－	－	－	1,454	1,454
		平成28年度	－	－	－	－	－	－	5,989	5,989
外 国 証 券		平成27年度	400	401	－	－	－	－	－	802
		平成28年度	400	－	－	－	－	－	－	400
その他の証券		平成27年度	938	549	1,290	－	1,075	－	14,104	17,958
		平成28年度	303	1,159	968	－	2,693	－	17,371	22,496

1

■有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円・%)

		平成27年度		平成28年度	
		平均残高	構成比	平均残高	構成比
国	債	113,796	43.87	129,394	50.08
地	方	4,502	1.73	4,081	1.58
社	債	123,337	47.54	103,745	40.16
株	式	546	0.21	2,460	0.95
外	国	800	0.31	547	0.21
そ	の	16,435	6.34	18,145	7.02
合	計	259,417	100.00	258,375	100.00

2

■預証率

(単位:%)

				平成27年度	平成28年度			
期	末	預	証	率	21.66	19.71		
期	中	平	均	預	証	率	19.68	20.00

※預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

語 句 解 説

1【有価証券の種類別の平均残高】

保有している国債・株式などの平均残高です。

2【預証率】

預金量に対する有価証券の保有割合です。

財産の状況

有価証券の時価情報

売買目的有価証券

該当する取引はありません

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国	債	－	－	－	－	－	－
地 方	債	－	－	－	－	－	－
社	債	－	－	－	－	－	－
そ の 他		－	－	－	－	－	－
合 計		－	－	－	－	－	－

(注) 1.上記の「その他」は外国証券です。
2.時価は、当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。

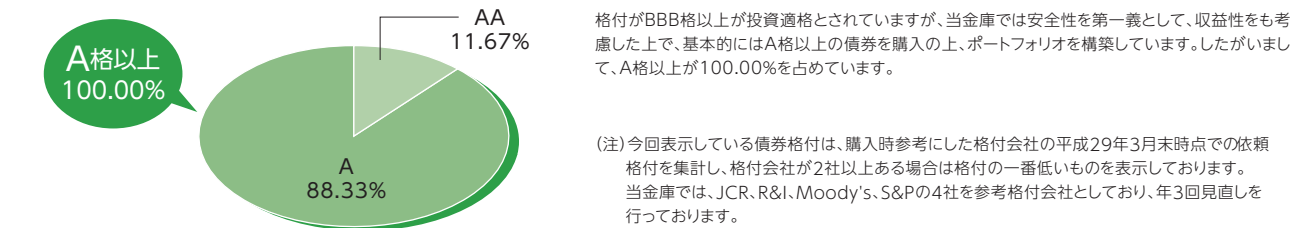
その他の有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		取得原価	貸借対照表計上額	評 価 額	取得原価	貸借対照表計上額	評 価 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	466	930	464	3,419	4,278	858
	債 券	248,571	259,467	10,896	207,134	214,187	7,052
	国 債	130,641	140,385	9,744	114,362	120,593	6,230
	地 方 債	4,080	4,274	193	4,071	4,230	158
	社 債	113,849	114,807	957	88,700	89,364	664
	そ の 他	9,560	11,412	1,851	15,349	17,889	2,540
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	258,599	271,810	13,211	225,903	236,355	10,451
	株 式	308	296	△ 11	1,554	1,484	△ 70
	債 券	1,889	1,887	△ 2	11,142	10,915	△ 226
	国 債	－	－	－	3,324	3,105	△ 219
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	社 債	1,889	1,887	△ 2	7,817	7,809	△ 7
	そ の 他	7,895	7,348	△ 546	5,161	5,006	△ 154
	小 計	10,093	9,532	△ 560	17,858	17,406	△ 451
	合 計	268,692	281,343	12,651	243,762	253,762	9,999

(注) 1.上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
2.貸借対照表計上額は当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。
3.上記の評価差額合計9,999百万円から繰延税金負債2,790百万円を差し引いた額7,209百万円が「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

その他保有有価証券の債券格付別シェア(国債、地方債、政府保証債を除く)



格付とデュレーション

(単位:百万円)

		平成29年3月末			
		デュレーション (年数)	貸借対照表計上額		
			うち「BBB-」以上	うち「BB+」以下	
債 券		6.038	225,503	225,503	－
国 債		9.054	123,699	123,699	－
地 方 債		3.800	4,230	4,230	－
社 債		2.320	97,174	97,174	－
う ち 金 融 債		2.220	63,435	63,435	－
外 国 債 券		0.329	400	400	－
うちユーロ円債		0.329	400	400	－

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	－	－
子 会 社 株 式	80	80
その他の有価証券非上場株式 (店頭株式を除く)	147	147

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません

満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません

その他の金銭の信託

該当する取引はありません

デリバティブ取引の時価情報

通貨関連取引の契約額

(単位:百万円)

		平成27年度				平成28年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	－	－	－	－	－	－	－	－
	為 替 予 約	3,063	－	2,960	19	1,796	55	1,814	4
	売 建	1,792	－	1,731	61	927	55	933	△ 6
	買 建	1,270	－	1,229	△ 41	869	－	880	11
	合 計	－	－	2,960	19	－	－	1,814	4

1 貸倒引当金

(単位:百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	2,257	1,727	－	2,257	1,727
	平成28年度	1,727	1,635	－	1,727	1,635
個別貸倒引当金	平成27年度	7,290	6,840	616	6,673	6,840
	平成28年度	6,840	6,992	352	6,487	6,992
合 計	平成27年度	9,548	8,567	616	8,931	8,567
	平成28年度	8,567	8,627	352	8,214	8,627

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
貸 出 金 償 却 額	805	543

(注)貸出金償却(損益計算書計上額)を表示しております。

語 句 解 説

1【貸倒引当金】

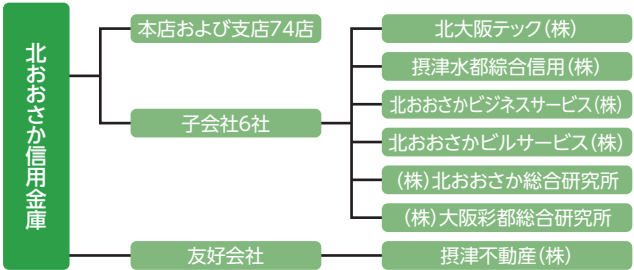
将来予測される貸倒に備えるために、費用処理した引当金です。

金庫およびその子会社等に関する事項

■当金庫グループの主要な事業内容および組織の構成

Ⅱ事業の内容

当金庫グループは、当金庫と子会社6社および友好会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、メール便運行・文書整理・事務処理・リース・保証業務などの総合的な金融サービスを行っています。



■金庫の子会社等に関する事項

Ⅱ子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
北 大 阪 テ ッ ク (株)	茨木市西駅前町 9 番 3 2 号	メール便運行業務	平成 7 年 6 月 30 日	2,000万円	100%	－
摂 津 水 都 綜 合 信 用 (株)	茨木市西駅前町 9 番 3 2 号	リース業務、信用保証業務	平成 3 年 9 月 25 日	43,000万円	100%	－
北おおさかビジネスサービス (株)	吹田市南金田 2 丁目 6 番 2 5 号	受託事務	平成 9 年 10 月 1 日	1,000万円	100%	－
北おおさかビルサービス (株)	大阪市淀川区十三本町 1 丁目 6 番 4 号	不動産の担保調査・管理等	平成 2 年 6 月 5 日	1,000万円	100%	－
(株) 北おおさか総合研究所	大阪市淀川区新北野 1 丁目 1 2 番 9 号	人材研修等	平成 11 年 4 月 20 日	1,000万円	100%	－
(株) 大 阪 彩 都 総 合 研 究 所	大阪市淀川区十三本町 1 丁目 6 番 1 3 号	コンサルティング業務、 産学官連携業務	平成 14 年 7 月 1 日	1,000万円	100%	－

Ⅱ友好会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
摂 津 不 動 産 (株)	吹田市朝日町 5 番 3 2 号	不動産賃貸業、生損保代理店業	昭和 42 年 3 月 6 日	1,200万円	8.3%	－

■平成28年度の業績(連結)

平成29年3月期の連結総資産額は、1兆3,796億72百万円、また連結純資産額は747億49百万円となりました。

収益面では、貸出金残高は増加したものの利回り低下により、貸出金利息収入の減少を主因に、前年度比減少となりました。

連結経常収益は211億56百万円、連結経常利益は30億48百万円、連結当期純利益は16億38百万円となりました。

また、連結リスク管理債権は、前期比33億28百万円減少して537億37百万円となりました。連結自己資本比率は0.05ポイント下降して10.77%となりました。

■主要な事業の状況を示す指標

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連 結 経 常 収 益	9,840	10,532	22,315	21,781	21,156
連 結 経 常 利 益	1,056	883	2,009	3,905	3,048
連 結 当 期 純 利 益	931	353	1,376	2,336	1,638
連 結 純 資 産 額	26,165	65,540	70,189	75,285	74,749
連 結 総 資 産 額	545,511	1,359,298	1,415,665	1,393,785	1,379,672
連結自己資本比率 (%)	10.80	10.77	10.52	10.82	10.77

(注) 連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準(※1)を採用しております。

※1 信用金庫等国内業務のみを行う金融機関に適用。

■事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証業、リース業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

Ⅱ連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	平成28年 3月末	平成29年 3月末
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 け 金		434,821	448,549
買入手形及びコールローン		338	56
有 価 証 券		281,491	253,909
貸 出 金		643,715	646,118
外 国 為 替		676	492
そ の 他 資 産		9,061	8,796
有 形 固 定 資 産		25,669	24,765
無 形 固 定 資 産		524	450
繰 延 税 金 資 産		1,554	1,656
債 務 保 証 見 返		5,102	3,932
貸 倒 引 当 金		△ 9,169	△ 9,055
資 産 の 部 合 計		1,393,785	1,379,672
(負 債 の 部)			
預 金 積 金		1,299,092	1,287,760
借 用 金		5,766	5,433
コ ー ル マ ネ ー		139	158
そ の 他 負 債		3,310	2,780
賞 与 引 当 金		413	396
退職給付引当金		1,052	991
役員退職慰労引当金		542	448
債務保証損失引当金		26	18
睡眠預金払戻損失引当金		64	135
その他の偶発損失引当金		293	312
再評価に係る繰延税金負債		2,696	2,555
債 務 保 証		5,102	3,932
負 債 の 部 合 計		1,318,500	1,304,922
(純 資 産 の 部)			
出 資 金		5,108	5,046
利 益 剰 余 金		57,812	58,931
処 分 未 済 持 分		△ 107	△ 107
会 員 勘 定 合 計		62,813	63,871
その他有価証券評価差額金		9,121	7,209
土 地 再 評 価 差 額 金		3,351	3,670
評価・換算差額等合計		12,473	10,879
純 資 産 の 部 合 計		75,285	74,749
負債及び純資産の部合計		1,393,785	1,379,672

Ⅱ連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益		21,781	21,156
資 金 運 用 収 益		17,083	15,795
貸 出 金 利 息		13,850	12,956
預 け 金 利 息		922	772
買入手形利息及びコールローン利息		1	1
有価証券利息配当金		2,156	1,915
その他の受入利息		154	149
役 務 取 引 等 収 益		2,331	2,329
そ の 他 業 務 収 益		838	1,757
そ の 他 経 常 収 益		1,528	1,273
貸倒引当金戻入益		372	－
償却債権取立益		705	795
その他の経常収益		450	477
経 常 費 用		17,875	18,107
資 金 調 達 費 用		1,030	818
預 金 利 息		941	739
給付補填備金繰入額		29	21
借 用 金 利 息		53	52
コールマネー利息		2	3
その他の支払利息		3	2
役 務 取 引 等 費 用		1,214	1,209
そ の 他 業 務 費 用		66	883
経 費		14,463	14,088
そ の 他 経 常 費 用		1,100	1,108
貸 出 金 償 却		805	543
貸倒引当金繰入額		－	231
その他の経常費用		225	332
経 常 利 益		3,905	3,048
特 別 利 益		1	41
固定資産処分益		1	40
その他の特別利益		－	0
特 別 損 失		961	821
固定資産処分損		34	94
減 損 損 失		927	727
税金等調整前当期純利益		2,945	2,268
法人税、住民税及び事業税		410	133
法人税等調整額		199	496
法 人 税 等 合 計		610	630
当 期 純 利 益		2,336	1,638
非支配株主に帰属する当期純利益		－	－
親会社株主に帰属する当期純利益		2,336	1,638

Ⅱ連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成27年度	平成28年度
利益剰余金期首残高		55,152	57,812
利益剰余金増加高		2,946	1,638
当 期 純 利 益		2,336	1,638
土地再評価差額金取崩額		607	－
利 益 剰 余 金 減 少 高		286	519
配 当 金		286	200
土地再評価差額金取崩額		－	318
利益剰余金期末残高		57,812	58,931

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 16円48銭
3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額 (単位:百万円)
営業用店舗 3ヶ店(事業用不動産)	大阪市	335
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	摂津市	153
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	茨木市	88
営業用店舗 3ヶ店(事業用不動産)	豊中市	15
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	箕面市	6
本部共用資産2ヶ所(事業用不動産)	高槻市	126
合 計		727

営業用店舗4ヶ所と本部共用資産2ヶ所の使用方法の変更に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額690百万円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。

また営業利益減少によるキャッシュフローの低下により、資産グループ5ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36百万円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等によって、使用価値は将来キャッシュ・フローを0.2%で割り引いて算定しております。

連結貸借対照表の注記

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 18 年 ～ 50年

動産 … 3 年 ～ 20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

- なお、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算法等的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,707百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生翌連結会計年度から)費用処理

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)

年金資産の額1,605,568百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額1,782,403百万円

差引額△176,835百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成28年3月分)1.1129%

- 補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金204百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、左記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額13,775百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用している重要な有形固定資産として、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」があります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,173百万円、延滞債権額は48,516百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,047百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,737百万円であります。

なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,467百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	4,500百万円
預け金	6,000百万円
その他の資産	14百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	5,833百万円
借入金	5,433百万円
上記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,800百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。	

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日(旧摂津信用金庫)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に実行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△5,474百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額756円78銭
- 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業

務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- 金融商品の内容及びリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地域内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客様の財務上のニーズにお応えるため、並びに為替変動に対する当金庫グループのリスクを軽減することを目的としています。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理

- (i)金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

- (ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

- (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものは取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されています。

- (v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本配賦額の範囲内となるように管理をしております。

当金庫グループの「有価証券」(※1)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、平成29年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は8,148百万円です。

また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」(※2)等に係るVaRは、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、平成29年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は1,336百万円です。以上のとおり、当金庫グループの平成29年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在の市場リスク全体のリスク量(損失額の推計値)は、9,484百万円となります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(※1)非上場株式・子会社株式を除く有価証券。なお、除いた有価証券は残高が極めて少なく、重要性が乏しいことからVaR計測をしておりません。

(※2)要求払預金については、その残高の50%相当額を満期2.5年で利払いが6ヵ月周期で起こるものと想定してリスク量を算定しております。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達

手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金	14,644	14,644	—
(2)預け金(※1)	433,905	435,534	1,629
(3)有価証券			
その他有価証券	253,762	253,762	—
(4)貸出金(※1)	646,118	—	—
貸倒引当金(※2)	△9,043	—	—
	637,074	642,807	5,733
金 融 資 産 計	1,339,386	1,346,749	7,362
(1)預金積金(※1)	1,287,760	1,288,499	739
金 融 負 債 計	1,287,760	1,288,499	739

(※1). 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2). 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1)現金
期末の簿価と一致しております。
 - (2)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
 - (3)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26. から27.に記載しております。
 - (4)貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	147

(※1).非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
資 産	預け金 ※1	203,500	207,530	－
	有価証券			
	その他有価証券のうち	32,489	97,071	44,766
	満期があるもの※2			56,500
貸出金 ※3		162,629	240,512	102,038
合計		398,619	545,113	146,804
負 債	預金積金 ※4	610,810	75,238	31
	合計	610,810	75,238	31

※1. 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。
※2. その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。
※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。
※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているものと及び外貨預金については含めておりません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。
その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	4,278	3,419	858
	債 券	214,187	207,134	7,052
	国 債	120,593	114,362	6,230
	地方債	4,230	4,071	158
	社 債	89,364	88,700	664
	そ の 他	17,889	15,349	2,540
	小 計	236,355	225,903	10,451
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株 式	1,484	1,554	△70
	債 券	10,915	11,142	△226
	国 債	3,105	3,324	△219
	地方債	－	－	－
	社 債	7,809	7,817	△7
	そ の 他	5,006	5,161	△154
	小 計	17,406	17,858	△451
合 計		253,762	243,762	9,999

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	286	43	21
債 券	32,473	1,646	593
国 債	32,473	1,646	593
地方債	－	－	－
社 債	－	－	－
その他	2,349	－	4
合 計	35,109	1,690	619

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,434百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが31,395百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものがないものでも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
償却・貸倒引当金繰入限度額超過額	5,905百万円
退職給付引当金	276百万円
役員退職慰労引当金	119百万円
減価償却限度超過額	151百万円
土地評価減有税額	639百万円
貸出金未収利息	289百万円
その他	612百万円
繰延税金資産小計	7,994百万円
評価性引当額	△ 3,516百万円
繰延税金資産合計	4,477百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,789百万円
その他	30百万円
繰延税金負債合計	2,820百万円
繰延税金資産の純額	1,656百万円

[追加情報]
企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

【単体】

自己資本の調達は、地域の皆さまからお預かりしている出資金(5,046百万円)によっております。当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、平成29年3月末の自己資本の額は66,625百万円となりました。

【連結】

当金庫グループの自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金の5,046百万円と当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、平成29年3月末の自己資本の額は66,985百万円となりました。

連結の範囲に関する事項

■自己資本比率告示第3条または第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の6社です。

●北大阪テック株式会社 ●摂津水都総合信用株式会社 ●北おおさかビジネスサービス株式会社
●北おおさかビルサービス株式会社 ●株式会社北おおさか総合研究所 ●株式会社大阪彩都総合研究所

連結子会社の主要な業務の内容は37ページをご参照ください。

■自己資本比率告示第7条または第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社または法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

II 連結リスク管理債権の引当・保全状況

区 分	平成27年度				平成28年度			
	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	611	511	100	100.00	1,173	541	632	100.00
延 滞 債 権	53,029	38,051	6,790	84.56	48,516	34,909	6,477	85.30
3 ャ 月 以 上 延 滞 債 権	0	0	0	0	0	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	3,423	1,934	242	63.59	4,047	2,280	217	61.71
合 計	57,065	40,497	7,133	83.46	53,737	37,731	7,327	83.85

※用語の解説はP13を参照下さい。

自己資本の構成に関する開示事項

【単体】		(単位:百万円)			
項 目		平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		62,432		63,365	
うち、出資金及び資本剰余金の額		5,108		5,046	
うち、利益剰余金の額		57,632		58,573	
うち、外部流出予定額(△)		200		148	
うち、上記以外に該当するものの額		△ 107		△ 107	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,727		1,635	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,727		1,635	
うち、適格引当金コア資本算入額		-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の 差額の45パーセントに相当する額のうち、		2,100		1,894	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		66,260		66,894	
コア資本に係る調整項目(2)					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額		208	312	268	179
うち、のれんに係るものの額		-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るもの以外の額		208	312	268	179
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		-	-	-	-
適格引当金不足額		-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価 差額であって自己資本に算入される額		-	-	-	-
前払年金費用の額		-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の 対象資本調達手段の額		-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額		-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額		-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額		-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額		-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額		-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額		-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額		-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額		-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		208		268	
自己資本					
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)		66,052		66,625	
リスク・アセット等(3)					
信用リスク・アセットの額の合計額		577,180		587,772	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額		△ 6,230		△ 5,552	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く。)		312		179	
うち、繰延税金資産		-		-	
うち、前払年金費用		-		-	
うち、他の金融機関向けエクスボージャー		△ 12,385		△ 12,012	
うち、上記以外に該当するものの額		5,842		6,281	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8パーセントで除して得た額		35,050		34,222	
信用リスク・アセット調整額		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)		612,230		621,995	
自己資本比率					
自己資本比率((ハ)／(ニ))		10.78%		10.71%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。連結においても同様です。

【連結】		(単位:百万円)			
項 目		平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		62,612		63,722	
うち、出資金及び資本剰余金の額		5,108		5,046	
うち、利益剰余金の額		57,812		58,931	
うち、外部流出予定額(△)		200		148	
うち、上記以外に該当するものの額		△ 107		△ 107	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等		-		-	
うち、為替換算調整勘定		-		-	
うち、退職給付に係るものの額		-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,730		1,639	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,730		1,639	
うち、適格引当金コア資本算入額		-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の 差額の45パーセントに相当する額のうち、		2,100		1,894	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		66,443		67,256	
コア資本に係る調整項目(2)					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額		209	314	270	180
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額		-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るもの以外の額		209	314	270	180
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		-	-	-	-
適格引当金不足額		-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価 差額であって自己資本に算入される額		-	-	-	-
退職給付に係る資産の額		-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の 対象資本調達手段の額		-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額		-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額		-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額		-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額		-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額		-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額		-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額		-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額		-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		209		270	
自己資本					
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)		66,234		66,985	
リスク・アセット等(3)					
信用リスク・アセットの額の合計額		576,522		587,428	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額		△ 6,228		△ 5,531	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く。)		314		180	
うち、繰延税金資産		-		-	
うち、退職給付に係る資産		-		-	
うち、他の金融機関向けエクスボージャー		△ 12,385		△ 11,995	
うち、上記以外に該当するものの額		5,842		6,282	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8パーセントで除して得た額		35,350		34,495	
信用リスク・アセット調整額		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)		611,873		621,923	
自己資本比率					
自己資本比率((ハ)／(ニ))		10.82%		10.77%	

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

【単体】

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させてまいりました。コア資本に係る基礎項目の額は668億円、自己資本比率は10.71％となり、早期は正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4％を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

【連結】

当金庫グループでは、コア資本に係る基礎項目の額は672億円、自己資本比率は10.77％となり、早期は正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4％を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

なお、単体・連結ともに、将来の自己資本の充実策につきましては、年度及び中期経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる期間収益による資本の積み上げを第一義的な施策としております。

自己資本の充実度に関する事項

【単体】

	(単位:百万円)			
	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	577,180	23,870	587,772	23,510
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	583,307	23,332	583,689	23,347
(ⅰ) 現金	－	－	－	－
(ⅱ) ソプリン向け	763	30	468	18
(ⅲ) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	99,162	3,966	99,757	3,990
(ⅳ) 法人等向け	170,109	6,804	168,492	6,739
(ⅴ) 中小企業等・個人向け	130,408	5,216	139,940	5,597
(ⅴ) 抵当権付住宅ローン	12,830	513	11,772	470
(ⅴ) 不動産取得等事業向け	63,822	2,552	58,932	2,357
(ⅴ) 3ヵ月以上延滞等	4,891	195	3,693	147
(ⅴ) 取立未済手形	67	2	63	2
(ⅴ) 信用保証協会等による保証付	7,100	284	7,398	295
(ⅴ) (株)地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
(ⅴ) 出資等	10,873	434	18,060	722
出資等のエクスポージャー	10,793	431	17,980	719
重要な出資のエクスポージャー	80	3	80	3
(ⅴ) 上記以外	83,345	3,331	84,698	3,387
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	18,875	755	18,875	755
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,032	401	9,895	395
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,886	155	4,142	165
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,154	246	6,460	258
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 12,385	△ 495	△ 12,012	△ 480
⑥CVAリスク相当額を8％で除して得た額	102	4	45	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	1	0
ロ.オペレーショナル・リスク	35,050	1,402	34,222	1,368
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	612,230	24,489	621,995	24,879

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引との与信相当額です。
3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央政府、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞	
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15％	÷8％
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％
7. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4％

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないしは消滅し、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のために大口と信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用VaRを計測するため、信用リスク計量化システムを導入し、統合的リスク管理の高度化を進めております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を明確に分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣が参加するALM委員会を定期的に開催し、信用リスク管理や運営に係る重要事項を審議しています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、破綻懸念先においては、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じる等より保守的に算出し、実質破綻先と破綻先においては、担保・保証を除いた未保全額の全額を算出して、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の貸倒引当金を合算し、個別貸倒引当金を計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人トーマツの監査を受けるなど、適正な貸倒引当金の計上に努めております。

連結において、信用コストである貸倒引当金は、金庫本体では「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、また子会社摂津水都総合信用俣では「住宅ローンに係る資産の自己査定要領」及び「住宅ローンに係る債権の償却・引当要領」等に基づき自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。連結においても同様です。

◆株式会社格付投資情報センター(R&I) ◆株式会社日本格付研究所(JCR)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>(証券化エクスポージャーを除く)

平成27年度

【単体】

(単位: 百万円)	(単位: 百万円)						
地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー-期末残高					3月以上延滞 エクスポー ジャー
		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引 (派生商品取引)	その他		
国	内	1,386,246	648,958	250,822	94	486,370	6,331
国	外	4,262	-	801	-	3,461	-
地 域 別 合 計		1,390,508	648,958	251,623	94	489,831	6,331
製 造 業		109,466	94,518	14,916	20	11	952
農 ・ 林 ・ 漁 業		41	41	-	-	-	15
鉱 業		-	-	-	-	-	-
建 設 業		93,138	91,737	1,400	-	-	635
電気・ガス・熱供給・水道業		1,110	109	1,001	-	-	-
情 報 通 信 業		2,882	1,580	1,301	-	-	7
運 輸 業		22,023	15,350	6,672	-	-	26
卸 売 業 ・ 小 売 業		64,264	61,207	3,004	39	14	1,557
金 融 ・ 保 険 業		527,590	18,029	79,634	20	429,907	2
不 動 産 業		176,202	172,197	4,005	-	-	1,272
物 品 賃 貸 業		4,499	895	3,603	-	-	0
学術研究、専門・技術サービス業		2,964	2,964	-	-	-	1
宿 泊 業		786	786	-	-	-	-
飲 食 業		11,327	11,323	-	3	-	287
生活関連サービス業、娯楽業		10,601	10,601	-	-	-	351
教育、学習支援業		2,505	2,405	100	-	-	0
医 療 ・ 福 祉 業		9,020	8,820	200	-	-	97
そ の 他 サ ー ビ ス 業		31,788	31,788	-	0	-	108
国・地方公共団体等		159,689	24,708	134,981	-	-	-
個 人		98,735	98,735	-	-	-	1,015
そ の 他		61,869	1,157	801	11	59,899	0
業 種 別 合 計		1,390,508	648,958	251,623	94	489,831	6,331
1 年 以 下		399,986	179,803	27,561	93	192,527	
1 年 超 3 年 以 下		390,489	139,127	57,060	1	194,300	
3 年 超 5 年 以 下		140,839	93,872	45,278	-	1,688	
5 年 超 7 年 以 下		71,050	50,889	19,743	-	417	
7 年 超 1 0 年 以 下		92,274	49,326	27,916	-	15,032	
1 0 年 超		185,813	111,751	74,061	-	-	
期間の定めのないもの		110,055	24,188	-	-	85,867	
残 存 期 間 別 合 計		1,390,508	648,958	251,623	94	489,831	

平成28年度

【単体】

【単位】		エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー-期末残高					3月以上延滞 エクスポー ジャー
			貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引 (派生商品取引)	その他		
地域区分	業種区分	期間区分						
国	内		1,375,324	650,595	218,590	77	506,061	4,331
国	外		4,014	—	400	—	3,614	—
地 域	別	合 計	1,379,338	650,595	218,991	77	509,674	4,331
製 造	業		105,809	96,757	6,406	3	2,642	843
農 ・ 林 ・ 漁	業		26	26	—	—	—	15
鉱	業		—	—	—	—	—	—
建 設	業		92,996	92,489	200	—	307	550
電気・ガス・熱供給・水道業			206	145	—	—	61	—
情報通 信 業			2,793	1,657	700	—	436	0
運 送 業			20,995	15,224	5,442	—	328	17
卸 売 業 ・ 小 売 業			63,108	60,202	2,402	13	489	445
金 融 ・ 保 險 業			537,502	17,402	77,229	57	442,814	—
不 動 産 業			179,593	172,536	2,202	—	4,854	1,247
物 品 賃 貸 業			2,802	801	2,001	—	—	0
学術研究、専門、技術サービス業			3,065	2,985	—	—	80	0
宿 泊 業			772	772	—	—	—	—
飲 食 業			10,354	10,354	—	—	—	229
生活関連サービス業、娯楽業			10,886	10,886	—	—	1	37
教育、学習支援業			2,203	2,193	—	—	10	1
医 療 ・ 福 祉			9,490	9,490	—	—	—	0
そ の 他 サ ー ビ ス			33,666	33,526	—	0	139	11
国・地方公共団体等			140,798	18,793	122,004	—	—	—
個 人			102,851	102,851	—	—	—	830
そ の 他			59,412	1,494	400	3	57,514	—
業 種 別 合 計			1,379,338	650,595	218,991	77	509,674	4,331
1 年 以 下			386,333	163,454	32,424	74	190,380	
1 年 超 3 年 以 下			409,586	152,890	49,558	3	207,134	
3 年 超 5 年 以 下			134,568	88,685	43,637	—	2,245	
5 年 超 7 年 以 下			60,881	50,859	10,022	—	—	
7 年 超 1 0 年 以 下			97,424	51,723	28,947	—	16,754	
1 0 年 超			177,309	122,908	54,400	—	—	
期間の定めのないもの			113,235	20,074	—	—	93,161	
残 存 期 間 別 合 計			1,379,338	650,595	218,991	77	509,674	

- (注1) オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
(注2) 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
(注3) 上記業種区分の「その他」には、現金、出資等、固定資産、繰延税金資産等が含まれています。
(注4) 未収利息については、期間区分の「1年以下」に計上しております。
(注5) 延滞貸付は「期間の定めのないもの」に計上しております。
(注6) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
(注7) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
※連結においても同様です。

平成27年度

【連結】

(連結)		(単位:百万円)						
エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー-期末残高					3月以上延滞 エクスポー ジャー	
		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引 (派生商品取引)	その他			
国	内	1,386,396	649,188	250,822	94	486,290	6,331	
国	外	4,262	-	801	-	3,461	-	
地 域 別 合 計		1,390,658	649,188	251,623	94	489,751	6,331	
製 造		109,466	94,518	14,916	20	11	952	
農 ・ 林 ・ 漁 業		41	41	-	-	-	15	
鉱 業		-	-	-	-	-	-	
建 設		93,138	91,737	1,400	-	-	635	
電気・ガス・熱供給・水道業		1,110	109	1,001	-	-	-	
情 報 通 信 業		2,882	1,580	1,301	-	-	7	
運 輸		22,023	15,350	6,672	-	-	26	
卸 売 業 ・ 小 売 業		64,264	61,207	3,004	39	14	1,557	
金 融 ・ 保 険 業		527,590	18,029	79,634	20	429,907	2	
不 動 産 業		176,202	172,197	4,005	-	-	1,272	
物 品 賃 貸 業		4,499	895	3,603	-	-	0	
学術研究・専門・技術サービス業		2,964	2,964	-	-	-	1	
宿 泊 業		786	786	-	-	-	-	
飲 食 業		11,327	11,323	-	3	-	287	
生活関連サービス業・娯楽業		10,601	10,601	-	-	-	351	
教 育 ・ 学 習 支 援 業		2,505	2,405	100	-	-	0	
医 療 ・ 福 祉		9,020	8,820	200	-	-	97	
そ の 他 サ ー ビ ス		31,788	31,788	-	0	-	108	
国・地方公共団体等		159,689	24,708	134,981	-	-	-	
個 人		98,964	98,964	-	-	-	1,015	
そ の 他		61,789	1,157	801	11	59,819	0	
業 種 別 合 計		1,390,658	649,188	251,623	94	489,751	6,331	
1 年 以 下		399,986	179,803	27,561	93	192,527		
1 年 超 3 年 以 下		390,489	139,127	57,060	1	194,300		
3 年 超 5 年 以 下		140,839	93,872	45,278	-	1,688		
5 年 超 7 年 以 下		71,050	50,889	19,743	-	417		
7 年 超 1 0 年 以 下		92,274	49,326	27,916	-	15,032		
1 0 年 超		185,813	111,751	74,061	-	-		
期間の定めのないもの		110,205	24,417	-	-	85,787		
残 存 期 間 別 合 計		1,390,658	649,188	251,623	94	489,751		

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【単体】		(単位:百万円)					
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成27年度	2,257	1,727	—	2,257	1,727	
	平成28年度	1,727	1,635	—	1,727	1,635	
個別貸倒引当金	平成27年度	7,290	6,840	616	6,673	6,840	
	平成28年度	6,840	6,992	352	6,487	6,992	
合　　計	平成27年度	9,548	8,567	616	8,931	8,567	
	平成28年度	8,567	8,627	352	8,214	8,627	

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単体】		(単位:百万円)									
		個別貸倒引当金						貸出金償却			
		期首残高		当期増減額		期末残高					
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度				
製　　造　　業		1,479	1,444	△ 35	848	1,444	2,292	107	103		
農　・　林　・　漁　　業		—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱　　　　　　　　　業		—	—	—	—	—	—	—	—		
建　　　　設　　　　　業		1,715	1,635	△ 80	△ 22	1,635	1,613	272	94		
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—		
情　報　通　信　　業		5	17	12	△ 4	17	13	4	23		
運　　　　　　輸　　　　業		153	94	△ 59	34	94	128	25	28		
卸　売　業　、　小　売　業		994	932	△ 62	△ 277	932	655	173	218		
金　融　・　保　険　業		0	0	0	0	0	0	—	—		
不　　動　　産　　業		1,623	1,471	△ 152	△ 224	1,471	1,247	98	6		
物　品　質　　貸　　業		1	—	△ 1	—	—	—	4	—		
学術研究、専門、技術サービス業		5	4	△ 1	0	4	4	—	—		
宿　　　　泊　　　　　業		—	—	—	—	—	—	—	—		
飲　　　　食　　　　　業		155	124	△ 31	△ 20	124	104	34	3		
生活関連サービス業、娯楽業		134	134	0	8	134	142	7	1		
教　育　、　学　習　支　援　業		7	8	1	4	8	12	—	2		
医　療　・　福　祉		143	193	50	△ 78	193	115	0	7		
そ　の　他　サ　ー　ビ　ス		317	309	△ 8	△ 37	309	272	69	46		
国・地方公共団体等		—	—	—	—	—	—	—	—		
個　　　　　　　　　人		552	469	△ 83	△ 82	469	387	5	8		
合　　　　　　　　　計		7,290	6,840	△ 450	152	6,840	6,992	805	543		

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
※サービス業については、平成22年度より細目に分類して表示しています。
※連結においても同様です。

ニ．リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（証券化エクスポージャーを除く）

【単体】		(単位:百万円)			
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)		エクスポージャーの額			
		平成28年3月末		平成29年3月末	
		格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%		—	258,243	—	222,322
10%		—	84,964	—	95,091
20%		13,737	488,079	11,724	500,385
35%		—	36,656	—	33,633
50%		33,983	1,794	21,481	1,669
75%		—	166,477	—	179,433
100%		1,707	299,894	184	308,826
150%		—	1,947	—	1,553
200%		—	—	—	—
250%		—	3,021	—	3,032
1250%		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		49,428	1,341,080	33,390	1,345,947

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
※連結においても同様です。

【連結】		(単位:百万円)					
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成27年度	2,260	1,730	—	2,260	1,730	
	平成28年度	1,730	1,639	—	1,730	1,639	
個別貸倒引当金	平成27年度	7,889	7,438	616	7,273	7,438	
	平成28年度	7,438	7,416	352	7,086	7,416	
合　　計	平成27年度	10,150	9,169	616	9,533	9,169	
	平成28年度	9,169	9,055	352	8,816	9,055	

【連結】		(単位:百万円)									
		個別貸倒引当金						貸出金償却			
		期首残高		当期増減額		期末残高					
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度				
製　　造　　業		1,497	1,462	△ 35	830	1,462	2,292	107	103		
農　・　林　・　漁　　業		—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱　　　　　　　　　業		—	—	—	—	—	—	—	—		
建　　　　設　　　　　業		1,798	1,719	△ 79	△ 33	1,719	1,686	272	94		
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—		
情　報　通　信　　業		5	17	12	△ 4	17	13	4	23		
運　　　　　　輸　　　　業		158	99	△ 59	33	99	133	25	28		
卸　売　業　、　小　売　業		1,004	942	△ 62	△ 276	942	666	173	218		
金　融　・　保　険　業		0	0	0	0	0	0	—	—		
不　　動　　産　　業		1,623	1,471	△ 152	△ 224	1,471	1,247	98	6		
物　品　質　　貸　　業		1	0	△ 1	—	0	—	4	—		
学術研究、専門、技術サービス業		5	4	△ 1	0	4	4	—	—		
宿　　　　泊　　　　　業		—	—	—	—	—	—	—	—		
飲　　　　食　　　　　業		170	137	△ 33	△ 21	137	115	34	3		
生活関連サービス業、娯楽業		139	139	0	7	139	146	7	1		
教　育　、　学　習　支　援　業		7	8	1	4	8	12	—	2		
医　療　・　福　祉		143	193	50	△ 78	193	115	0	7		
そ　の　他　サ　ー　ビ　ス		324	316	△ 8	△ 40	316	275	69	46		
国・地方公共団体等		—	—	—	—	—	—	—	—		
個　　　　　　　　　人		1,009	926	△ 83	△ 220	926	705	5	8		
合　　　　　　　　　計		7,889	7,438	△ 451	△ 22	7,438	7,416	805	543		

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取組みに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度からの検討を重ねて審査しており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取組み姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主な担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、主な保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方公共団体等保証、民間保証会社保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「融資事務取扱要領」及び「担保評価基準」等により、適切な事務の取扱いと適正な担保評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際に、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種の約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知等を省略して預金を払い戻して貸出金に充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、しんきん保証基金等の保証会社、その他未担保預金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様として、保証会社の評価については、当金庫が定める「格付使用基準」に基づいて適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

		(単位:百万円)	
信用リスク削減手法		適格金融資産担保	
ポートフォリオ		平成28年3月末	平成29年3月末
信　用　リ　ス　ク　削　減　手　法　が　適　用　さ　れ　た　エ　ク　ス　ポ　ー　ジャ　ー		37,822	36,107
①ソ　　ブ　　リ　　ン　　向　　け		—	—
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—
③法　　人　　等　　向　　け		15,251	15,133
④中　小　企　業　等・個　人　向　け		20,838	19,655
⑤抵　当　権　付　住　宅　ロ　ー　ン		231	193
⑥不　動　産　取　得　等　事　業　向　け		1,442	1,110
⑦3　月　以　上　延　滞　等		58	14
		77	20

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
※連結においても同様です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引としては、通貨関連取引としてクーボンスワップ取引・為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場関連リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

また、投資家として購入している証券投資信託のうちの具体的な派生商品取引としては、先物外国為替取引及び株式関連取引があります。
尚、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)		
	平成28年3月末	平成29年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	①ー カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グ　ロ　ス　再　構　築　コ　ス　ト　の　額	63	22

(単位:百万円)				
	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
①派　生　商　品　取　引　合　計	94	43	94	43
(i) 外国為替関連取引	94	43	94	43
(ii) 株　式　関　連　取　引	—	—	—	—
②長　期　決　済　期　間　取　引	—	—	—	—
合　　　　　　　　　計	94	43	94	43

(注)当金庫では「長期決済期間取引」は該当ありません。
※連結においても同様です。

語　句　解　説

①【カレント・エクスポージャー】

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動などを考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を算出したものを損失予想額としています。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

平成29年3月31日現在では当金庫は証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。）は保有しておりません。保有する場合は、以下のリスク管理方針等で保有することとしています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引（再証券化取引を含む。以下本項において同じ。）を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。）については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、資金運用基準で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部資金運用室において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、必要に応じてALM委員会に諮り、協議することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部証券事務室において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の2つの機関を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- ◆株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ◆株式会社日本格付研究所（JCR）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	－	－	－	－
商業不動産担保ノンリコースローン	－	－	－	－
劣後ローン・優先出資	－	－	－	－
貸出債権	－	－	－	－

(注)再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

②リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成28年3月末		平成29年3月末		平成28年3月末		平成29年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	－	－	－	－	－	－	－	－
50%	－	－	－	－	－	－	－	－
100%	－	－	－	－	－	－	－	－
350%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4％
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当金庫は該当ございません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。具体的には、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに区分し、それぞれリスク管理方針並びに規程を定め、リスクを確実に認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし適切に管理しております。

また、これらのリスクに関しましては、ALM委員会におきまして、協議・検討するとともに、経営に重大な影響を与える問題が生じた場合は、速やかに理事会等へ報告する態勢を準備しています。連結においても同様です。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。連結においても同様です。

※P45の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」の表中の口及び(注)の5を参照ください。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、上場優先出資証券、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金及びその他出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、当金庫が「資金運用基準」の中で定める運用限度及び保有限度内での取引に限定するとともに、基本的には値上がり益を目的としておりますが、債券投資のヘッジとしての目的もあり、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社、投資事業組合への出資金及びその他出資金等に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

イ．出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で 時価のないもの等
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		貸借対照表計上額	
					うち益	うち損	
上 場 株 式 等	平 成 28 年 3 月 末	17,254	19,009	1,755	2,312	557	－
	平 成 29 年 3 月 末	24,881	28,058	3,176	3,398	221	－
非 上 場 株 式 等	平 成 28 年 3 月 末	176	175	△ 0	0	1	6,450
	平 成 29 年 3 月 末	203	199	△ 3	0	3	6,450
合 計	平 成 28 年 3 月 末	17,430	19,185	1,754	2,312	558	6,450
	平 成 29 年 3 月 末	25,085	28,258	3,173	3,398	225	6,450

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託のうち出資等エクスポージャーに該当するものは上場株式等を含めて計上しております。
※「売買目的有価証券」に該当する取引はありません。
※連結においても同様です。

ロ．子会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額		
				うち益	うち損	
子 会 社 株 式	平成 28 年 3 月 末	80	－	－	－	－
	平成 29 年 3 月 末	80	－	－	－	－

ハ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区 分		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出 資 等	平成 28 年 3 月 末	6,476	338	67	－
エクスポージャー	平成 29 年 3 月 末	2,636	43	305	0

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的に評価・計測を行い、適宜、対応する態勢としています。

具体的には、VaRを用いて金利リスクを月次で算定するとともにリスク量が過大とならないように管理しています。また、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などをALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行なっています。

リスク量の状況については毎月ALM委員会で協議するとともに、定期的に経営陣へ報告を行なうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

なお、連結においても同様です。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、保有する資産・負債のうち市場金利に影響を受けるものの金利リスク量を以下の定義に基づいて算定しています。連結においても同様です。

- ①

②
- ・計測手法：分散共分散法によるVaR（有価証券は分散効果を考慮）
 - ・コア預金：対象は要求払預金全般とし、その残高の50％相当額。満期は2.5年とし利払い
は6ヵ月周期で起こるものと想定しています。
 - ・計測対象：預貸金、有価証券、預け金、その他
 - ・保有期間：有価証券は6ヵ月、預貸金・預け金等は1年
 - ・観測期間：3年
 - ・信頼水準：99％
 - ・計測頻度：月次（前月末基準）

【単体】			(単位:百万円)		
運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成28年3月末	平成29年3月末		平成28年3月末	平成29年3月末
貸 出 金	4,158	3,840	定 期 性 預 金	1,078	1,049
有 価 証 券	8,799	8,148	要 求 払 預 金	2,247	2,703
預 け 金	1,002	1,411	借 用 金 等	526	168
そ の 他	－	－	そ の 他	－	－
運 用 勘 定 合 計	13,960	13,400	調 達 勘 定 合 計	3,852	3,922
銀行勘定の金利リスク	10,107	9,478			

(注) 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。

(参考) 自己資本額に対する銀行勘定の金利リスク量の割合(アウトライヤー比率)

	平成28年3月末	平成29年3月末
アウトライヤー比率(単体)	7.423%	5.312%

(注) 銀行勘定の金利リスク量:保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される経済価値の低下額。
アウトライヤー比率＝銀行勘定の金利リスク量÷自己資本額×100(%)

③

【連結】			(単位:百万円)		
運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成28年3月末	平成29年3月末		平成28年3月末	平成29年3月末
貸 出 金	4,162	3,844	定 期 性 預 金	1,077	1,048
有 価 証 券	8,799	8,148	要 求 払 預 金	2,246	2,702
預 け 金	1,002	1,411	借 用 金 等	526	168
そ の 他	－	－	そ の 他	－	－
運 用 勘 定 合 計	13,964	13,404	調 達 勘 定 合 計	3,850	3,919
銀行勘定の金利リスク	10,114	9,484			

(注) 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。

(参考) 自己資本額に対する銀行勘定の金利リスク量の割合(アウトライヤー比率)

	平成28年3月末	平成29年3月末
アウトライヤー比率(連結)	7.405%	5.287%

(注) 銀行勘定の金利リスク量:保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される経済価値の低下額。
アウトライヤー比率＝銀行勘定の金利リスク量÷自己資本額×100(%)

語句解説

①【VaR】

Value at Risk
(バリュー・アット・リスク)
将来の一定期間(保有期間)に、一定確率(信頼水準)の範囲内で発生する最大損失想定額をいいます。当金庫の金利リスク量の計測は、過去の一定期間(観測期間)のデータをもとにVaRを算出する分散共分散法を用いています。

②【コア預金】

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50％相当額、以上3つのうち最小の額を上限としております。ちなみに平成29年3月末においては現残高の50％相当額が最小の額となりました。

③【パーセンタイル値】

計測値の分布(ばらつき)を百分率で表したものです。
具体的には、(i)残存期間ごとに1年前の営業日との金利差を最低5年分計測し、延べ1,200営業日分のデータとして集め、(ii)そのデータを小さい順に並び替え、(iii)下から1％目の数値を1パーセンタイル値、99％目の数値を99パーセンタイル値と呼びます。

ディスクロージャー開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。各項目は以下のページに掲載しております。

Ⅱ 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1)事業の組織	2
(2)理事・監事の氏名及び役職名	2
(3)事務所の名称及び所在地	21～22
(4)会計監査人の氏名または名称	29

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	24
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	30
①経常収益	
②経常利益または経常損失	
③当期純利益または当期純損失	
④出資総額及び出資総口数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪出資に対する配当金	
⑫職員数	

(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

①主要な業務の状況を示す指標	30～31
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支	
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ.受取利息及び支払利息の増減	
オ.総資産経常利益率	
カ.総資産当期純利益率	
②預金に関する指標	32
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③貸出金等に関する指標	33
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ.使途別の貸出金残高	
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	
④有価証券に関する指標	34
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	
イ.有価証券の種類別の残存期間別残高	
ウ.有価証券の種類別の平均残高	
エ.預証率の期末値及び期中平均値	

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制	11～14
(2)法令遵守の体制	9
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	3
(4)金融ADR制度への対応	9～10

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	25～29
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	13
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	

(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	42～51
(4)次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	34～36
①有価証券	
②金銭の信託	
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
(6)貸出金償却の額	36
(7)会計監査人の監査を受けている旨	29

6. 役職員の報酬体系について

Ⅲ 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項

(1)金庫およびその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	37
(2)金庫の子会社等に関する事項	37
①名称	
②主たる営業所または事務所の所在地	
③資本金または出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	37
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	37
①経常収益	
②経常利益または経常損失	
③当期純利益または当期純損失	
④純資産額	
⑤総資産額	
⑥連結自己資本比率	

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	38～41
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	41
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	42～51
(4)事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額	37



営業地域一覧 (地区別50音順)

大阪府：池田市、茨木市、大阪市、交野市、門真市、堺市、四條畷市、吹田市、摂津市、大東市、高槻市、豊中市、豊能郡、寝屋川市、東大阪市、枚方市、松原市、三島郡、箕面市、守口市、八尾市
 兵庫県：尼崎市、伊丹市、川西市、川辺郡、宝塚市、西宮市
 京都府：乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市

発行 / 北おおさか信用金庫 総合企画部

〒567-8651 茨木市西駅前町9番32号

TEL.072-623-4981 (代表)

ホームページ <http://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/>

UD FONT